

平成29年度

予 算 説 明 書



小美玉市

目 次

| | | |
|-------------|-----------------------|-----|
| 平成29年度予算の概要 | | 1 |
| 一般会計 | | |
| 一般会計予算の概要 | | 2 |
| 歳入 | | |
| 歳出 | | |
| 《 議会事務局 》 | （議会費） | 9 |
| 《 市長公室 》 | 秘書広聴課（総務費） | 10 |
| | 政策調整課（総務費） | 11 |
| | 市民協働課（総務費） | 12 |
| 《 企画財政部 》 | 企画調整課（総務費） | 14 |
| | 財政課（総務費，公債費，諸支出金） | 17 |
| 《 総務部 》 | 総務課（総務費） | 18 |
| | 税務課（総務費） | 21 |
| | 収納課（総務費） | 22 |
| | 管財検査課（総務費） | 23 |
| 《 市民生活部 》 | 市民課（総務費） | 25 |
| | 生活文化課（総務費） | 27 |
| | 環境課（衛生費） | 30 |
| | 防災管理課（総務費，衛生費） | 34 |
| 《 保健衛生部 》 | 医療保険課（民生費，衛生費） | 36 |
| | 健康増進課（衛生費） | 39 |
| 《 福祉部 》 | 社会福祉課（民生費） | 45 |
| | 介護福祉課（民生費） | 52 |
| | 子ども福祉課（総務費，民生費） | 56 |
| 《 産業経済部 》 | 農政課（農林水産業費） | 61 |
| | 商工観光課（労働費，商工費） | 67 |
| | 空港対策課（総務費） | 70 |
| 《 都市建設部 》 | 都市整備課（土木費） | 71 |
| | 建設課（土木費，農林水産業費） | 74 |
| | 管理課（土木費，農林水産業費，災害復旧費） | 75 |
| | 下水道課（土木費，農林水産業費，衛生費） | 77 |
| | 基地対策課（総務費） | 78 |
| | 幹線道路推進課（土木費） | 79 |
| 《 消防本部 》 | 総務課（消防費） | 80 |
| 《 教育委員会 》 | 学校教育課（教育費） | 83 |
| | 指導室（教育費） | 92 |
| | 施設整備課（教育費） | 96 |
| | 生涯学習課（教育費） | 98 |
| | スポーツ振興課（教育費） | 104 |
| | 学校給食課（教育費） | 107 |
| 《 会計課 》 | （総務費） | 109 |
| 《 監査委員事務局 》 | （総務費） | 110 |
| 《 農業委員事務局 》 | （農林水産業費） | 111 |
| 《 小川総合支所 》 | 総合窓口課（総務費） | 112 |
| 《 玉里総合支所 》 | 総合窓口課（総務費） | 113 |

| | | |
|-------|------------------|-----|
| 特別会計等 | 国民健康保険特別会計(事業) | 114 |
| | 国民健康保険特別会計(直診) | 125 |
| | 後期高齢者医療保険特別会計 | 127 |
| | 下水道事業特別会計 | 129 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 135 |
| | 戸別浄化槽事業特別会計 | 139 |
| | 霊園事業特別会計 | 142 |
| | 介護保険特別会計(保険事業) | 143 |
| | 介護保険特別会計(介護サービス) | 153 |
| | 病院事業会計 | 154 |
| | 水道事業会計 | 157 |

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額
(前年度当初予算額) 予算書の頁番号」の順となっております。

| 主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略 | | | |
|--------------------------|---------|------|--------------------------------|
| 国負 | : 国庫負担金 | 県負 | : 県負担金 |
| 国補 | : 国庫補助金 | 県補 | : 県補助金 |
| 国委 | : 国庫委託金 | 県委 | : 県委託金 |
| 地方債 | : 市債 | 県貸 | : 県貸付金 |
| 負担金 | : 負担金 | 寄附金 | : 寄附金 |
| 使用料 | : 使用料 | 財産収入 | : 財産運用収入、財産売払収入 |
| 手数料 | : 手数料 | 繰入金 | : 他会計繰入金、基金繰入金 |
| | | 諸収入 | : 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料 |

平成29年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、235億8,700万円で、前年度当初予算比2.4%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計など7つの特別会計と水道事業会計と病院事業会計を合計した予算総額は、388億7,218万2千円で対前年比1.7%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円，%)

| 年 度 | | 会 計 名 | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減率 |
|------------------|-------------|------------------|------------|------------|--------|
| | | | | | |
| 一 | | 般 会 計 | 23,587,000 | 23,035,000 | 2.4 |
| 特 別 会 計 | | 国民健康保険特別会計（事業） | 6,848,160 | 6,984,631 | △ 2.0 |
| | | 国民健康保険特別会計（直診） | 143,367 | 149,663 | △ 4.2 |
| | | 後期高齢者医療保険特別会計 | 475,221 | 448,863 | 5.9 |
| | | 下水道事業特別会計 | 1,474,097 | 1,586,809 | △ 7.1 |
| | | 農業集落排水事業特別会計 | 814,182 | 741,316 | 9.8 |
| | | 戸別浄化槽事業特別会計 | 83,622 | 86,068 | △ 2.8 |
| | | 霊園事業特別会計 | 19,881 | 39,380 | △ 49.5 |
| | | 介護保険特別会計（保険事業） | 3,581,815 | 3,462,773 | 3.4 |
| | | 介護保険特別会計（介護サービス） | 3,709 | 4,387 | △ 15.5 |
| | | 小 計（特別会計） | 13,444,054 | 13,503,890 | △ 0.4 |
| 計（一般会計＋特別会計） | | | 37,031,054 | 36,538,890 | 1.3 |
| 企 業 会 計 | 病 院 事 業 会 計 | 3条予算収入 | 202,955 | 204,203 | △ 0.6 |
| | | 支 出 | 195,001 | 195,975 | △ 0.5 |
| | | 4条予算収入 | 49,909 | 50,920 | △ 2.0 |
| | | 支 出 | 55,370 | 74,474 | △ 25.7 |
| | 水 道 事 業 会 計 | 3条予算収入 | 806,641 | 803,723 | 0.4 |
| | | 支 出 | 792,655 | 791,732 | 0.1 |
| | | 4条予算収入 | 116,442 | 89,801 | 29.7 |
| | | 支 出 | 798,102 | 634,861 | 25.7 |
| 小計（企業会計） | | 収 入 | 1,175,947 | 1,148,647 | 2.4 |
| | | 支 出 | 1,841,128 | 1,697,042 | 8.5 |
| 合 計 | | 収 入 | 38,207,001 | 37,687,537 | 1.4 |
| | | 支 出 | 38,872,182 | 38,235,932 | 1.7 |

一 般 会 計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

| 歳 | | 入 | | |
|----|-----------------------------------|------------|------------|-----------|
| 区 | 分 | 平成29年度 | 平成28年度 | 比 較 |
| 1 | 市 税 | 6,198,506 | 6,064,235 | 134,271 |
| 2 | 地 方 譲 与 税 | 302,000 | 297,000 | 5,000 |
| 3 | 利 子 割 交 付 金 | 5,000 | 7,000 | △ 2,000 |
| 4 | 配 当 割 交 付 金 | 25,000 | 30,000 | △ 5,000 |
| 5 | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 15,000 | 20,000 | △ 5,000 |
| 6 | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 750,000 | 800,000 | △ 50,000 |
| 7 | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 40,000 | 38,800 | 1,200 |
| 8 | 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| 9 | 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 240,000 | 260,000 | △ 20,000 |
| 10 | 地 方 特 例 交 付 金 | 20,000 | 20,685 | △ 685 |
| 11 | 地 方 交 付 税 | 4,000,000 | 4,500,000 | △ 500,000 |
| 12 | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 6,000 | 6,000 | 0 |
| 13 | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 212,323 | 288,578 | △ 76,255 |
| 14 | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 199,638 | 207,326 | △ 7,688 |
| 15 | 国 庫 支 出 金 | 4,712,201 | 4,187,167 | 525,034 |
| 16 | 県 支 出 金 | 1,399,588 | 1,379,130 | 20,458 |
| 17 | 財 産 収 入 | 11,600 | 9,161 | 2,439 |
| 18 | 寄 附 金 | 100,002 | 100,002 | 0 |
| 19 | 繰 入 金 | 1,842,195 | 1,125,919 | 716,276 |
| 20 | 繰 越 金 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| 21 | 諸 収 入 | 498,447 | 462,197 | 36,250 |
| 22 | 市 債 | 2,679,500 | 2,901,800 | △ 222,300 |
| | | | | |
| 歳 | 入 合 計 | 23,587,000 | 23,035,000 | 552,000 |

| 歳 | | 出 | | |
|----|-------------|------------|------------|-----------|
| 区 | 分 | 平成29年度 | 平成28年度 | 比 較 |
| 1 | 議 会 費 | 201,983 | 180,144 | 21,839 |
| 2 | 総 務 費 | 2,873,078 | 3,374,335 | △ 501,257 |
| 3 | 民 生 費 | 6,757,021 | 6,546,157 | 210,864 |
| 4 | 衛 生 費 | 1,679,109 | 1,688,542 | △ 9,433 |
| 5 | 労 働 費 | 180 | 180 | 0 |
| 6 | 農 林 水 産 業 費 | 952,275 | 956,920 | △ 4,645 |
| 7 | 商 工 費 | 271,315 | 273,934 | △ 2,619 |
| 8 | 土 木 費 | 4,676,954 | 3,501,785 | 1,175,169 |
| 9 | 消 防 費 | 1,251,728 | 1,225,038 | 26,690 |
| 10 | 教 育 費 | 2,695,856 | 3,100,170 | △ 404,314 |
| 11 | 災 害 復 旧 費 | 1 | 1 | 0 |
| 12 | 公 債 費 | 2,093,573 | 2,058,312 | 35,261 |
| 13 | 諸 支 出 金 | 113,927 | 109,482 | 4,445 |
| 14 | 予 備 費 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| | | | | |
| 歳 | 出 合 計 | 23,587,000 | 23,035,000 | 552,000 |

《歳入》

1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----|-----------|-----------|--------|-----|
| 予算額 | 2,189,000 | 2,118,000 | 71,000 | 3.4 |

*積算根拠

| | | | | |
|---------|--|----------------|--|--|
| 均等割額 | 25,000人×3,500円＝ | 87,500,000円 | | |
| 所得割額 | 22,000人 | 2,164,400,000円 | | |
| 合計 | | 2,251,900,000円 | | |
| 普徴27.8% | 2,251,900,000円×26.4%＝ | 594,000,000円 | | |
| 特徴72.2% | 2,251,900,000円×73.6%＝ | 1,657,300,000円 | | |
| 調定見込額 | 1,657,300,000円×10月/12月＋前年特徴275,000,000円＋594,000,000円 | | | |
| | ＋退職分離 7,000,000円＝ | 2,257,000,000円 | | |
| 歳入見込額 | 2,257,000,000円×97.0%＝ | 2,189,000,000円 | | |

(法人)

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----|---------|---------|---------|------|
| 予算額 | 450,000 | 467,000 | △17,000 | △3.6 |

*積算根拠 (単位：円)

| | | | | | | |
|-------|------|------------|---|--------|---|-------------|
| ・均等割： | 9号法人 | 3,000,000円 | × | 12社 | ＝ | 36,000,000 |
| | 8号法人 | 1,750,000円 | × | 5社 | ＝ | 8,750,000 |
| | 7号法人 | 410,000円 | × | 41社 | ＝ | 16,810,000 |
| | 6号法人 | 400,000円 | × | 16社 | ＝ | 6,400,000 |
| | 5号法人 | 160,000円 | × | 39社 | ＝ | 6,240,000 |
| | 4号法人 | 150,000円 | × | 28社 | ＝ | 4,200,000 |
| | 3号法人 | 130,000円 | × | 182社 | ＝ | 23,660,000 |
| | 2号法人 | 120,000円 | × | 12社 | ＝ | 1,440,000 |
| | 1号法人 | 50,000円 | × | 700社 | ＝ | 35,000,000 |
| | 合計 | | | 1,035社 | | 138,500,000 |

・法人税割：

| | |
|-------|--------------------|
| 農林漁業 | 9,000,000 |
| 建設業 | 20,000,000 |
| 製造業 | 150,000,000 |
| 電気ガス業 | 5,000,000 |
| 運輸通信業 | 25,000,000 |
| 卸小売業 | 70,000,000 |
| 金融保険業 | 10,000,000 |
| 不動産業 | 5,000,000 |
| サービス業 | 23,000,000 |
| | <u>317,000,000</u> |

| | | | | | | |
|-----|-------------|---|---------|-------------|-------------|-------------|
| 均等割 | 138,500,000 | ＋ | 法人割 | 317,000,000 | ＝ | 455,500,000 |
| | | | (調定見込額) | (収納率) | | (予算額) |
| | 455,500,000 | × | 99.0% | ＝ | 450,000,000 | |

○固定資産税

(単位：千円、%)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減額 | 増減率 |
|------|-----------|-----------|--------|------|
| 土地 | 888,800 | 895,800 | △7,000 | △0.8 |
| 家屋 | 1,331,000 | 1,293,000 | 38,000 | 2.9 |
| 償却資産 | 676,200 | 621,200 | 55,000 | 8.9 |
| 予算額 | 2,896,000 | 2,810,000 | 86,000 | 3.1 |

(土地) 平成29年度の地目別地積等

| | 地積(千㎡) | 課税標準額(千円) |
|-----|---------|------------|
| 田 | 18,994 | 2,215,295 |
| 畑 | 45,489 | 3,276,184 |
| 宅地 | 16,286 | 49,582,133 |
| 山林 | 22,659 | 741,984 |
| 池沼 | 8 | 260 |
| 原野 | 545 | 5,995 |
| 雑種地 | 5,975 | 9,969,826 |
| 合計 | 109,956 | 65,791,677 |

*積算根拠(単位：円)

| | | |
|-----------------|---------|----------------|
| (課税標準額) | (税率) | (調定見込額) |
| 65,791,677,000円 | × 1.4% | ≒ 921,083,000円 |
| | (収納率) | (予算額) |
| 921,083,000円 | × 96.5% | ≒ 888,800,000円 |

(家屋)

| 区分 | 床面積(千㎡) | 課税標準額(千円) | |
|---------------|---------|-----------|-------------|
| 総数 | 木造 | 2,529 | 52,492,552 |
| | 非木造 | 1,825 | 48,247,133 |
| | 計 | 4,354 | 100,739,685 |
| うち28年中 新增分 | 木造 | 21 | 1,211,623 |
| | 非木造 | 5 | 361,678 |
| | 計 | 26 | 1,573,301 |

*積算根拠(単位：円)

| | | |
|------------------|---------------|------------------|
| (課税標準額) | (税率) | (調定見込額) |
| 100,739,685,000円 | × 1.4% | ≒ 1,410,356,000円 |
| | 新築軽減等 | (調定見込額) |
| 1,410,356,000円 | － 31,000,000円 | = 1,379,356,000円 |
| | (収納率) | (予算額) |
| 1,379,356,000円 | × 96.5% | ≒ 1,331,000,000円 |

(償却資産)

| 区分 | 件数 | 調定見込額(千円) |
|--------|-----|-----------|
| 市長決定 | 635 | 550,000 |
| 総務大臣配分 | 32 | 150,000 |
| 県知事配分 | 1 | 740 |
| 合計 | 668 | 700,740 |

*積算根拠(単位：円)

| | | |
|--------------|---------|----------------|
| (調定見込額) | (収納率) | (予算額) |
| 700,740,000円 | × 96.5% | ≒ 676,200,000円 |

(国有資産等所在市町村交付金)

交付金

(単位：千円)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 防 衛 省 | 4,419 | 4,818 | △ 399 |
| 国 土 交 通 省 | 13,053 | 13,569 | △ 516 |
| 関 東 財 務 局 | 23 | 37 | △ 14 |
| 茨 城 県 | 10 | 10 | 0 |
| 合 計 | 17,505 | 18,434 | △ 929 |
| 予 算 額 | 17,505 | 18,434 | △ 929 |

○軽自動車税

(単位：千円)

| 区 分 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 比 較 (金額) | | |
|---------------------|-----------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| | | 台数 | 金 額 | 台数 | 金 額 | | | |
| 自原 転動 車機 付 | 50cc以下 | | 2,300 | 4,600,000 | 2,500 | 5,000,000 | △ 400,000 | |
| | 50cc超～90cc以下 | | 160 | 320,000 | 160 | 320,000 | 0 | |
| | 90cc超～125cc以下 | | 250 | 600,000 | 220 | 528,000 | 72,000 | |
| | ミニカー | | 70 | 259,000 | 85 | 314,500 | △ 55,500 | |
| | 計 | | 2,780 | 5,779,000 | 2,965 | 6,162,500 | △ 383,500 | |
| 自小 型特 殊 | 農 耕 用 四 輪 | 二 輪 車 | | 180 | 432,000 | 200 | 480,000 | △ 48,000 |
| | | 1000cc以下 | | 160 | 480,000 | 170 | 510,000 | △ 30,000 |
| | | 1000cc超 | | 780 | 3,042,000 | 770 | 3,003,000 | 39,000 |
| | 特 殊 作 業 車 | | 100 | 590,000 | 80 | 472,000 | 118,000 | |
| | 計 | | 1,220 | 4,544,000 | 1,220 | 4,465,000 | 79,000 | |
| 軽 自 動 車 | 二輪車 (125cc超250cc以下) | | 660 | 2,376,000 | 650 | 2,340,000 | 36,000 | |
| | 三輪車 (660cc以下) | | 2 | 9,200 | 2 | 9,200 | 0 | |
| | ボートトレーラー | | 30 | 108,000 | 35 | 126,000 | △ 18,000 | |
| | 四 輪 車 | 貨 物 | 営 業 用 | 50 | 150,000 | 50 | 150,000 | 0 |
| | | | 自家用 (旧一般) | 2,500 | 10,000,000 | 5,700 | 22,800,000 | △ 12,800,000 |
| | | | 自家用 (新一般) | 350 | 1,750,000 | 10 | 50,000 | 1,700,000 |
| | | | 自家用 (重課) | 3,000 | 18,000,000 | 1,000 | 6,000,000 | 12,000,000 |
| | | | 自家用 (25%減税) | 0 | 0 | 1 | 3,800 | △ 3,800 |
| | | | 計 | 5,900 | 29,900,000 | 6,761 | 29,003,800 | 896,200 |
| | | 乗 用 | 営 業 用 | 1 | 8,200 | 1 | 8,200 | 0 |
| | 自家用 (旧一般) | | 8,000 | 57,600,000 | 12,000 | 86,400,000 | △ 28,800,000 | |
| | 自家用 (新一般) | | 2,000 | 21,600,000 | 50 | 540,000 | 21,060,000 | |
| | 自家用 (重課) | | 2,500 | 32,250,000 | 400 | 5,160,000 | 27,090,000 | |
| | 自家用 (50%減税) | | 0 | 0 | 300 | 1,620,000 | △ 1,620,000 | |
| | 自家用 (25%減税) | | 0 | 0 | 250 | 2,025,000 | △ 2,025,000 | |
| 計 | 12,501 | 111,458,200 | 13,001 | 95,753,200 | 15,705,000 | | | |
| 計 | | 19,093 | 143,851,400 | 20,449 | 127,232,200 | 16,619,200 | | |
| 二輪の小型自動車 | | 1,000 | 6,000,000 | 1,000 | 6,000,000 | 0 | | |
| 合 計 | | 24,093 | 160,174,400 | 25,634 | 143,859,700 | 16,314,700 | | |
| 予 算 額 | | | 150,000,000 | | 134,000,000 | 16,000,000 | | |

*積算根拠 (単位：円)

$$\begin{array}{rclcl} \text{(調定見込額)} & & \text{(収納率)} & & \\ 160,100,000 & \times & 94.0\% & \div & 150,000,000 \end{array}$$

○市たばこ税

(単位：千円)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 比 較 | 増 減 率 |
|-------|---------|---------|----------|-------|
| 予 算 額 | 381,000 | 396,000 | △ 15,000 | △ 3.8 |

*積算根拠 (単位：円)

$$\begin{array}{rclcl} \text{(見込本数)} & & \text{(税率)} & & \text{(調定見込額)} \\ \text{旧3級品以外} & 70,000,000 \text{ 本} & \times & 5.262 & = & 368,300,000 \end{array}$$

$$\begin{array}{rclcl} \text{(見込本数)} & & \text{(税率)} & & \text{(調定見込額)} \\ \text{旧3級品} & 4,100,000 \text{ 本} & \times & 3.318 & = & 13,600,000 \end{array}$$

$$368,300,000 \text{ 円} + 13,600,000 \text{ 円} = 381,900,000 \text{ 円} \div 381,000,000 \text{ 円}$$

$$\begin{array}{rclcl} \text{(調定見込額)} & & \text{(収納率)} & & \text{(予算額)} \\ 381,000,000 \text{ 円} & \times & 100\% & = & 381,000,000 \text{ 円} \end{array}$$

2. 地方譲与税～22. 市債

(単位:千円, %)

| 款 | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減額 | 増減率 | 摘要 |
|-------------------------|---------|---------|----------|--------|---|
| 2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税) | 90,000 | 90,000 | 0 | 0.0 | 地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。 |
| 2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税) | 210,000 | 205,000 | 5,000 | 2.4 | 自動車重量譲与税収入額の3分の1が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。消費税率の上昇に伴い、重量税減税が見込まれる。 |
| 2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税) | 2,000 | 2,000 | 0 | 0.0 | 航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額を譲与する。 航空機燃料譲与税の5分の4に相当する額は、空港関係市町村に対し、その3分の1の額を着陸料の収入額により、3分の2の額を一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によって按分し譲与する。また、残り5分の1に相当する額は、空港関係都道府県に対し、空港関係市町村に対する譲与の基準をベースに按分する。 ※航空機燃料税は、国内線旅客機に積み込まれた航空機燃料18,000円/kℓの税率で課される。 |
| 3. 利子割交付金 | 5,000 | 7,000 | △ 2,000 | △ 28.6 | 県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。 |
| 4. 配当割交付金 | 25,000 | 30,000 | △ 5,000 | △ 16.7 | 県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が、市町村に交付される。 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 15,000 | 20,000 | △ 5,000 | △ 25.0 | 県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が市町村に交付される。 |
| 6. 地方消費税交付金 | 750,000 | 800,000 | △ 50,000 | △ 6.3 | 都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。26.4月から8% |
| 7. ゴルフ場利用税交付金 | 40,000 | 38,800 | 1,200 | 3.1 | 県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。 |
| 8. 自動車取得税交付金 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0.0 | 県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。 |
| 9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 240,000 | 260,000 | △ 20,000 | △ 7.7 | 国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。 |
| 10. 地方特例交付金(減収補てん特例交付金) | 20,000 | 20,685 | △ 685 | △ 3.3 | 住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額及び自動車取得税の減税に伴う減収の一部を補てんするため交付される。 |

(単位:千円, %)

| 款 | | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減額 | 増減率 | 摘 要 |
|-----|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|--|
| 11. | 地方交付税 (普通交付税) | 3,800,000 | 4,300,000 | △ 500,000 | △ 11.6 | 国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。 |
| 11. | 地方交付税 (特別交付税) | 200,000 | 200,000 | 0 | 0.0 | 普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。 |
| 12. | 交通安全対策 特別交付金 | 6,000 | 6,000 | 0 | 0.0 | 交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。 |
| 13. | 分担金及び負担金 | 212,323 | 288,578 | △ 76,255 | △ 26.4 | 私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等 |
| 14. | 使用料及び手数料 | 199,638 | 207,326 | △ 7,688 | △ 3.7 | 文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等 |
| 15. | 国庫支出金 | 4,712,201 | 4,187,167 | 525,034 | 12.5 | 各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金 |
| 16. | 県支出金 | 1,399,588 | 1,379,130 | 20,458 | 1.5 | 各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金 |
| 17. | 財産収入 | 11,600 | 9,161 | 2,439 | 26.6 | 土地建物貸付収入、基金利子、土地売却収入等 |
| 18. | 寄附金 | 100,002 | 100,002 | 0 | 0.0 | 一般寄附等 |
| 19. | 繰入金 | 1,842,195 | 1,125,919 | 716,276 | 63.6 | 基金繰入金、特別会計繰入金 |
| 20. | 繰越金 | 300,000 | 300,000 | 0 | 0.0 | 前年度からの繰越金 |
| 21. | 諸収入 | 498,447 | 462,197 | 36,250 | 7.8 | 貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等 |
| 22. | 市債 | 2,679,500 | 2,901,800 | △ 222,300 | △ 7.7 | 総務債、農林水産業債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債 |
| | うち合併特例債 | 1,658,300 | 1,697,300 | △ 39,000 | △ 2.3 | 広域幹線道路整備事業債 教育施設整備事業債 湖岸公園整備事業債 JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債 |

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 144,762 千円 (123,500 千円) 予算書P 28
(一財 144,762 千円)

(目的及び期待する効果)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、地域住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

- (1) 報酬 84,756千円
・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人
・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人
・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人
- (2) 期末手当 26,398千円
・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.25×1人
・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.25×1人
・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.25×18人
- (3) 議員共済会給付費負担金 33,348千円
@ 350,000円×給付負担率(39.7/100)×20人(H29.4.1現在の議員数)×12ヶ月
- (4) 議員共済会事務費負担金 260千円
@ 13,000円×20人(H29.4.1現在の条例定数)

○議会運営費 (01010103) 14,220 千円 (14,639 千円) 予算書P 28
(一財 14,220 千円)

(目的及び期待する効果)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供を積極的に行い、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の反訳委託、会議録の作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

- | | | |
|-----|--------------------------|---------|
| 7節 | (賃金) 臨時職員賃金⇒事務1名分 | 1,859千円 |
| 9節 | (旅費) 普通旅費、特別旅費⇒視察研修等 | 3,690千円 |
| 11節 | (需用費) 印刷製本費⇒「小美玉市議会だより」 | 1,037千円 |
| 12節 | (役務費) 筆耕翻訳料⇒会議録反訳料 | 1,299千円 |
| 14節 | (使用料及び賃借料) ⇒視察研修、議長車リース代 | 2,338千円 |
| | 会議録検索システム⇒PCから誰でも見れる | 605千円 |
| 19節 | (負担金) ・全国市議会議長会負担金 | 421千円 |
| | ・全国市議会議長会基地協議会負担金 | 244千円 |

[市長公室 秘書広聴課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 11,160 千円 (11,075 千円) 予算書 P 30
(一財 11,160 千円)

(目的及び期待する効果)

- ・郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深める。
市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげること。
- ・市長および副市長の円滑な公務遂行。

(内容)

- ・「小美玉市民の日」記念式典の開催経費 500千円
- ・市長会外負担金 1,767千円

○市民相談経費 (02010104) 252 千円 (252 千円) 予算書 P 31
(一財 252 千円)

(目的及び期待する効果)

住民参画の市政を推進するため、市政モニターを配置し市政への参加意識の高揚を図る。

(内容)

- ・市政モニター報酬 240 千円

○広報活動経費 (02010201) 8,083 千円 (8,040 千円) 予算書 P 35
(その他特財 1,440 千円 一財 6,643 千円)

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：広報おみたま広告料 1,200 千円
- ・諸収入：ホームページ広告料 240 千円

(目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。

(内容)

- ・「広報おみたま」「広報小美玉お知らせ版」を発行する。 6,357 千円
- ・ホームページにより市政情報を発信する。 1,417 千円
- ・「声の広報」の制作委託 54 千円
- ・フォトコンテストを実施する。 75 千円
- ・情報発信ボランティアを育成する。 120 千円

[市長公室 政策調整課 所管]

職員数 3 人

○政策推進経費 (020101012)
〈 一財 963 千円 〉

963 千円 (2,792 千円) 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

市の重要施策に関し、各部門の総合調整を行い市政の総合的、効率的な推進を図る。
また、地方創生にかかる人口減少対策並びに定住推進の対応として、移住推進を図るため市の魅力を発信し、効果的な情報戦略を進める。

(内容)

- ・ 職員提案制度褒賞金 24 千円
10,000円×1名 5,000円×1名 3,000円×3名
- ・ 魅力発信事業委託料 (総合戦略事業) 200 千円
(移住定住促進PR映像情報更新作成経費)
- ・ i JAMP 情報利用料 648 千円
時事通信社が運営する情報サイトで、行政情報や官公庁が
発信する情報がリアルタイムで情報収集が可能となる。
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 44 千円
特別交付税措置を受けて実施する定住自立圏事業開始に伴
い、当該負担金にて実施していた環境・教育分野の事業を
強化し、環境課とスポーツ振興課に予算化した。

[市長公室 市民協働課 所管]

職員数 7 人

○行政区運営経費 (02010111) 21,274 千円 (19,362 千円) 予算書P 34
(一財 21,274 千円)

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布, 地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図る。

(内容)

| | | |
|-------------|------------|---|
| ・報酬 | | |
| 行政区長報酬 | 14,400,000 | 円 |
| ・報償費 | | |
| 文書配布業務謝金 | 2,540,000 | 円 |
| ・需用費 | | |
| 回覧物配布バック | 1,912,000 | 円 |
| ・委託料 | | |
| 文書配布委託料 | 984,000 | 円 |
| ・負担金補助及び交付金 | | |
| 区長会運営補助 | 1,200,000 | 円 |

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 14,552 千円 (26,838 千円) 予算書P 43
(その他特財 5,000 千円 一財 9,552 千円)

*特定財源算出根拠

・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

大好きいばらき県民会議, 本市コミュニティ組織へ支援をし, コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また, ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い, 市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

*新たなコミュニティ組織設立への支援

*ふるさとふれあいまつりの開催

| | | |
|---------------------|-----------|---|
| ・負担金補助及び交付金 | | |
| 大好きいばらき県民会議会費 | 10,000 | 円 |
| コミュニティ活動整備助成金 | 5,000,000 | 円 |
| ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金 | 9,000,000 | 円 |

○国際交流活動事業 (02011002) 2,800 千円 (600 千円) 予算書P 43
(その他特財 6 千円 一財 2,794 千円)

*特定財源算出根拠

・財産収入：国際親善交流基金積立金利子 6 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との交流を深め, 友好関係を密接にすると共に, 国際交流ひろば等の事業を開催し, 国際交流への理解と国際感覚の育成を目的とする。

(内容)

*アビリン市との訪問団交流 (隔年ごと受入・派遣)

*国際交流ひろばの開催

| | | |
|-------------|-----------|---|
| ・負担金補助及び交付金 | | |
| 国際交流協会助成金 | 2,800,000 | 円 |

○まちづくりリーダー育成事業 (02011003) 45 千円 (50 千円) 予算書P 43
 (一財 45 千円)

(目的及び期待する効果)

まちづくり活動のリーダーを養成し、まちづくり形成の推進を目的とする。

(内容)

- *ふるさと塾の開催
- ・報償費

講師謝金 45,000 円

○住民参加のまちづくり事業 (02011004) 6,650 千円 (6,500 千円) 予算書P 43
 (一財 6,650 千円)

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助をする。

- ①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額100,000円
- ②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額500,000円
- ③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額100,000円

- ・負担金補助及び交付金

まちづくり組織活動補助金 6,650,000 円

○市民協働推進事業 (02011005) 300 千円 (800 千円) 予算書P 43
 (一財 300 千円)

(目的及び期待する効果)

市民と行政との協働を推進するため、まちづくりの牽引役である「まちづくり組織連絡会」を中心に事業展開し、幅広い市民に対して協働への理解と意識を高揚させることを目的とする。

(内容)

平成23年10月施行の市民協働推進プログラムに定めた具体的方策をまちづくり組織連絡会が主体的に実施し、本市の「まちづくりの輪」を広げるとともに「まちづくりの基盤づくり」を推進する。

- ・負担金補助及び交付金

まちづくり組織連絡会補助金 300,000 円

○男女共同参画経費 (02011006) 1,143 千円 (881 千円) 予算書 P 44
 (一財 1,143 千円)

(目的及び期待する効果)

小美玉市男女共同参画推進計画 (いろとりどりパレットプラン) の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。

(内容)

- ・需用費

小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費 623,000 円

- ・負担金補助及び交付金

小美玉市男女共同参画フォーラム実行委員会補助金 200,000 円

小美玉市女性会補助金 300,000 円

[企画財政部 企画調整課 所管 職員数 8 人]

○行政管理事務費 (02010107) 360 千円 (429 千円) 予算書 P 32
 〈 一財 360 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。

(内容)

- ・補助金等審議会委員報酬 140 千円
 (7人×5千円×4回=140千円)
- ・行財政改革懇談会委員報酬 70 千円
 (7人×5千円×2回=70千円)
- ・行政評価システム使用料 130 千円

○企画調整事務費 (02010601) 1,075 千円 (1,383 千円) 予算書 P 38
 〈 一財 1,075 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進する。

まちづくり全般にわたる企画, 調整, 立案を行う。

(内容)

- ・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金 100 千円
- ・バス路線運行補助金 700 千円 外7負担金・補助金
 先後～三箇まで運行する路線バスに対する補助

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 72,083 千円 (58,049 千円) 予算書 P 39
 〈 その他特財 22,000 千円 一財 50,083 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 22,000 千円

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税(寄附金)は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。

(内容)

- 事業推進者謝礼 50,000 千円
- 公金支払システム等支払手数料 3,240 千円
- ふるさと寄附金支援業務委託料 18,000 千円
- ふるさと納税大感謝祭経費 727 千円
 (特産品PR用謝礼, 会場及び備品使用料等)

○総合計画経費 (02010603) 8,587 千円 (8,071 千円) 予算書 P 39
 〈 その他特財 8,186 千円 一財 401 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,186 千円

(目的及び期待する効果)

「小美玉市」の創造と、地域の特性を活かした個性あふれる地域の形成を目指し、広い視野・計画的な視点に立ち、市民の参画を得て新市建設の指針と地域経営の基本方針となる総合計画を策定する。

(内容)

- 総合計画審議会委員報酬 400 千円
 (20人×5千円×4回=400千円)
- 第2次総合計画策定委託料 8,187 千円

○情報化推進事業 (02010701) 65,223 千円 (73,948 千円) 予算書 P 40
 〈 一財 65,223 千円 〉

(目的及び期待する効果)

各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営を図りながら情報セキュリティ対策強化を推進する。

(内容)

- ・行政情報ネットワーク保守管理及び変更委託料 13,854 千円
- ・サーバ、通信機器、パソコン、プリンタ等リース料 29,333 千円
- ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 3,154 千円
- ・自治体中間サーバ・プラットフォーム運用負担金 2,110 千円

○四季の里整備事業 (02011501) 600 千円 (600 千円) 予算書 P 48

〈 一財 600 千円 〉

(目的及び期待する効果)

四季の里の植生管理及びアヤメの管理を行うことにより、市民に潤いのある環境を提供する。

(内容)

四季の里 (湿性花園) 保全管理委託 600 千円

○合併特例推進事業 (02011502) 56,315 千円 (63,454 千円) 予算書 P 48

〈 その他特財 43,630 千円 一財 12,685 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：合併振興基金繰入金 40,000 千円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 3,630 千円

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、地域公共交通会議において検討・協議しながら社会実験を実施する。この取組みにより、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

(内容)

・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 55,806 千円

○地方創生推進事業 (02011503) 21,091 千円 (3,146 千円) 予算書 P 48

〈 国・県 10,000 千円 その他特財 6,000 千円 一財 5,091 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：地方創生推進交付金 10,000 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,000 千円

(目的及び期待する効果)

平成28年度以降は、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」の実行段階に本格的に入っていくことから、掲げる目標・方向性を着実に遂行するため、国の地方創生関連予算を活用しながら、「しごと」と「ひと」の好循環づくり、それを支える「まちの活性化」策を講じ、人口減少問題克服のための各種施策を行う。

(内容)

- ・地方創生有識者会議謝金 180 千円
- ・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料 15,000 千円
- 本市の総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」を総合的かつ一体的に推進していくため、個別に実施しがちな「結婚促進」、「魅力創出」、「雇用促進」、「移住定住促進」を相互に関連づけながら、結婚支援事業会社・移住専門冊子編集会社との官民連携により実施する「小美玉ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業」を実施します。
- ・(仮称)ヨークルサミット実施計画策定委託料 5,000 千円
- ・同窓会開催助成金 600 千円

○統計調査事務費 (02050102) 276 千円 (226 千円) 予算書 P 61

〈 国・県 14 千円 一財 262 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県委：統計調査員確保対策事業交付金 14 千円

(目的及び期待する効果)

統計調査員の確保のための事業を推進するとともに円滑な調査活動を実施するための研修等を行うことにより調査員の資質向上を図る。

(内容)

- ・登録調査員 161人
- ・小美玉市統計調査員会補助金 86 千円

- 常住人口調査費（02050201） 37 千円（ 36 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 35 千円 一財 2 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：常住人口調査費委託金 35 千円
 （目的及び期待する効果）
 国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。
 （内容）
 住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。
- 学校基本調査費（02050202） 15 千円（ 15 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 14 千円 一財 1 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：学校基本調査費委託金 14 千円
 （目的及び期待する効果）
 学校数、学級数、在学者数、卒業者数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。
 （内容）
 平成29年5月1日基準日で調査を実施する。（毎年実施）
- 商業統計調査費（02050203） 5 千円（ 3 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 4 千円 一財 1 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：商業統計調査費委託金 4 千円
 （目的及び期待する効果）
 商業を営む事業所及び企業の事業活動の実態を明らかにし、商業に関する基礎資料を得ることを目的とする。
 （内容）
 平成30年6月1日基準日による調査に関する準備事務を実施する。
- 工業統計調査費（02050204） 256 千円（ 11 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 254 千円 一財 2 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：工業統計調査費委託金 254 千円
 （目的及び期待する効果）
 基本的な調査で、製造業に属する事業所を対象に、生産活動に関する基礎資料を得ることを目的とする。
 （内容）
 平成29年6月1日基準日による実施調査に関する調査事務を実施する。
- 住宅・土地統計調査費（02050205） 349 千円（ 0 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 347 千円 一財 2 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：住宅・土地統計単位区設定委託金 347 千円
 （目的及び期待する効果）
 住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的とする。
 （内容）
 平成30年2月1日基準日による実施調査に関する調査事務を実施する。
- 就業構造基本調査費（02050206） 698 千円（ 0 千円） 予算書 P 62
 〈国・県 696 千円 一財 2 千円〉
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：就業構造基本調査委託金 696 千円
 （目的及び期待する効果）
 国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。
 （内容）
 平成29年10月1日基準日による実施調査に関する調査事務を実施する。

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 4,630 千円 (5,249 千円) 予算書 P 35
 (一財 4,630 千円)

(目的及び期待する効果)

- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- ・普通交付税の合併算定替終了に向けた予算枠の調整
- ・経費節減・自主財源確保

(内容)

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 財務会計経費 (システム運営経費) | 2,657 千円 |
| (2) 公会計制度財務書類作成支援委託料 | 1,340 千円 |
| (3) 財務関係書籍及び当初予算書製本代 | 555 千円 |
| (4) 地方財務実務大全コンシェルジュデスク使用料 | 78 千円 |

○地方債償還に要する経費 (12010101・12010201・12010202) 2,093,573 千円 (2,058,312 千円)
 予算書 P 159

(国・県 76,417 千円 その他特財 6,506 千円 一財 2,010,650 千円)

※特定財源積算根拠

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 | 45,645 千円 |
| ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 | 30,772 千円 |
| ・使用料：住宅使用料現年分 | 5,534 千円 |
| ・使用料：住宅使用料滞納繰越分 | 109 千円 |
| ・使用料：駐車場使用料現年分 | 804 千円 |
| ・使用料：駐車場使用料滞納繰越分 | 59 千円 |

(単位：千円)

| 区 分 | 前々年度末 現在高 (平成27年度) | 前年度末 現在高見込額 (平成28年度) | 当該年度中の増減見込 | | 当該年度末 現在高見込額 (平成29年度) |
|---------------------|--------------------------|----------------------------|----------------|------------------|-----------------------------|
| | | | 当該年度中 起債見込額 | 当該年度中元 金償還見込額 | |
| 1 普 通 債 | 15,259,940 | 15,985,989 | 1,829,500 | 1,169,414 | 16,646,075 |
| (1) 総 務 債 | 588,046 | 608,145 | 80,800 | 86,179 | 602,766 |
| (2) 民 生 債 | 11,304 | 9,959 | | 1,364 | 8,595 |
| (3) 農 林 水 産 業 債 | 141,491 | 129,574 | 2,900 | 13,674 | 118,800 |
| (4) 土 木 債 | 992,629 | 1,095,789 | | 109,564 | 986,225 |
| (5) 公 営 住 宅 債 | 17,039 | 6,297 | | 6,297 | |
| (6) 消 防 債 | 511,454 | 498,881 | 87,500 | 71,124 | 515,257 |
| (7) 教 育 債 | 1,737,536 | 1,664,306 | | 116,066 | 1,548,240 |
| (8) 合 併 特 例 債 | 11,260,441 | 11,973,038 | 1,658,300 | 765,146 | 12,866,192 |
| 2 そ の 他 | 10,577,612 | 10,707,926 | 850,000 | 714,636 | 10,843,290 |
| (1) 減 税 補 て ん 債 | 288,039 | 240,394 | | 48,235 | 192,159 |
| (2) 臨 時 税 収 補 て ん 債 | 38,936 | 18,876 | | 18,876 | |
| (3) 臨 時 経 済 対 策 債 | 18,306 | 1,000 | | 1,000 | |
| (4) 臨 時 財 政 対 策 債 | 10,232,331 | 10,447,656 | 850,000 | 646,525 | 10,651,131 |
| 合 計 | 25,837,552 | 26,693,915 | 2,679,500 | 1,884,050 | 27,489,365 |

[総務部 総務課 所管]

職員数 7 人

○庶務事務費 (02010105) 18,077 千円 (17,936 千円) 予算書 P 31

〈 国・県 2,106 千円 一財 15,971 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・県委:市町村事務処理特例交付金 2,106 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

| | |
|----------------|-----------|
| ・臨時職員賃金等 | 2,180 千円 |
| ・郵便計器消耗品, 新聞代等 | 662 千円 |
| ・郵便料 | 13,993 千円 |
| ・法律相談委託料 | 360 千円 |
| ・郵便計器保守, 借上料 | 882 千円 |

○文書法制管理事務費 (02010106) 4,147 千円 (4,372 千円) 予算書 P 32

〈 一財 4,147 千円 〉

(目的及び期待する効果)

公文書や例規集の適正な管理により, 情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

| | |
|--------------------------|----------|
| ・情報公開, 個人情報保護審査会委員報酬等 | 175 千円 |
| ・行政不服審査会委員報酬 | 100 千円 |
| ・官報検索, 関係図書の追録加除 | 436 千円 |
| ・例規管理システム, 公文書管理システム等使用料 | 3,436 千円 |

○人事・給与管理事務費 (02010108) 31,692 千円 (21,107 千円) 予算書 P 32

〈 一財 31,692 千円 〉

(目的及び期待する効果)

特別職報酬等審議会委員の報酬, 臨時職員賃金及び共済費, 職員管理に関する各種システムの使用料, 非常勤職員の公務災害負担金, 県職員派遣受入に伴う負担金など, その他職員の人事や給与を管理するための経費。

(内容)

| | |
|--|-----------|
| ・特別職報酬等審議会委員報酬 | 105 千円 |
| ・臨時職員雇用に要する義務的経費等 | 5,106 千円 |
| ・職員管理に係る消耗品代 | 224 千円 |
| ・職員採用試験に要する経費 | 1,088 千円 |
| ・時間外勤務事前申請システム構築委託料 | 994 千円 |
| ・人事記録, 給与計算, 人事評価, 非正規職員管理 時間外勤務事前申請, 計5システム使用料 | 2,009 千円 |
| ・タイムレコーダー購入 | 78 千円 |
| ・非常勤職員公務災害負担金 | 1,088 千円 |
| ・県職員派遣受入に伴う負担金 | 21,000 千円 |

○職員厚生費 (02010109) 4,286 千円 (3,153 千円) 予算書 P 33

〈 一財 4,286 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬, 職員の心身の法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック実施)に要する経費。

(内容)

| | |
|--------------|----------|
| ・産業医報酬 | 120 千円 |
| ・職員健康診断委託料 | 3,118 千円 |
| ・ストレスチェック委託料 | 1,048 千円 |

○職員研修費 (02010110) 5,170 千円 (3,975 千円) 予算書 P 33
 〈その他特財 46 千円 一財 5,124 千円〉

*特定財源積算根拠
 ・市町村アカデミー助成金 46 千円

(目的及び期待する効果)

職員個々の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力, 教養の向上と高揚を図り, 全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成と人材育成を行うために要す

(内容)

・法制アドバイザー報酬 300 千円
 ・職員研修講師謝金 3,619 千円
 ・人材育成関係研修交通費等普通旅費 110 千円
 ・派遣研修生駐車場料金 168 千円
 ・自治研修所研修負担金 300 千円
 ・市町村アカデミー, 人材育成関係研修参加負担金 137 千円
 ・地域政策研究研修事業負担金 536 千円

○諸協会等関係経費 (02011401) 32 千円 (32 千円) 予算書 P 47
 〈一財 32 千円〉

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し, 業務の円滑な推進を図る。

(内容)

・各協会会費(県原子力協議会外4団体) 32 千円

○自衛官募集事務費 (02011402) 30 千円 (30 千円) 予算書 P 47
 〈国・県 20 千円 一財 10 千円〉

*特定財源積算根拠
 ・国委: 自衛官募集委託金 20 千円

(目的及び期待する効果)

長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。

(内容)

・自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発物資事業(法定受託事務)

○選挙管理委員会費 (02040101) 2,809 千円 (2,819 千円) 予算書 P 59
 〈一財 2,809 千円〉

(目的及び期待する効果)

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するために, 関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

(内容)

・委員報酬(4人) 236 千円
 ・関係図書代 63 千円
 ・選挙人名簿等作成委託料 2,439 千円
 ・裁判員名簿システム借上 33 千円
 ・連合会負担金 38 千円

○明るく正しい選挙推進事業 (02040201) 275 千円 (163 千円) 予算書 P 59
 〈一財 275 千円〉

(目的及び期待する効果)

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業, 新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。

(内容)

・選挙啓発ポスター募集事業 44 千円
 ・新有権者啓発物資事業 231 千円(対象者1,200人×190円+送料)

○茨城県知事選挙経費（02040301） 24,028 千円 （ 0 千円 ） 予算書 P 60

〈 国・県 24,028千円 〉

＊特定財源積算根拠

・県委:茨城県知事選挙委託金 24,028 千円

（目的及び期待する効果）

平成29年9月25日任期満了に伴う茨城県知事選挙の適正な執行。

（内容）

| | |
|----------------|----------|
| ・報酬(投票管理者等) | 3,132 千円 |
| ・職員手当等 | 9,829 千円 |
| ・報償費 | 45 千円 |
| ・需用費(事務用品等) | 804 千円 |
| ・役務費(郵便料等) | 1,722 千円 |
| ・委託料(選挙人名簿作成等) | 7,544 千円 |
| ・借上料(投票所等) | 574 千円 |
| ・備品購入費 | 378 千円 |

[総務部 税務課 所管]

職員数 12 人

| | | | |
|-------------------------------|-----------|---------------|----------|
| ○税務事務費 (02020103) | 40,675 千円 | (41,209 千円) | 予算書 P 56 |
| 〈 国・県 3,960 千円 一財 36,715 千円 〉 | | | |
| ＊特定財源積算根拠内訳 | | | |
| ・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 | 3,960 千円 | | |

(目的及び期待する効果)

間接的な賦課業務に係る経費。各種団体等に参加に伴う負担金や税務団体等の補助金。個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付のための予算措置。

(内容)

主なものは、

- ・ 税務関連 6 団体負担金 1,538 千円
- ・ 法人会，青色申告会補助金 975 千円
- ・ 過誤納還付金及び還付加算金 37,500 千円

| | | | |
|--|-----------|----------------|----------|
| ○賦課事務費 (02020201) | 83,324 千円 | (116,431 千円) | 予算書 P 56 |
| 〈 国・県 71,840 千円 その他特財 4,500 千円 一財 6,984 千円 〉 | | | |
| ＊特定財源積算根拠内訳 | | | |
| ・ 手数料：税務諸証明手数料 | 2,500 千円 | | |
| ・ 手数料：市税督促手数料 | 2,000 千円 | | |
| ・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 | 71,840 千円 | | |

(目的及び期待する効果)

直接賦課業務に係る経費。積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行う経費。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費（納税通知書等郵便料, 荷造運搬料） 7,851 千円
- ・ 市税賦課電算処理業務委託料 26,591 千円
- ・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料 12,755 千円
(土地・家屋の各種図面および課税客体の適正管理により、評価事務及び現況事務の迅速化を図る。)
- ・ 標準宅地時点修正評価業務委託料 899 千円
(平成30年度評価替に向けた基準宅地の鑑定委託料)
- ・ 即時処理電算機使用料 26,683 千円
- ・ 申告受付支援システム使用料 1,572 千円

[総務部 収納課 所管]

職員数 10 人

○徴収事務費 (02020202) 26,410 千円 (27,819 千円) 予算書 P 57

〈 その他特財 1 千円 一財 26,409 千円 〉

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

・ 適正な滞納整理により，滞納額の縮減及び収納率の向上を図る。

(内容)

主なものは，

- ・ 収納嘱託員報酬 1,560 千円
- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 2,080 千円
- ・ 手数料 (コンビニ，クレジット収納手数料等) 4,663 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 8,151 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 1,338 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 7,861 千円

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 6 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 56,118 千円 (20,640 千円) 予算書 P36
 〈 その他特財 27,853 千円 一 財 28,265 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：建物災害共済金 27,790 千円
- ・ 諸収入：封筒広告料 45 千円
- ・ 使用料・手数料：地域食材供給施設使用料 18 千円

(目的及び期待する効果)

・ 公有財産の維持管理を行うと共に、各種用品機器の調達を行い、業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

- 事務用品等各種用品の調達 5,160 千円
- 電信電話・回線使用料 4,351 千円
- 総合賠償補償保険・建物災害保険料の加入 10,786 千円
- 管財倉庫建築工事監理業務委託料 1,448 千円
- 電話設備・複写機等の借上げ及び維持管理 3,766 千円
- A E D借上料 1,094 千円
- 管財倉庫建築工事 27,790 千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 41,650 千円 (326,068 千円) 予算書 P37
 〈 その他特財 255 千円 一 財 41,395 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：コピー代 20 千円
- ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 85 千円
- ・ 諸収入：自治体マップ設置広告料 150 千円

(目的及び期待する効果)

・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより経費の削減を図る。
 ・ 可能なものについては長期契約を行い経費の削減を図る。

(内容)

光熱水費等の経常経費
 施設の修繕及び改修
 法定点検・清掃・警備等の業務を以下のとおり委託する。

| 業 務 | 金 額 (円) | 付 記 |
|----------------|-----------|------|
| 庁舎清掃及び設備保守管理 | 7,290,000 | 長期契約 |
| 庁舎警備 | 5,022,000 | 長期契約 |
| 消防用設備点検 | 173,000 | |
| 電気保安全管理 | 389,000 | 長期契約 |
| 浄化槽維持管理 | 822,000 | |
| 庁舎空調機保守点検 | 1,286,000 | |
| トイレ環境点検保守 | 286,000 | |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃 | 171,000 | |
| 自動ドア保守管理 | 139,000 | |
| 電話設備保守 | 513,000 | |
| 電話交換受付 | 6,999,000 | 長期契約 |
| 昇降機点検 | 499,000 | |
| 庁舎敷地内植栽維持管理 | 300,000 | |

| | | | |
|---------------------------------|-----------|---------------|---------|
| ○公用車維持管理経費 (02010503) | 28,130 千円 | (24,967 千円) | 予算書 P37 |
| 〈 その他特財 1,000 千円 一財 27,130 千円 〉 | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | |
| ・繰入金：公共用バス整備基金繰入金 | 1,000 千円 | | |

(目的及び期待する効果)

- ・ 公用バスの適正な維持管理及び運行管理を行い、効率的な運用を図る。
- ・ 公用車を共有使用し利用効率を上げると共に、各課所管の公用車維持経費の削減を図る。

(内容)

| | |
|--------------------|-----------|
| 公用バス運転者賃金 | 7,510 千円 |
| 公用バス運行管理業務委託 (1台分) | 5,715 千円 |
| 公用バス及び公用車の維持管理経費 | 13,369 千円 |

| | | | |
|---------------------|----------|--------------|---------|
| ○契約検査事務費 (02010504) | 5,254 千円 | (4,054 千円) | 予算書 P38 |
| 〈 一財 5,254 千円 〉 | | | |

(目的及び期待する効果)

- ・ 入札参加資格電子申請システムの導入により、受注者・発注者双方のコスト削減を図る。
- ・ 入札の執行にあたっては、透明性及び公平性を図ると共に、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 茨城県の入札参加電子申請システム (建設工事・コンサルタント) の共同利用参加。

| | |
|-------------------|----------|
| 電子入札システム使用料 | 2,937 千円 |
| 入札参加資格電子申請システム使用料 | 530 千円 |
| 公共工事登録システム使用料 | 130 千円 |
| 県営繕単価表データ利用料 | 135 千円 |
| 入札契約管理等システム使用料 | 1,452 千円 |
| 茨城県営繕主務者会議負担金 | 20 千円 |

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010804) 236 千円 (236 千円) 予算書P 42
〈 一財 236 千円 〉

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民基本台帳関係の届出及び証明書の発行、日本国民の親族的な身分関係を登録・公証する戸籍関係の証明書の発行、市税の収納等を行う窓口として市民の利便増進を図る。

(内容)

住民基本台帳事務に係る届出、証明書の発行、戸籍証明書の発行、国民年金及び国民健康保険に係る諸手続き、市税等の収納。

・役務費 回線使用料 236 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 39,122 千円 (32,529 千円) 予算書P 58
〈 国・県 6,447 千円 その他特財 17,155 千円 一財 15,520 千円 〉

※特定財源積算根拠

・国 補： 個人番号カード交付事業費補助金 5,168 千円
・国 委： 中長期在留者住居地届出等事務委託金 400 千円
・県 委： 市町村事務処理特例交付金(戸籍住民基本台帳事務費) 821 千円
・県 委： 人口動態統計事務委託金 58 千円
・手数料： 戸籍住民諸証明手数料等 17,155 千円

(手数料内訳)

(単位：千円)

| 種 別 | 平成29年度予算額 | 平成28年度予算額 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 戸籍謄本・抄本・証明手数料 | 7,700 | 7,323 |
| 住民票・附票・閲覧・証明手数料 | 4,800 | 5,010 |
| 諸証明手数料 | 3,800 | 4,034 |
| 通知カード・個人番号カード再交付手数料 | 90 | 80 |
| 臨時運行許可手数料 | 765 | 697 |
| 合 計 | 17,155 | 17,144 |

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民基本台帳関係、日本国民の親族的な身分関係を登録・公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民の利便増進を図る。個人番号制度及び住民基本台帳ネットワークによる全国的な本人確認システムにより、市民の負担軽減、行政サービス向上を図る。市内に在留する外国人の住民登録を実施することによって、居住関係及び身分関係を明確にし、外国人への行政サービスに活用する。

(内容)

各種届出等に基づく戸籍、住民基本台帳、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理及び整備。公簿、台帳等に基づく諸証明書等の発行。

| | | |
|-----------------------|-----------|-----------|
| ・共済費 | 228 千円 | |
| 臨時職員社会保険料 | | 228 千円 |
| ・賃金 | 1,798 千円 | |
| 臨時職員賃金 | | 1,798 千円 |
| ・旅費 | 16 千円 | |
| 普通旅費 | | 16 千円 |
| ・需用費 | 2,079 千円 | |
| 事務用品及び参考図書等印刷物類 | | 1,691 千円 |
| 戸籍届出用紙等事務用紙代及び封筒代 | | 388 千円 |
| ・役務費 | 289 千円 | |
| 連絡用はがき・切手代及び郵便料等 | | 121 千円 |
| 回線使用料等 | | 168 千円 |
| ・使用料及び賃借料 | 15,240 千円 | |
| 住民記録システム使用料 | | 8,121 千円 |
| 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料 | | 871 千円 |
| 複写機使用料 | | 408 千円 |
| 印鑑登録システム使用料 | | 2,429 千円 |
| 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料 | | 778 千円 |
| カードプリンタ借上料 | | 300 千円 |
| コンビニ交付システム使用料 | | 2,333 千円 |
| ・負担金補助及び交付金 | 19,472 千円 | |
| 個人番号カード関連事務交付金 | | 5,258 千円 |
| コンビニ交付運営負担金 | | 3,000 千円 |
| 土浦戸籍協議会負担金 | | 3 千円 |
| 戸籍共同システム負担金 | | 11,211 千円 |

○旅券発行業務経費(02030103) 12,248 千円 (12,248 千円) 予算書P 59

〈 国・県 48 千円 その他特財 12,200 千円 〉

※特定財源積算根拠

| | | |
|------|------------------------|-----------|
| ・県委： | 市町村事務処理特例交付金(旅券発行業務経費) | 48 千円 |
| ・雑入： | 旅券発行収入印紙等売払収入 | 12,200 千円 |

(目的及び期待する効果)

市役所に旅券(パスポート)窓口を設置し、旅券申請から交付までの迅速化と、市民の利便増進を図る。

(内容)

パスポートの申請受付、審査、交付事務。

| | | |
|------|------------|-----------|
| ・需用費 | パスポート用証紙類等 | 12,241 千円 |
| ・役務費 | 連絡用はがき | 7 千円 |

[市民生活部 生活文化課 所管] 職員数 14 人

○芸術文化振興事務費 (02011902) 63,875 千円 (63,223 千円) 予算書 P 51

〈 その他特財 16,183 千円 一財 47,692 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：コピー代 40 千円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 8 千円
- ・ 諸収入：学校芸術鑑賞料 435 千円
- ・ 諸収入：コンサート入場料 15,700 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。

なお、市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

また、平成28年度予算と比較して事業費が増加した主な要因は、オンラインチケットシステム借上料等の差額によるものである。

(内容)

1. 報酬 7,620 千円

- (1) 委員等報酬 公共ホール運営委員会[12人]：180 千円 @ 5,000×12人×3回
- 四季文化館長兼小川文化センター館長：4,200 千円 @ 350,000円×12ヶ月
- 四季文化館企画実行委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
- 小川文化センター活性化委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
- 地域文化コーディネーター：1,800 千円 @ 150,000円×12ヶ月
- 文化創造コーディネーター：840 千円 @ 70,000円×12ヶ月

2. 需用費 1,333 千円

- (1) 印刷製本費 広報紙代[おみたマガジン]：1,232 千円

3. 役務費 639 千円

- (1) 広告料 新聞雑誌等広告料：400 千円
- (2) 保険料 総合賠償補償保険料：191 千円

4. 委託料 29,048 千円

- (1) 自主文化事業委託料
鑑賞事業[小川文化センター・四季文化館]：12,200 千円
- (2) 舞台機構音響照明技術委託料
舞台技術管理[小川文化センター・四季文化館
(常勤2人 9,720千円・非常勤7,128千円)]：16,848 千円

5. 使用料及び賃借料 1,722千円

- (1) 使用料及び賃借料
音楽著作権使用料[自主文化事業(コンサート等)]：330 千円
自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス]：962 千円
チケットオンラインシステム借上料[インターネット予約]：430 千円

6. 負担金補助及び交付金 22,583 千円

- (1) 負担金 73 千円
全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]：28 千円
県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]：45 千円

(2) 補助金 22,510 千円

- 企画実行委員会補助金：21,300 千円
 - ・ 四季文化館企画実行委員会事業 8,500 千円
 - ・ 学校芸術鑑賞事業 2,800 千円
 - ・ 学校アクティビティ事業 4,500 千円
 - ・ 小川文化センター活性化委員会事業 5,500 千円

市文化協会補助金：1,210 千円

○小川文化センター施設維持管理費 (02011903) 37,869 千円 (43,059 千円) 予算書 P 52

〈 その他特財 5,548 千円 一財 32,321 千円 〉

＊特定財源積算根拠

| | | |
|-----------------------|-------|----|
| ・使用料：小川文化センター施設使用料 | 4,680 | 千円 |
| ・財産収入：文化センター事業基金積立金利息 | 1 | 千円 |
| ・諸収入：自動販売機設置手数料 | 467 | 千円 |
| ・諸収入：興行チケット販売料 | 270 | 千円 |
| ・諸収入：文化事業雑収入 | 130 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。また、平成28年度予算と比較して事業費が減額した主な要因は、燃料費・光熱水費及び備品購入費の減額によるものである。

(内容)

1. 共済費 600 千円
 - (1) 共済費 社会保険料[臨時職員2名]：600 千円
2. 賃金 3,248 千円
 - (1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員（夜間対応含む）2名：306日／年間・通勤手当等を含む]：3,248 千円
3. 需用費 12,001 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設暖房ボイラー]：1,173 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：8,620 千円・上下水道使用料：598 千円
4. 役務費 1,195千円
 - (1) 通信運搬費 郵便料[切手]・電信電話料・荷造運搬料：936 千円
5. 委託料 12,829 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 6,092 千円
 - (2) 植栽維持管理委託料 剪定・除草・施肥・消毒 1,508千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年2回]・照明設備[年2回] 2,041 千円
外11件
6. 使用料及び賃借料 6,677千円
 - (1) 使用料及び賃借料
 - 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178 千円
 - 大ホール音響設備借上料[年2回保守]：2,897 千円
7. 工事請負費 1,299 千円
 - (1) 工事請負費 小川文化センターバス停留所設置工事：1,299 千円

○四季文化館施設維持管理費 (02011904) 52,056 千円 (55,861 千円) 予算書 P 53

〈 その他特財 11,732 千円 一財 40,324 千円 〉

* 特定財源積算根拠

| | |
|---------------------|----------|
| ・ 使用料：四季文化館施設使用料 | 8,820 千円 |
| ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 | 102 千円 |
| ・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料 | 2,040 千円 |
| ・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料 | 360 千円 |
| ・ 諸収入：興行チケット販売料 | 250 千円 |
| ・ 諸収入：文化事業雑収入 | 160 千円 |

(目的及び期待する効果)

四季文化館(みの〜れ)のミッション(使命)である3つの『つどう・つなぐ・つくる』(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくりまします。住む人が参加して作品をつくりまします。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

平成28年度予算と比較して事業費が減額した主な要因は、光熱水費及び工事請負費の減額によるものである。

(内容)

1. 賃金 4,673 千円
 - (1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員2名+夜間管理人2名：359日/年間・通勤手当を含む]：4,673 千円
2. 需用費 21,227 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設冷暖房]：2,040千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：16,800 千円・水道使用料：990千円
3. 役務費 538 千円
 - (1) 通信運搬費 電信電話料：384 千円
4. 委託料 24,765 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 4,498 千円
 - (2) 設備管理業務委託料 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他 6,055 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回] 5,210 千円
外11件
5. 使用料及び賃借料 553 千円
 - (1) 使用料及び賃借料 複写機使用料：516 千円

○市民文化祭事業 (02011905) 1,169 千円 (1,337 千円) 予算書 P 54

〈 一財 1,169 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。なお、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

(内容)

1. 報償費 460 千円
 - (1) 記念品代等 参加賞[ボールペン・折り紙等]：460 千円
2. 需用費 562 千円
 - (1) 印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター]：421 千円
3. 使用料及び賃借料 133 千円
 - (1) 使用料及び賃借料 イベント遊具借上料[エアドーム]：100千円

[市民生活部 環境課 所管] 職員数 11 人 (うち茨城美野里環境組合に派遣
1 霞台厚生施設に派遣 2)

○環境衛生事務費 (04010602) 6,601 千円 (3,563 千円) 予算書P 86
 〈 その他特財 6 千円 一財 6,595 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会には、斎場の円滑な運営並びに使用料の軽減を図るなど、市民への負担軽減及びサービスの充足を目的としての補助を実施。
 有害鳥獣対策事業費については、小川地区・美野里地区の各猟友会にカラスの駆除を依頼。
 市内各行政区にある共同墓地の適正管理のため臨時職員を採用して登録台帳データを最新な状態にする作業を実施。
 空家等対策については、データベース作成を推進する。

(内容)

| | | |
|-----------------|----------|----------------------------|
| 墓地検討委員報酬 | 75 千円 | 5千円×15人×1回 |
| 空家等対策協議会委員報酬 | 150 千円 | 5千円×10人×3回 |
| 空家データベース作成業務委託料 | 2,690 千円 | |
| 天聖寺斎場管理委員会補助金 | 324 千円 | |
| 有害鳥獣対策事業費補助金 | 301 千円 | (美野里171千円, 小川130千円) カラスの駆除 |
| 他 需用費 | 701 千円 | |
| 臨時職員賃金 | 1,880 千円 | |

○環境保全・美化推進事業 (04010603) 11,571 千円 (11,576 千円) 予算書P 87
 〈 その他特財 3,100 千円 一財 8,471 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 3,100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の環境美化に対する関心・意欲を高めるため、花いっぱい運動を実施して、各地区に花の植栽を推進する。また、市民会議については、不法投棄されてしまったごみの収集や小枝払い等を実施した地区やリサイクル活動を実施した地区を対象に補助金を交付。

(内容)

| | | |
|-------------|----------|----------------------------|
| 各種消耗器材類 | 5,426 千円 | 春の花苗代 (サルビア等) 秋の花苗代 (パンジー) |
| 花の肥料 | 145 千円 | 化学肥料・有機肥料購入費 |
| 環境保全市民会議補助金 | 6,000 千円 | 120地区のクリーン作戦及びリサイクルに対する補助金 |

○空地雑草除去事業 (04010604) 21,932 千円 (22,400 千円) 予算書P 87
 〈 その他特財 21,932 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・諸収入：空地雑草除去受託料 21,932 千円

(目的及び期待する効果)

環境美化条例 (条例第121号) に基づき本事業を実施。空き地 (宅地化) に繁茂した雑草を除去 (草刈) することで、防災など (火災・防犯) 安心できる市民生活に寄与。

(内容)

| | | |
|---------------|-----------|--------------------------------|
| 郵便料 | 451 千円 | |
| 雑草除去委託料 | 20,342 千円 | 83.16円×224,000㎡・74.52円×23,000㎡ |
| 草刈台帳作成電算処理委託料 | 1,139 千円 | |

| | | | | | |
|---------------------|----------|---|-----------|------|----|
| ○狂犬病予防事業 (04010605) | 1,556 千円 | (| 1,667 千円) | 予算書P | 87 |
| 〈 その他特財 1,556 千円 〉 | | | | | |
| ＊特定財源算出根拠 | | | | | |
| ・手数料：犬の登録手数料 | 534 千円 | | | | |
| ・手数料：狂犬病予防注射済再交付手数料 | 22 千円 | | | | |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 | 1,000 千円 | | | | |

(目的及び期待する効果)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則(規則第82号)に基づき、狂犬病の発症を防止するため、予防注射を実施。
 犬・猫の避妊手術の補助金を交付。犬・猫の不幸な出産を減らすことにより野犬、野良猫の減少に長期的な効果を期待する。

(内容)

| | | |
|-------------|----------|---------------|
| 各種消耗器材類 | 91 千円 | 注射済票・登録鑑札・リング |
| 葉書代・郵便料 | 291 千円 | |
| 畜犬管理システム使用料 | 52 千円 | |
| 犬, 猫避妊手術補助金 | 1,000 千円 | |

| | | | | | |
|-------------------------|-----------|---|------------|------|----|
| ○石岡地方斎場組合負担金 (04010606) | 58,251 千円 | (| 39,835 千円) | 予算書P | 88 |
| 〈 一財 58,251 千円 〉 | | | | | |

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な施設であり、施設の運営費の負担金。
 また、平成28年度予算と比較して事業費が増額した主な要因は、斎場待合室の改修工事等設計委託費用の計上によるものである。

(内容)

| | |
|-------------|-----------|
| 石岡地方斎場組合負担金 | 58,251 千円 |
|-------------|-----------|

| | | | | | |
|--------------------|----------|---|-----------|------|----|
| ○公害対策事業 (04010701) | 1,687 千円 | (| 3,221 千円) | 予算書P | 88 |
| 〈 一財 1,687 千円 〉 | | | | | |

(目的及び期待する効果)

市内の主な河川、湖沼の水質検査と玉里地内にあるPCBの土壌検査を実施。
 平成24年度より権限委譲された道路交通騒音の実態を把握する為の調査を実施。調査路線は5年間で市内を一巡するため前年度より調査路線数が減少したため予算額が減少している。

(内容)

| | | |
|--------------|----------|----------------------|
| 公害対策審議会委員報酬 | 75 千円 | 5千円×15人×1回 |
| 公害分析調査委託料 | 1,209 千円 | 水質9箇所 土壌1箇所 湖沼3箇所 |
| 自動車騒音監視業務委託料 | 403 千円 | 道路交通騒音の実態を把握する為の調査委託 |

| | | | | | |
|----------------------------|--------|---|---------|------|----|
| ○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010702) | 428 千円 | (| 430 千円) | 予算書P | 88 |
| 〈 その他特財 91 千円 一財 337 千円 〉 | | | | | |

＊特定財源算出根拠

| | |
|----------------------|-------|
| ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 | 91 千円 |
|----------------------|-------|

(目的及び期待する効果)

ゴルフ場関連の水質検査(採水)立会い時の報酬(市特別職の職員で非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例)及び霞ヶ浦問題協議会の負担金。

(内容)

| | | |
|--------------------|--------|-----------|
| ゴルフ場環境保護調査員報酬 | 40 千円 | 5千円×4名×2日 |
| 生活排水対策推進計画策定検討委員報酬 | 35 千円 | 5千円×7名 |
| 霞ヶ浦問題協議会負担金 | 353 千円 | |

○清掃総務事務費 (04020101) 721 千円 (721 千円) 予算書P 89

〈 一財 721 千円 〉

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパークの維持管理に係る経費。

(内容)

| | | |
|------------|--------|---------------|
| 衛生医療雑品類 | 133 千円 | トイレットペーパー等 |
| 汚物汲取手数料 | 432 千円 | |
| 浄化槽保守点検委託料 | 156 千円 | 浄化槽保守点検委託(通年) |

○ごみ処理対策経費 (04020102) 81,428 千円 (79,829 千円) 予算書P 89

〈 その他特財 46,491 千円 一財 34,937 千円 〉

* 特定財源算出根拠

| | |
|-----------------------|-----------|
| ・手数料：指定ごみ袋手数料 | 45,750 千円 |
| ・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料 | 84 千円 |
| ・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料 | 21 千円 |
| ・手数料：粗大ごみシール券手数料 | 350 千円 |
| ・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料 | 75 千円 |
| ・手数料：粗大ごみ処理手数料 | 211 千円 |

(目的及び期待する効果)

一般廃棄物(ごみ)の分別収集、再生利用の推進を図り、適正な循環的利用に努め、処分しなければならない一般廃棄物(ごみ)については、適正な処分の確保を図る。

(内容)

| | | |
|-----------------|-----------|--|
| 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 | 100 千円 | 5千円×20人×1回 |
| 衛生医療雑品類 | 25,110 千円 | 指定ごみ袋(45ℓ) 210万枚 " (30ℓ) 25万枚 |
| パンフレット・リーフレット等代 | 161 千円 | ごみ収集カレンダー9千枚 |
| 一般ごみ収集運搬委託料 | 44,189 千円 | 小川地区 26,207千円 玉里地区 17,982千円 |
| 指定ごみ袋販売委託料 | 11,500 千円 | 指定ごみ袋(45ℓ) 210万枚×5円 " (30ℓ) 25万枚×4円 |
| 粗大ごみシール券販売委託料 | 14 千円 | 美野里地区 3,500枚×4円 |
| 県清掃協議会負担金 | 24 千円 | 人口割(1千人につき300円)・均等割(8千円) |
| 生ごみ処理機購入補助金 | 330 千円 | 電動式 2万円×15台 コンポスト 2千円×15台 |

○不法投棄対策経費 (04020103) 5,762 千円 (5,589 千円) 予算書P 89

〈 その他特財 1 千円 一財 5,761 千円 〉

* 特定財源算出根拠

| | |
|---------------|------|
| ・諸収入：路上放棄車処理料 | 1 千円 |
|---------------|------|

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全を図る。今後不法投棄の増加の恐れに対し、不法投棄物に対する環境美化活動の実施等により住民による監視の目の育成を推進する。

(内容)

| | | |
|-----------|----------|------------------------------|
| 不法投棄監視員報酬 | 288 千円 | 12,000円×24人 |
| 臨時職員賃金 | 3,571 千円 | 不法投棄回収作業員 2人 不法投棄監視指導員 1人 |
| 廃棄物処理手数料 | 1,071 千円 | 不法投棄された廃家電等の処理費 |
| 機械器具購入費 | 126 千円 | 不法投棄監視用カメラ 3台 |

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費（04020201） 363,671 千円（ 363,560 千円） 予算書P 90
〈 一財 363,671 千円〉

（目的及び期待する効果）

良好な市民生活ができる環境に必要なごみ処理施設の運営費の負担金である。また、施設の老朽化等にもない広域的なごみ処理施設の建設について推進する。

（内容）

| | | |
|---------------|---------|----|
| 茨城美野里環境組合負担金 | 196,619 | 千円 |
| 霞台厚生施設組合負担金 | 124,014 | 千円 |
| 広域ごみ処理施設建設負担金 | 43,038 | 千円 |

○し尿処理施設一部事務組合負担経費（04020301） 199,052 千円（ 194,310 千円） 予算書P 90
〈 一財 199,052 千円〉

（目的及び期待する効果）

快適な市民生活をする為に必要不可欠な一般廃棄物であるし尿等の処理施設の運営費の負担金である。

（内容）

| | | |
|-----------------|---------|----|
| 茨城地方広域環境事務組合負担金 | 45,020 | 千円 |
| 湖北環境衛生組合負担金 | 154,032 | 千円 |

[市民生活部 防災管理課 所管] 職員数 9 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,770 千円 (4,721 千円) 予算書P 44

〈 その他特財 164 千円 一財 4,606 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 164 千円

(目的及び期待する効果)

交通事故の無い安全で安心して暮らせる交通社会を確立するため、警察署を始め交通安全関係機関、団体等と連携しながら交通安全運動の推進を図り、交通安全思想の普及高揚と交通マナーの向上に努める。

(内容)

* 交通安全キャンペーン、交通事故防止巡回パトロール、交通安全教室、立哨活動の実施

| | |
|---------------------------------|---------|
| ・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20名×1回) | 100千円 |
| ・ 県民交通災害共済事務電算処理委託料 | 65千円 |
| ・ 石岡地区交通安全協会負担金 | 654千円 |
| ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 | 431千円 |
| ・ 石岡地区水上交通安全協会負担金 | 201千円 |
| ・ 交通安全対策協議会補助金 | 2,065千円 |

○防犯対策経費 (02011201) 56,314 千円 (79,447 千円) 予算書P 45

〈 地方債 29,400 千円 その他特財 5,379 千円 一財 21,535 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 地方債：LED防犯灯整備事業債 29,400 千円

・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 5,379 千円

(目的及び期待する効果)

犯罪の無い地域社会を実現するため、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めると共に、地域や警察など関係機関が一体となった防犯体制の充実を図り、犯罪抑止機能の向上に努め、地域防犯体制の強化を推進する。

なお、本年度は、LED防犯灯更新整備工事費（市管理）計上のため、前年度と比較し減額となる。

(内容)

* 防犯灯の設置及び修繕

* 防犯パトロール隊及び自警団等への支援

| | |
|----------------------------|----------|
| ・ 光熱水費（防犯灯電気使用料等） | 9,654千円 |
| ・ 修繕料（防犯灯修繕料等） | 2,007千円 |
| ・ 防犯灯管理台帳整備業務委託料 | 5,022千円 |
| ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 | 200千円 |
| ・ 防犯施設整備工事（防犯灯新設） | 3,075千円 |
| ・ LED防犯灯更新整備工事 | 32,768千円 |
| ・ 石岡地区防犯協会負担金 | 1,390千円 |
| ・ いばらき被害者支援センター負担金 | 53千円 |
| ・ 茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金 | 15千円 |
| ・ 市防犯連絡協議会補助金 | 500千円 |

○防災行政無線事務費 (02011301) 9,866 千円 (10,796 千円) 予算書P 46

〈 一財 9,866 千円 〉

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施する。

なお、平成28年度予算と比較して減額となった主たる要因は、防災行政無線放送施設整備工事費が実績精査により減となったため。

(内容)

* 防災行政無線の維持管理

* 防災行政無線の保守点検

| | |
|----------------------|---------|
| ・ 光熱水費（防災行政無線電気使用料） | 1,200千円 |
| ・ 修繕料（防災行政無線設備修繕料） | 1,740千円 |
| ・ 通信運搬費（回線使用料・電波利用料） | 595千円 |
| ・ 防災行政無線保守点検委託料 | 4,530千円 |
| ・ 防災行政無線放送施設整備工事 | 1,134千円 |

○防災対策諸費 (02011302) 7,845 千円 (6,665 千円) 予算書P 46
 〈 その他特財 1,009 千円 一財 6,836 千円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金： 防災対策基金繰入金 850千円
- ・ 諸収入： 園部川排水樋管操作業務委託金 159千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため、『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り災害に強いまちを目指す。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。

なお、平成28年度予算と比較して増額となった主たる要因は、本年度において旧園部川排水施設設計業務委託を実施予定のため。

(内容)

* 総合防災訓練の実施、防災会議等の実施、防災備蓄品の拡充

* 自主防災組織への支援・防災研修会等の実施

- ・ 消耗品費 (防災訓練用器材・災害備蓄品等) 2,759千円
- ・ 光熱水費 (旧園部川排水機場電気使用料) 1,080千円
- ・ 電気保安管理委託料 108千円
- ・ ポンプ保安管理委託料 (旧園部川排水施設) 108千円
- ・ 排水施設管理業務委託料 159千円
- ・ 旧園部川排水施設設計業務委託料 1,372千円
- ・ 防災訓練用備品借上料 600千円
- ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 50千円

○防災行政無線放送施設整備事業 (02011303) 187,897 千円 (197,269 千円) 予算書P 47
 〈 国・県 137,242 千円 地方債 50,500 千円 一財 155 千円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 国補：百里基地周辺無線放送施設設置助成事業補助金 137,242千円
- ・ 地方債：防災行政無線放送施設整備事業債 (緊急防災減災事業債) 50,500千円

(目的及び期待する効果)

災害情報や避難準備情報等の防災情報や様々な情報の確実な伝達を図るため防災行政無線放送施設整備を進め、防災行政無線の信頼性と安定化を図る。

なお、本年度の事業費の増額の要因は、前年度より工事費が減となったため。

(内容)

* 防災行政無線の整備

- ・ 防災行政無線放送施設整備工事監理委託料 1,664千円
- ・ 防災行政無線放送施設整備工事 184,346千円

○放射線対策事業 (04010703) 2,580 千円 (2,727 千円) 予算書P 88
 〈 一財 2,580 千円 〉

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、除染活動の支援、各種要望活動等を速やかに進める。

(内容)

- ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) 739千円
- ・ 機器類点検調整手数料 (放射線測定機校正・点検) 498千円
- ・ 水質検査手数料 324千円
- ・ 放射性物質検査手数料 519千円
- ・ 除染作業委託料 500千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 19人 (うち国保特会10・後期高齢特会5
診療所4)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 587,806 千円 (620,193 千円) 予算書 P 66
(国・県 193,790千円 一財 394,016千円)

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 47,489 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 146,301 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

白河診療所は、地域医療を行ううえで重要な役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。
白河診療所繰出金は、診療所事業を行ううえで、必要な経費を繰り出している。

| | | |
|--|-------------------|-------------|
| ・ 職員給与等繰出金 (給与 56,025 千円 , 事務費 35,761 千円) | 91,786 千円 (前年度比) | △ 2,407 千円 |
| ・ 出産育児一時金繰出金 | 22,680 千円 (前年度比) | △ 1,120 千円 |
| ・ 財政安定化支援事業繰出金 | 6,475 千円 (前年度比) | △ 8,525 千円 |
| ・ その他一般会計繰出金 | 179,293 千円 (前年度比) | 2,816 千円 |
| ・ 保険基盤安定繰出金 | 258,388 千円 (前年度比) | △ 18,775 千円 |
| ・ 白河診療所繰出金 | 29,184 千円 (前年度比) | △ 4,376 千円 |

○国民年金事務費 (03010402) 1,235 千円 (889 千円) 予算書 P 72
(国・県 1,153千円 一財 82千円)

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 1,153 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。
国民年金制度の啓発に係る事務。

| | | |
|--------------|--------------------------------|--------|
| ・ 需用費 | (リーフレット印刷代, 事務用品等) | 153 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料 | (国民年金システム使用料) | 726 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金 | (県都市国民年金協議会負担金) | 10 千円 |
| ・ 委託料 | (国民年金法に基づく届書等の電子媒体化に伴うシステム改修費) | 346 千円 |

○老人医療事務費 (03010501) 14 千円 (14 千円) 予算書 P 73
 〈国・県 2 千円 その他特財 2 千円 一財 10 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・県負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・諸収入：老人保健医療費交付金 1 千円
- ・諸収入：老人保健審査支払手数料交付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

平成20年4月に「老人保健制度」が廃止され、「後期高齢者医療制度」が創設されたが、過誤調整や再審査等が終了するまでの間は、継続して必要な事務処理を行う。

(内容)

- ・老人保健医療事務経費 14 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010502) 584,320 千円 (580,269 千円) 予算書 P 73
 〈国・県 77,945 千円 一財 506,375 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県負：保険基盤安定負担金 77,945 千円

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 17,461,000 円 (前年度比) 1,219,000 円
 (広域連合会共通経費)
- ・療養給付費負担金 412,421,000 円 (前年度比) △ 1,552,000 円
 (高齢者医療給付費市負担分)
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 50,512,000 円 (前年度比) 3,438,000 円
 (人件費 40,687,000円 , 事務費 9,825,000円)
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 103,926,000 円 (前年度比) 946,000 円
 (保険料軽減分として県3/4, 市1/4)

○医療福祉事務費 (03010601) 15,935 千円 (16,441 千円) 予算書 P 73
 〈国・県 4,586 千円 一財 11,349 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：事務費補助金 4,586 千円

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費。

(内容)

事務的経費

- ・審査支払手数料 9,173,000 円 (前年度比) 39,000 円
- ・共同電算処理委託料 1,307,000 円 (前年度比) △ 551,000 円
- ・医療福祉システム使用料 2,290,000 円 (前年度比) 91,000 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 348,228 千円 (343,726 千円) 予算書 P 74
 〈国・県 132,827 千円 その他特財 41,885 千円 一財 173,516 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：医療費補助金 132,827 千円
- ・ 諸収入：高額療養費返納金 41,883 千円
- ・ 諸収入：第三者行為返納金等 2 千円

(目的及び期待する効果)

小児(中学校3年生まで)・高校生(相当)・妊産婦・ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療保険で病院などにかかった費用を助成し医療費の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

(内容)

医療保険で医療機関等に掛かった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

- ・ 母子医療福祉費 31,071,000 円 (前年度比) 198,000 円
- ・ 父子医療福祉費 2,283,000 円 (前年度比) △ 207,000 円
- ・ 重度障害者医療福祉費 88,207,000 円 (前年度比) △ 3,358,000 円
- ・ 高齢重度障害者医療福祉費 67,022,000 円 (前年度比) 321,000 円
- ・ 妊産婦医療福祉費 12,079,000 円 (前年度比) 92,000 円
- ・ 小児医療福祉費 106,873,000 円 (前年度比) 40,000 円
- ・ 特例小児医療福祉費 33,300,000 円 (前年度比) 28,000 円
- ・ 特例高校生医療福祉費 7,388,000 円 (前年度比) 皆増 円
- ・ その他の医療福祉費 5,000 円 (前年度比) 0 円

〔乳児・幼児(3歳未満)・幼児(3歳以上)・児童(7歳以上)・特例児童等統合に伴い廃止した事〕

○病院事業会計操出金 (04010104) 236,716 千円 (238,701 千円) 予算書 P 81
 〈一財 236,716 千円〉

(目的及び期待する効果)

市病院事業が設置する小美玉市医療センターは、指定管理者制度による経営となっていることで、指定管理者に対し交付する指定管理料を含む病院事業費用に充てるため、病院事業収益が不足する額に対し、必要な繰出を行うことで、市病院事業会計における収支の均衡を図る。

(内容)

- ・ 病院事業会計操出金 236,716千円

○地域医療確保事業 (04010105) 10,000 千円 (10,000 千円) 予算書 P 81
 〈一財 10,000 千円〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市医療センターにおける医師の充足に繋げるため、大学病院との寄附講座設置を継続し、医師の招聘に繋げることで、診療体制の向上が期待できる。

(内容)

- ・ 医療連携システム学講座事業寄附金 10,000千円

○保健衛生事務費 (04010102) 36,793 千円 (39,393 千円) 予算書 P 80
 (一財 36,793 千円)

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊治療補助金は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくする。また、今年度より定住自立圏(医療分野)に関する負担金を計上、緊急診療、医師・看護師確保、産科・小児科医療の確保等の事業を実施する。

| | | |
|---------------------------|--------------|--------------|
| 負担金 | | 23,325,000 円 |
| 石岡市緊急診療所運営費等負担金 | 5,882,000 円 | |
| (内訳) 美野里地区分 | 2,946,336 円 | |
| 玉里地区分 | 1,173,120 円 | |
| 小川地区分 | 1,761,936 円 | |
| 在宅当番医制運営費負担金 | 1,533,000 円 | |
| (内訳) 美野里地区分 | 719,266 円 | |
| 玉里地区分 | 324,175 円 | |
| 小川地区分 | 488,648 円 | |
| 病院群輪番制促進事業負担金 | 14,986,000 円 | |
| (石岡地域病院群輪番制促進事業負担金 | 9,271,808 円) | |
| (鉾田地域病院群輪番制負担金 | 5,714,000 円) | |
| 保健所管内業務研修会負担金(2,000円×21人) | 42,000 円 | |
| 予防接種等研究指導負担金 | 160,000 円 | |
| 県市町村保健師連絡協議会負担金 | 69,000 円 | |
| 生活習慣病予防対策推進事業負担金 | 130,000 円 | |
| 県栄養士会負担金(12,000円×3人) | 36,000 円 | |
| 定住自立圏医療分野負担金 | 487,000 円 | |
| (診療所情報共有・啓発事業 | 181,000 円) | |
| (産婦人科医等確保事業 | 290,000 円) | |
| (看護師等確保病院見学ツアー | 16,000 円) | |

| | | |
|--|-------------|-------------|
| 補助金 | | 4,969,000 円 |
| 市食品協会補助金 | 369,000 円 | |
| 食品製造業、販売業、飲食業を含む会員を対象に、衛生措置の基準の遵守・公衆衛生・食品衛生の知識の向上を図るために行う事業に対して補助する。 | | |
| 不妊治療費補助金(100,000円×46件) | 4,600,000 円 | |

○献血推進事業 (04010103) 144 千円 (174 千円) 予算書 P 81
 (一財 144 千円)

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

| | | |
|--------|---------------------|------------------|
| 報償費 | | 144,000 円 |
| 献血者記念品 | 一般(1,100人) 132,000円 | 高校生(80人) 12,000円 |

○予防接種事業 (04010201) 156,915 千円 (170,050 千円) 予算書 P 81
 (一財 156,915 千円)

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種（四種混合・二種混合・麻しん風しん・日本脳炎・BCG・高齢者インフルエンザ・子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）・小児用肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン・水痘（1～2歳）・成人用肺炎球菌）及び任意予防接種（子どものインフルエンザ・大人の風しん・おたふく風邪・水痘（3歳～就学前）・成人用肺炎球菌）の実施。B型肝炎については、平成28年度より定期予防接種となったが、一部接種が完了しなかった対象者に対し、任意で助成する。

なお昨年に引き続き、成人用肺炎球菌については65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が定期予防接種の対象となり、それ以外の66歳以上の方を任意予防接種の対象とする。

予防接種の種類及び予定数、委託料

| | 種 類 | 予定数 | 単価 | 委託料 |
|-----------------|---------------------|----------|----------|---------------|
| 定期接種 | BCG | 353 人 | 8,140 円 | 2,873,420 円 |
| | 四種混合 | 1,496 人 | 11,650 円 | 17,428,400 円 |
| | 二種混合 | 391 人 | 6,060 円 | 2,369,460 円 |
| | 麻しん風しん | 767 人 | 10,460 円 | 8,022,820 円 |
| | 小児用肺炎球菌ワクチン | 1,525 人 | 12,290 円 | 18,742,250 円 |
| | ヒブワクチン | 1,533 人 | 9,120 円 | 13,980,960 円 |
| | 不活化ポリオワクチン | 75 人 | 10,400 円 | 780,000 円 |
| | 日本脳炎 | 2,173 人 | 8,500 円 | 18,470,500 円 |
| | B型肝炎 | 1,320 人 | 6,780 円 | 8,949,600 円 |
| | 子宮頸がん予防ワクチン | 16 人 | 17,480 円 | 279,680 円 |
| | 水痘 | 697 人 | 8,840 円 | 6,161,480 円 |
| | 成人用肺炎球菌(定期) | 916 人 | 5,000 円 | 4,580,000 円 |
| | 成人用肺炎球菌(定期・生保) | 18 人 | - 円 | 122,610 円 |
| | 高齢者インフルエンザ | 12,421 人 | 2,500 円 | 31,052,500 円 |
| | 高齢者インフルエンザ(生保) | 119 人 | - 円 | 476,880 円 |
| | 要注意者 | 100 人 | 12,220 円 | 1,222,000 円 |
| | 未接種 | 30 人 | 3,270 円 | 98,100 円 |
| | 未接種(成人用肺炎球菌) | 5 人 | 1,350 円 | 6,750 円 |
| 未接種(高齢者インフルエンザ) | 30 人 | 1,350 円 | 40,500 円 | |
| 任意接種 | B型肝炎(任意) | 120 人 | 3,000 円 | 360,000 円 |
| | 水痘 | 44 人 | 5,000 円 | 220,000 円 |
| | おたふく風邪 | 459 人 | 5,000 円 | 2,295,000 円 |
| | 子どもインフルエンザ | 8,646 人 | 1,250 円 | 10,807,500 円 |
| | 子どもインフルエンザ(中学生) | 1,203 人 | 2,500 円 | 3,007,500 円 |
| | 子どものインフルエンザ(生保) | 13 人 | - 円 | 52,140 円 |
| | 成人用肺炎球菌(任意) | 145 人 | 5,000 円 | 725,000 円 |
| | 大人の風しん | 30 人 | 3,000 円 | 償還払い |
| その他 | 事務費(石岡市医師会インフルエンザ分) | 6,350 件 | 216 円 | 1,371,600 円 |
| 合計 | | - | - | 154,496,650 円 |

委託料(予防接種委託料以外)

インフルエンザ封入封緘委託料 941,760 円

扶助費(予防接種の償還払い) 865,360 円

市が実施する予防接種について、やむを得ない事由により委託医療機関以外の医療機関で自己の負担で当該予防接種を受けた場合において、償還払により市が予防接種費の一部又は全部を助成すること。

○母子保健事業 (04010301) 46,316 千円 (48,029 千円) 予算書 P 81

〈 国・県 1,538 千円 その他特財 450 千円 一財 44,328 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 800 千円
- ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 400 千円

| | | |
|------------------|-----|----|
| ・国補：子ども・子育て支援交付金 | 169 | 千円 |
| ・県補：子ども・子育て支援交付金 | 169 | 千円 |
| ・諸収入：養育医療費納付金 | 450 | 千円 |
| 内訳： マル福還付金 | 396 | 千円 |
| マル福自己負担金 | 54 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進，疾病等の早期発見・早期対応に努め，母子の健康づくりを推進する。特に妊娠期から産後及び乳幼児期まで，関係機関と連携し切れ目のない支援に努める。

(内容)

妊婦委託健康診査，乳児委託健康診査，各乳幼児健診，教室相談事業を実施する。また助産師等による乳児全戸訪問事業（生後4か月までの全戸訪問），健診未受診者等の要フォロー児の把握及び指導を徹底する。関係機関との連携を図り，指導支援を行う。

妊婦の健康管理について，既往歴・健診結果から要支援者を早期に把握し保健指導を行う。養育医療について，出生体重2,000g以下の未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

各種健診事業・教室相談事業

| 事業名 | 実施回数 | 予定数 |
|----------------|-------------------|----------|
| 4か月児健診 | 年12回（月1回：通年） | 400 人 |
| 1歳6か月児健診 | 年12回（月1回：通年） | 420 人 |
| 2歳児歯科健診 | 年12回（月1回：通年） | 400 人 |
| 3歳児健診 | 年12回（月1回：通年） | 380 人 |
| ハローベビー教室（妊婦教室） | 年12回（月1回：通年） | 120 人 |
| 10か月児相談 | 年12回（月1回：通年） | 350 人 |
| 育児相談 | 年12回（月1回：通年） | 450 人 |
| コスモス教室 | 集団24回 個別12回 | 270 人 |
| 歯磨き教室（園児と保護者） | 保育施設19か所＋集団6回 | 1200 人 |
| 乳児全戸訪問事業 | 委託：月10件(20人)×12か月 | 産婦乳児240人 |
| 子育てアドバイザー訪問事業 | 在宅助産師×4件（随時） | 4 件 |

妊婦一般健康診査（妊婦1人につき97,950円上限） 予定実人数400件 33,303,000円

| 回数 | 健診内容 | 委託単価額（上限額） |
|------|-----------------------------|------------|
| 第1回 | 血液検査，子宮頸がん検査，超音波，HTLV-1抗体検査 | 16,350 円 |
| 第2回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第3回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第4回 | 問診，計測，保健指導，超音波検査 | 8,500 円 |
| 第5回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第6回 | 問診，計測，保健指導，血液検査（貧血・血糖） | 6,000 円 |
| 第7回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第8回 | 問診，計測，保健指導，超音波，クラミジア核酸同定検査 | 10,600 円 |
| 第9回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第10回 | 問診，計測，保健指導，B群溶血性レンサ球菌検査 | 8,000 円 |
| 第11回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第12回 | 問診，計測，保健指導，超音波検査 | 8,500 円 |
| 第13回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |
| 第14回 | 問診，計測，保健指導 | 5,000 円 |

乳児一般健康診査 予定延人数600件 3,301,800円

| 回数 | 対象児 | 委託単価額 |
|---------|-----------|---------|
| 第1回（前期） | 生後3～6か月児 | 5,503 円 |
| 第2回（後期） | 生後9～11か月児 | 5,503 円 |

養育医療給付費

見込実件数 6件 見込延件数 18件 給付費 2,050,000円

○成人保健事業（04010302）

71,368 千円（ 72,203 千円） 予算書 P 82

〈国・県 2,652 千円 その他特財 6,740 千円 一財 61,976 千円〉

※特定財源積算根拠

| | | |
|------------------------|-------|----|
| ・国補：感染症予防事業費等補助金 | 313 | 千円 |
| ・県補：健康増進事業補助金 補助率(2/3) | 2,339 | 千円 |
| ・諸収入：健康診査納付金(12,643人) | 6,705 | 千円 |
| ・諸収入：健康教室参加者負担金(50人) | 25 | 千円 |
| ・諸収入：封筒広告料 | 10 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・結核予防法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防・がん・結核の予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。また、健康日本21(第二次)に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」(第2次小美玉市健康増進計画・食育推進計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう、健康寿命の延伸等を目標とした健康づくり事業を展開する。

(内容)

住民健診(特定健診・健康づくり健診・肺がん検診・結核検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査)や総合健診(住民健診内容+胃・大腸がん検診)、子宮・乳がんの集団検診・施設検診、骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病及びがんの早期発見・早期治療につなげる。各種健診の受診率向上を図るため、受診勧奨はもちろん住民が受診しやすいよう早朝健診・夜間健診・休日健診を実施する。平成29年度より歯周病検診を導入し、歯周疾患予防に努める。検診結果のフォローとして、要精密者に対し訪問指導や電話等により受診勧奨を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策は、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

| 検 診 名 | 会 場 | 実施日数又期間 | 予 定 者 数 |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------------|---------|
| ・特定健診 | 四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター | 住民健診年14日 夜間健診年1日 総合健診年18日 | 12人 |
| ・胃がん検診 | | | 2,586人 |
| ・大腸がん検診 | | | 4,800人 |
| ・肺がん検診 | | | 5,350人 |
| ・前立腺がん検診 | | | 1,470人 |
| ・肝炎ウイルス検査 | | | 520人 |
| ・18~39歳健康づくり健診 | | | 470人 |
| ・結核検診 | | | 5,350人 |
| ・子宮がん検診(集団) | 上記と同会場 | 年 30日 | 2,600人 |
| ・乳がん検診(集団) 超音波マンモグラフィ | 上記と同会場 | 年 25日 | 1,500人 |
| | | | 1,530人 |
| ・子宮がん施設検診 | 契約医療機関 | 6月~2月 | 200人 |
| ・乳がん施設検診 超音波マンモグラフィ | | | 75人 |
| | | | 90人 |
| ・骨粗しょう症検診(集団) | 四季健康館 小川保健相談センター | 年 2日 | 200人 |
| ・歯周病検診(施設) | 契約医療機関 | 6月~2月 | 200人 |

○健康づくり推進事業(04010303)

1,386千円(1,197千円)

予算書 P 83

(一財 1,386千円)

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」(第2次小美玉市健康増進計画・食育推進計画)に基づき、生活習慣病の予防や食育を推進し、乳幼児から高齢者まで健康維持のため、健康教室や食育教室、相談・指導事業を実施する。また、計画の進捗状況の確認、評価・見直しをするため、年1回小美玉市健康増進計画及び食育推進計画策定等委員会を開催する。市民の食生活を通じた健康づくりを推進し、食育に関する啓発・普及活動を進めるため、食生活改善推進員の養成講習会・育成研修会を実施し、地区組織活動を強化する。食生活改善推進員の腸内細菌検査を実施し、食の安全に努める。

また平成29年度より、四季健康館ショーケースギャラリーでの展示や、各種の食育教室、健康

教室等で使用するフードモデルなどの教材を購入する。

(内容)

| | | |
|-------|--------------------------------|-----------|
| 報酬 | 健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人) | 65,000 円 |
| 報償費 | 食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×8回) | 48,000 円 |
| 委託料 | 食生活改善事業委託料 | 830,000 円 |
| 備品購入費 | 食育普及啓発事業用備品 塩分模型セット | 139,000 円 |

○精神保健事業 (04010304) 383 千円 (383 千円) 予算書 P 83
 (一財 383 千円)

(目的及び期待する効果)

市民が健康で生き生きと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関して適切な支援ができる相談事業 (こころの相談) や精神障がい者に対する支援事業 (こころのデイケア) の充実を図り、関係機関と連携し実施する。

(内容)

| | | |
|-----|--------------------|---------------------|
| 報償費 | 精神保健医等報償費 | 276,000 円 |
| | こころの健康相談 | 6,000円×22回 132,000円 |
| | こころのデイケア | 6,000円×24回 144,000円 |
| 委託料 | 「こころの体温計」システム管理委託料 | 64,000 円 |

○小美玉市保健施設管理運営費 (04010402) 71,153 千円 (73,812 千円) 予算書 P 84
 (一財 71,153 千円)

(目的及び期待する効果)

保健施設3館 (四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター) は、市民の健康維持、健康づくり、いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しをしている。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。指定管理料に含まれない委員報酬などについては、健康増進課が執行する管理運営予算として分けて計上した。

(内容)

| | | |
|-----------------|----------------------------------|--------------|
| 報酬 | 保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×1回) | 70,000 円 |
| 委託料 | 小美玉市保健施設指定管理委託料 | 70,049,000 円 |
| ① 収入見込額 | | 8,802,000 円 |
| | 利用料金収入 (施設等利用料) 8,169千円 | |
| | 事業収入 (手数料等) 633千円 | |
| ② 支出見込額 | | 78,851,000 円 |
| | 人件費 (正職1名, 非常勤職3名) 10,285千円 | |
| | 事業費 (光熱水費, 修繕費, 業務委託費等) 68,566千円 | |
| ③ 指定管理料 (② - ①) | | 70,049,000 円 |

○小美玉温泉ことぶき管理運営経費 (04010502) 43,609 千円 (42,979 千円) 予算書 P 85
 (その他特財 24,468 千円 一財 19,141 千円)

*特定財源積算根拠

- ・使用料: 小美玉温泉ことぶき使用料 23,574千円
- ・諸収入: 自動販売機設置手数料 105千円

・諸収入：小美玉温泉ことぶき雑収入 789千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため、小美玉温泉ことぶきを設置し、子どもからお年寄りまで幅広く利用していただき、憩いの場となることを目的とする。

(内 容)

温泉施設等の管理運営

| | | | |
|------|------------------------------------|------------|---|
| 報酬 | 小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×15人×2回) | 150,000 | 円 |
| 賃金等 | 臨時職員賃金, 社会保険料 (昼間3人, 夜間6人) | 15,096,000 | 円 |
| 需用費 | 燃料費, 光熱水費等 | 16,987,000 | 円 |
| 委託料 | 送迎バス運転業務, 機械警備, 各種保守点検業務等 | 6,888,000 | 円 |
| 使用料等 | 複写機, 通信カマカ機器借上料等 | 1,950,000 | 円 |

| | | | | |
|--|-----|---------------------------------------|------|----|
| [福祉部 社会福祉課 所管] | 職員数 | 20 人 (うち福祉事務所小川支所2名, 美野里支所3名 合計5名) | | |
| ○社会福祉事務費 (03010103) | | 108,212 千円 (55,927 千円) | 予算書P | 64 |
| 〈国・県 2,747 千円 一財 105,465 千円〉 | | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | | |
| ・国負：自立支援事業等負担金 | | 2,510 千円 (3/4) | | |
| ・県負：行旅病死者取扱負担金 | | 237 千円 (10/10) | | |
| (目的及び期待する効果) | | | | |
| 社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。 | | | | |
| (内容) | | | | |
| 事務経費 | | | | |
| 臨時職員関係経費(4名分 社会保険料・賃金) | | 8,791,000 円 | | |
| 行旅病死亡人取扱委託料 | | 180,000 円 | | |
| 心配ごと相談所設置業務委託料 | | 2,165,000 円 | | |
| 要援護者台帳管理システム使用料 | | 674,000 円 | | |
| 補助金 | | | | |
| 市社会福祉協議会補助金 | | 92,000,000 円 | | |
| 市人権擁護委員連絡会補助金 | | 80,000 円 | | |
| 市保護司会補助金 | | 118,000 円 | | |
| 市更生保護女性会補助金 | | 112,000 円 | | |
| ボランティアセンター活動事業費補助金 | | 466,000 円 | | |
| 住宅確保給付事業費補助金 | | 1,020,000 円 | | |
| ○民生委員関係経費 (03010104) | | 7,711 千円 (8,168 千円) | 予算書P | 65 |
| 〈国・県 25 千円 一財 7,686 千円〉 | | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | | |
| ・県補：民生委員推薦委員会補助金 | | 25 千円 (推薦委員14名×1,800円) | | |
| (目的及び期待する効果) | | | | |
| 民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。 | | | | |
| (内容) | | | | |
| 民生委員推薦会委員報酬(12名×5,000円×2回) | | 120,000 円 | | |
| (欠員補充に係る推薦会2回) | | | | |
| 民生委員推薦会準備会委員謝金(11名×5,000円×2回) | | 110,000 円 | | |
| (欠員補充に係る推薦準備会2回) | | | | |
| 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名, 主任児童委員6名) | | 7,400,000 円 | | |
| 民生委員の定数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名) | | | | |
| ○遺族援護関係経費 (03010105) | | 1,220 千円 (1,228 千円) | 予算書P | 66 |
| 〈一財 1,220 千円〉 | | | | |
| (目的及び期待する効果) | | | | |
| 戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。 市遺族会の活動費の一部を補助する。 | | | | |
| (内容) | | | | |
| 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 | | 381,000 円 | | |
| 市遺族会補助金 | | 665,000 円 | | |
| ○災害支援事業 (03010107) | | 4,400 千円 (4,400 千円) | 予算書P | 66 |
| 〈国・県 3,500 千円 その他特財 600 千円 一財 300 千円〉 | | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | | |
| ・県貸：災害援護資金貸付金 | | 3,500 千円 (10/10) | | |
| ・諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 | | 600 千円 (10/10) | | |
| (目的及び期待する効果) | | | | |
| 災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。(東日本大震災に限り平成30年3月31日まで) | | | | |
| 火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。 | | | | |
| (内容) | | | | |
| 災害見舞金 | | 300,000 円 | | |
| 災害援護資金貸付金 | | 3,500,000 円 | | |
| 国県補助等返納金(繰上償還分) | | 600,000 円 | | |
| ○経済対策臨時福祉給付金事業 (03010109) | | 141,916 千円 (0 千円) | 予算書P | 66 |
| 〈国・県 141,916 千円〉 | | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | | |

・国補：経済対策臨時福祉給付金給付事務費等補助金 141,916 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給し福祉の増進を図る。

(内容)

| | |
|-----------------------------|---------------|
| 事務経費 | |
| 臨時職員関係経費(1名×6ヶ月) | 1,027,000 円 |
| 通信運搬費(郵便料) | 2,239,000 円 |
| 経済対策臨時福祉給付金支給業務委託料(システム経費等) | 1,752,000 円 |
| 補助金 | |
| 経済対策臨時福祉給付金 | 135,000,000 円 |

○障害者福祉事務費 (03010301) 15,138 千円 (10,201 千円) 予算書P 69
 (一財 15,138 千円)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
 ※平成29年度は次期 (H30～H32) 障がい福祉計画を策定するための委託料を計上。

(内容)

| | |
|-------------------------------|-------------|
| 事務経費 | |
| 地域自立支援協議会委員報酬(5,000円×12名×年3回) | 180,000 円 |
| 臨時職員関係経費(2名分 社会保険料・賃金) | 6,112,000 円 |
| 身体障がい者相談員謝金(2名) | 40,000 円 |
| 知的障がい者相談員謝金(2名) | 40,000 円 |
| 郵便料(番号法の施行に伴う県進達文書の簡易書留) | 35,000 円 |
| 手数料(医療費審査支払手数料・審査支払手数料) | 1,230,000 円 |
| 障害計画策定委託料 | 4,904,000 円 |
| 障害判定医療業務委託料(育成医療分) | 28,000 円 |
| 支援費システム使用料 | 960,000 円 |
| 障害者福祉システム使用料 | 700,000 円 |
| 障害福祉サービス等支払審査システム使用料 | 648,000 円 |
| 水戸地区精神保健福祉負担金 | 10,000 円 |
| 市心身障がい児者父母の会補助金 | 70,000 円 |

○障害者自立支援事業(補助) (03010302) 764,329 千円 (719,666 千円) 予算書P 70
 (国・県 572,731 千円 一財 191,598 千円)

*特定財源積算根拠

| | |
|---------------------|------------------|
| ・国負：障害者自立支援給付費負担金 | 304,615 千円 (1/2) |
| ・国負：自立支援医療給付負担金 | 22,758 千円 (1/2) |
| ・国負：障害児入所給付費等負担金 | 53,423 千円 (1/2) |
| ・県負：障害者自立支援給付費負担金 | 152,307 千円 (1/4) |
| ・県負：障害児通所給付費等負担金 | 26,711 千円 (1/4) |
| ・県負：自立支援医療給付負担金 | 11,379 千円 (1/4) |
| ・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 | 1,538 千円 (3/4) |

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の内容で実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

| | |
|--|--------------|
| 扶助費 | |
| 自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4) | 39,756,000 円 |
| 身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。 | |
| 補装具給付費(国1/2, 県1/4) | 11,862,000 円 |
| 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。 | |

自立支援給付費(国1/2, 県1/4) 600,000,000 円
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ, ショートステイ, 施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等), グループホーム, 就労移行支援等の訓練等給付費などの障がい福祉サービスの給付を行う。

療養介護医療費 5,760,000 円
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が, 医療型施設(指定療養介護事業所)で行われる機能訓練, 療養上の管理, 看護, 医学的管理の下における介護などを受けた場合において, その療養介護医療に要した費用について給付を行う。

高額障害福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 104,000 円
 サービス利用者の負担軽減を図るため, 障害福祉サービス費と補装具費を合算し, 1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額について, 高額障がい福祉サービス費の給付を行う。

障害児施設給付費(国1/2, 県1/4) 106,743,000 円
 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業(児童発達支援, 放課後等デイサービス等)として, 障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。

高額障害児通所給付費(国1/2, 県1/4) 104,000 円
 サービス利用者の負担軽減を図るため, 児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し, 1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額について, 高額障がい児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(単独)(03010303) 10,100 千円 (11,606 千円) 予算書P 70
 (国・県 304 千円 一財 9,796 千円)

*特定財源積算根拠

- ・県補: 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 78 千円 (1/2)
- ・県補: 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 226 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

市の単独事業による障がい者等への助成制度を実施し, もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

補助金

障害者手帳診断書作成料助成金 1,890,000 円
 身体障がい者手帳, 精神障がい者保健福祉手帳, 自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 158,000 円
 小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため, 特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 452,000 円
 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し, 言語の習得, 教育等における健全な発達を支援するため, 補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。

特定疾病療養者見舞金(旧難病患者福祉見舞金) 7,600,000 円
 治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病のために療養している者又はその保護者に対し, 療養者及び家族の労苦に報いるとともに福祉の増進を図るため, 福祉見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業(03010304) 68,085 千円 (68,074 千円) 予算書P 71
 (国・県 22,236 千円 一財 45,849 千円)

*特定財源積算根拠

- ・国補: 地域生活支援事業費等補助金 14,824 千円 (1/2以内)
- ・県補: 地域生活支援事業費等補助金 7,412 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が, 基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう, 障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し, もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに, 障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

※平成29年度から「社会参加支援事業」を「障害者地域生活支援事業」に統合。

(内容)

報償費

障がい者スポーツ指導者謝金 (@2,000×12名) 24,000 円
記念品代 (参加賞: @500円×70名分) 35,000 円

需要費

理解促進研修・啓発用リーフレット 21,000 円
障がい者スポーツレクリエーション教室の消耗品類 13,000 円

役務費

成年後見制度申立経費(郵便料・手数料等) 261,000 円
障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 7,000 円

委託料

相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 15,644,000 円
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。
※3法人、4事業所へ委託

地域活動支援センター事業委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 26,538,000 円
障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【I型・II型は、他市町との連携による広域的運営委託】
※基礎的事業は交付税措置による事業

(内訳)

| 区分 | 事業所名 | 所在地 | 委託料 |
|------|---------------------|------|--------------|
| I型 | 地域生活支援センター かさはら | 水戸市 | 6,699,000 円 |
| | 地域活動支援センター デイライトホーム | 水戸市 | |
| | 生活支援センター「風(FOO)」 | 水戸市 | |
| II型 | 地域活動支援センター けやきの家 | 石岡市 | 1,856,000 円 |
| III型 | 心身障害者(児)福祉作業所 つばさ | 小美玉市 | 17,983,000 円 |
| | 心身障害者(児)福祉作業所 かな | 小美玉市 | |

生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 3,000 円
就労が困難な在宅の精神障がい者等に対し、通所(ほびき園土浦サテライト)の方法により、生活指導、作業訓練等を行い、社会との交流の促進と地域生活支援の促進を図る。

意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 378,000 円
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
※茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎへ業務委託

手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 308,000 円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。

スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内、県1/4以内) 20,000 円
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者の体力増強、交流、余暇等の充実とともに、社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。

扶助費

日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 11,699,000 円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。

自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200,000 円
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件

自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 400,000 円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改

造に要する経費の一部助成を行う。

補助上限額(100,000円)×4件

日中一時支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 7,047,000 円

障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。

成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 336,000 円

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図る。

重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 4,164,000 円

重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。

移動支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 987,000 円

屋外での移動が困難な障がい者等に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。

○特別障害者手当支給事業(03010305) 14,993 千円 (14,959 千円) 予算書P 71

(国・県 11,244 千円 一財 3,749 千円)

*特定財源積算根拠

・国負:特別障害者手当等負担金 11,244 千円(3/4)

(目的及び期待する効果)

在宅で、常時特別の介護を必要とする重度障がい児・者に対し、手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図る。

(内容)

特別障がい者手当等 14,993,000 円

特別障がい者手当 月額(見込) 27,710 円 330 件 9,145,000 円

障がい児福祉手当 月額(見込) 15,070 円 340 件 5,124,000 円

経過的福祉手当 月額(見込) 15,070 円 48 件 724,000 円

○特別児童扶養手当事務費(03010306) 184 千円 (183 千円) 予算書P 71

(国・県 182 千円 一財 2 千円)

*特定財源積算根拠

・国委:特別児童扶養手当事務委託金 182 千円(1,829円×100名)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父母もしくは養育者に対して支給する特別児童扶養手当の事務的経費。

(内容)

消耗品費(事務用品類) 122,000 円

通信運搬費(郵便料) 62,000 円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業(03010307) 3,150 千円 (3,000 千円) 予算書P 72

(国・県 675 千円 一財 2,475 千円)

(目的及び期待する効果)

*特定財源積算根拠

・県補:在宅障害児手当支給費補助金 675 千円(1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障がい児福祉手当 3,150,000 円

重度障がい児手当(県補助対象) 月額 3,000 円 450 件 1,350,000 円

中・軽度障がい児手当(市単独) 月額 3,000 円 600 件 1,800,000 円

重度障がい児手当 月額 3,000 円 (県補助該当者)

軽度障がい児手当 月額 3,000 円 (市単独該当者)

○障害者虐待防止対策事業 (03010308) 348 千円 (88 千円) 予算書P 72
 (国・県 261 千円 一財 87 千円)

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 174 千円 (1/2)
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 87 千円 (1/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者に対する虐待の防止に関する普及啓発活動及び虐待を受けた障がい者を一時保護し、障がい者本人の安全確保と家族の支援のための環境整備を図る。

(内容)

一時保護施設利用扶助費 348,000 円

○障害支援区分認定等事務費 (03010309) 1,656 千円 (1,573 千円) 予算書P 72
 (一財 1,656 千円)

(目的及び期待する効果)

障がい者福祉サービスの支給申請に伴い実施する障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成、認定審査会運営に必要な事務的経費。

※交付税措置による事業

(内容)

報酬

障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6人×12回) 1,080,000 円

役務費

郵便料 29,000 円

主治医意見書作成手数料 533,000 円

委託料

障害支援区分認定調査委託料 14,000 円

○生活保護事務費 (03030102) 5,597 千円 (4,519 千円) 予算書P 78
 (国・県 161 千円 その他特財 1 千円 一財 5,435 千円)

*特定財源積算根拠

- ・国補：生活保護適正実施推進事業補助金 161 千円
- ・手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護法に基づく生活保護に係る事務的経費。

(内容)

事務経費

嘱託医報酬 660,000 円

レセプト点検専門員報酬 192,000 円

審査支払手数料外 653,000 円

精神科医業務委託料 165,000 円

レセプト管理システム保守委託料 778,000 円

レセプト管理クラウドサービス導入委託料 540,000 円

生活保護システム使用料 1,085,000 円

○生活保護扶助事業 (03030201)

778,280 千円 (740,736 千円) 予算書P 79

(国・県 599,164 千円 その他特財 978 千円 一財 178,138 千円)

*特定財源積算根拠

- ・国負：生活保護費国庫負担金 582,973 千円 (3/4)
- ・県負：生活保護費県負担金 16,191 千円 (1/4)
- ・諸収入：生活保護費返還金 978 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

| | | |
|-----------------|----------------|---------------|
| 扶助費 | | 778,280,000 円 |
| 生活扶助費 (H28と比較し) | 9,864,000 円の減 | 194,198,000 円 |
| 住宅扶助費 (H28と比較し) | 12,769,000 円の増 | 73,781,000 円 |
| 教育扶助費 (H28と比較し) | 1,032,000 円の減 | 1,381,000 円 |
| 医療扶助費 (H28と比較し) | 33,042,000 円の増 | 431,709,000 円 |
| 出産扶助費 (H28と比較し) | 18,000 円の増 | 490,000 円 |
| 生業扶助費 (H28と比較し) | 465,000 円の増 | 1,622,000 円 |
| 葬祭扶助費 (H28と比較し) | 0 円同額 | 1,555,000 円 |
| 介護扶助費 (H28と比較し) | 179,000 円の減 | 53,671,000 円 |
| 施設事務費 (H28と比較し) | 2,325,000 円の増 | 19,773,000 円 |
| 就労自立給付金 | 同額 | 100,000 円 |

小美玉市の保護状況

| | H28. 12. 1 | H27. 12. 1 | 比較 |
|---------|------------|------------|-----|
| 被保護世帯数 | 368 | 359 | 9 |
| 被保護人員 | 446 | 439 | 7 |
| 保護率 (%) | 8.6 | 8.6 | 0.0 |

| 茨城県の保護状況 | H28. 8. 1 | H27. 12. 1 |
|----------|-----------|------------|
| 被保護世帯 | 20,751 | 20,597 |
| 被保護人員 | 26,536 | 26,525 |
| 保護率 (%) | 9.2 | 9.1 |

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

被保護世帯数及び被保護人員

| | 被保護世帯数 | 被保護人員 | 保護率 (%) |
|-------|--------|-------|---------|
| 小川地区 | 162 | 187 | 10.4 |
| 美野里地区 | 135 | 181 | 7.0 |
| 玉里地区 | 71 | 78 | 9.7 |
| 計 | 368 | 446 | 8.6 |

| 市内世帯数 | 市内人口 |
|--------|--------|
| 7,361 | 18,013 |
| 10,148 | 26,040 |
| 3,232 | 8,079 |
| 20,741 | 52,132 |

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 18 人 (うち介護特会分 12 人)

○老人福祉事務費 (03010202) 21,370 千円 (30,153 千円) 予算書 P 67
 〈 国・県 1,028 千円 一財 20,342 千円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,028 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者に対して、生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動により、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

| | |
|-----------------------|----------|
| ・県老人クラブ連合会負担金 | 20 千円 |
| ・みのり荘負担金 | 9,734 千円 |
| ・高年齢者労働能力活用事業負担金 | 6,176 千円 |
| ・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 | 10 千円 |
| ・県シルバー人材センター連合会負担金 | 50 千円 |
| ・県央地域成年後見支援事業負担金 | 104 千円 |
| ・市老人クラブ連合会補助金 | 1,087 千円 |
| ・市単位老人クラブ補助金 | 4,155 千円 |

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 11,450 千円 (11,628 千円) 予算書 P 68
 〈 その他特財 1,033 千円 一財 10,417 千円 〉

*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,032 千円
 ・諸収入：老人保護措置費返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設に入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

| | |
|----------------|-----------|
| ・老人保護措置費 (5 人) | 11,437 千円 |
| ナザレ園・・・3人 | |
| 滴翠苑・・・2人 | |

○敬老会事業 (03010204) 20,902 千円 (20,514 千円) 予算書 P 68
 〈 一財 20,902 千円 〉

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

| | |
|--------------------|-----------|
| ・敬老会長寿祝等記念品 | 10,642 千円 |
| (長寿記念品) | |
| 最高齢者 1個 | 4 千円 |
| 100歳達成者 15個 | 54 千円 |
| 米寿達成者 280個 | 616 千円 |
| 金婚達成者 60個 | 120 千円 |
| (一般敬老者) | ・ |
| 70歳以上 9,750個 | 9,848 千円 |
| ・単位敬老会実施団体助成金 | 10,260 千円 |
| 均等割 45,000円×110行政区 | 4,950 千円 |
| 人数割 5,900人×900円 | 5,310 千円 |

○日常生活用具給付事業（03010205） 47 千円（ 47 千円） 予算書 P 68

〈 一財 47 千円 〉

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 47 千円
対象者：概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担
給付種類：電磁調理器（21,600円/台×1台=21,600円）
火災報知器（5,000円/個×5個=25,000円）

○元氣わくわく支援事業（03010206） 7,613 千円（ 7,651 千円） 予算書 P 68

〈 一財 7,613 千円 〉

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし及び高齢者世帯に対して、生活の支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 4,889 千円
ひとり暮らしの高齢者を週2日以上訪問し、乳製品を配布することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。
 $40円 \times 310人 \times 365日 \times 1.08 = 4,889,000円$
委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,724 千円
毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。
利用見込み人数：211人
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 208 千円（ 208 千円） 予算書 P 68

〈 国・県 120 千円 一財 88 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象軽費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

（内容）

- ・地域住民グループ支援事業委託料（10,000円×2クラブ） 20 千円
地域の老人クラブ等の集まりや会合に参加できない高齢者に対し、話し相手や相談相手としての訪問を老人クラブに委託する。
- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グランドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業 (03010208) 17,927 千円 (16,295 千円) 予算書 P 68

〈その他特財 110 千円 一財 17,817 千円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 110 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、明るく安心した社会づくりに寄与する。

(内容)

- ・緊急通報装置設置事業 5,474 千円
緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。
緊急通報装置電話回線使用料(10千円×12ヵ月) 120 千円
緊急通報装置電話架設料(12,800円×40台×1.08) 553 千円
緊急通報システム保守管理委託料 116 千円
緊急通報装置スポット保守点検委託料(対象機器131台) 1,462 千円
緊急通報システム機器借上料(センター装置) 770 千円
機械器具購入費(56,780円×40台×1.08) 2,453 千円
- ・軽度生活援助事業委託料 2,500 千円
利用見込人数：260人(家屋内作業利用見込960時間,家屋外作業利用見込3,900時間)
委託先：シルバー人材センター
利用者負担：家屋内・家屋外とも利用料から440円/1時間を差し引いた金額
- ・外出支援サービス事業委託料(730円×1,100枚×12ヵ月) 9,636 千円
運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者及び60歳以上で、下肢または視力障がいを理由とする障がい者手帳を有する者に対して、タクシー初乗り料金相当額の助成券24枚を交付する。
利用申請見込人数：1000人
委託先：市内タクシー会社
- ・さわやか理美容サービス業務助成金(3,500円×50回) 175 千円
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出掛け散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
助成金：3,500円
利用見込人数：13人 利用見込回数50回
利用者負担：1,000円/1回(2ヶ月に1回とし年6回を限度とする。)

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 4,171 千円 (4,222 千円) 予算書 P 69

〈国・県 925 千円 一財 3,246 千円〉

*特定財源積算根拠

・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925 千円(事業対象経費1/2)

(目的及び期待する効果)

高齢者や障がい者等に対し、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

(内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 4,171 千円
専任ケアコーディネーターを配置
サービス調整会議の開催(サービス調整会議/随時,実務者会議/年6回)
在宅ケアチームの編成及びサービスの提供(94チーム)
地域啓発活動の展開
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,211 千円 (3,340 千円) 予算書 P 69

〈 一財 3,211 千円 〉

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

利用方法：事前に介助券（300円/30分，600円/1時間）を購入し，有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。

協力会員数：70名 利用会員数：150名 延べ利用件数：1,500件

○介護保険利用対策経費 (03010211) 10 千円 (10 千円) 予算書 P 69

〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に補助金を交付することで，低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 534,697 千円 (547,812 千円) 予算書 P 69

〈 国・県 2 千円 一財 534,695 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 1 千円

・県負：低所得者保険料軽減負担金 1 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法による介護給付費及び地域支援事業費の費用負担，さらには介護保険事業を運営するための事務費を介護保険特別会計へ繰出し，介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護給付費繰出金 417,460 千円

介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 6,479 千円

介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 15,253 千円

事務費繰出金 95,502 千円

低所得者保険料軽減繰出金 2 千円

介護サービス事業会計繰出金 1 千円

[福祉部 子ども福祉課 所管]

職員数 9 人

○結婚推進事業 (02011403) 3,098 千円 (4,896 千円) 予算書P 48
 (一財 3,098 千円)

(目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

さらに、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「結婚相談員」や「結婚相談連絡協議会」の活動を支援するとともに、「石岡地方結婚相談所」との連携を図る。

*石岡地方結婚相談所・いばらき出会いサポートセンターへの支援

(内容)

| | | |
|-------------------------|-------------|--------|
| ・報酬 | 440,000 円 | |
| 結婚相談員報酬 (5,000円×22名×4回) | | |
| ・報償費 | 140,000 円 | |
| 配偶者斡旋報奨金 (30,000円×2組) | 60,000円 | |
| 講師謝金 | | |
| 婚活事前講座講師謝金 (20,000円×4回) | 80,000円 | 【総合戦略】 |
| ・需用費 | | |
| 印刷製本費 | | |
| オシカ婚姻届印刷 (100円×300部) | 30,000 円 | 【総合戦略】 |
| ・委託料 | | |
| 結婚式プロモーションビデオ作成委託料 | 1,500,000 円 | 【総合戦略】 |
| ・負担金補助及び交付金 | 988,000 円 | |
| 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 | 422,000円 | |
| いばらき出会いサポートセンター負担金 | 66,000円 | |
| 結婚推進事業交付金 | 500,000円 | 【総合戦略】 |

○児童福祉事務費 (03020102) 18,154 千円 (16,390 千円) 予算書P 75
 (国・県 6,545 千円 一財 11,609 千円)

* 特定財源根拠

| | |
|-----------------------------|----------|
| ・国負:児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) | 688 千円 |
| ・国補:高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) | 5,512 千円 |
| ・県負:児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4) | 344 千円 |
| ・県委:母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務処理特例交付金 | 1 千円 |

(目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

(内容)

| | | |
|---|-------------|--|
| ・報酬 | | |
| 母子・父子自立支援員報酬 | 1,332,000 円 | |
| (月額105千円×12月+通勤手当72,000円) | | |
| 配偶者のいない者で現に児童を扶養している者及び寡婦の個々の相談に応じ、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を行う。 | | |
| ・共済費 社会保険料 (支援員分204,000円+臨時職員分300,000円) | 504,000 円 | |
| ・賃金 臨時職員賃金 | 1,861,000 円 | |
| ・旅費 支援員費用弁償・普通旅費 | 16,000 円 | |
| ・需用費 | 330,000 円 | |
| 消耗品費 印刷物類 | 20,000 円 | |
| 燃料費 公用車用ガソリン・エンジンオイル | 133,000 円 | |
| 印刷製本費 児童手当用封筒等 | 133,000 円 | |
| 修繕料 公用車整備代 | 44,000 円 | |
| ・役務費 | 1,540,000 円 | |
| 通信運搬費 郵便料(児童手当・児童扶養手当・保育料) | 1,350,000 円 | |
| 手数料 口座振替手数料・口座振替送受信処理手数料 | 190,000 円 | |
| ・委託料 | | |
| 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 | 28,000 円 | |
| ・使用料及び賃借料 | 3,657,000 円 | |
| 児童手当システム使用料 | 1,452,000 円 | |
| 児童扶養手当システム使用料 | 1,517,000 円 | |

| | |
|--------------------------|-------------|
| 子ども手当システム使用料 | 169,000 円 |
| 子ども・子育て支援システム使用料 | 519,000 円 |
| ・負担金補助及び交付金 | 148,000 円 |
| 県保育協議会負担金 | 71,000 円 |
| 市母子寡婦福祉会補助金 | 77,000 円 |
| ・扶助費 | 8,728,000 円 |
| 母子生活支援施設利用扶助費 | 1,378,000 円 |
| 高等職業訓練促進費等扶助費 | 7,350,000 円 |
| 訓練促進費（月額100,000円×12月×6人） | 7,200,000円 |
| 一時金（50,000円×3人） | 150,000円 |
| ・償還金利子及び割引料 | |
| 過誤納還付金 | 10,000 円 |

○子育て広場推進事業（03020103） 879 千円（ 930 千円） 予算書 P 76

〈その他特財 86 千円 一財 793 千円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金 86 千円

（目的及び期待する効果）

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。

（内容）

・委託料

子育て広場業務委託料 879,000 円

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子（0歳から6歳まで）で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

○家庭児童相談事業（03020104） 4,701 千円（ 4,116 千円） 予算書 P 76

〈一財 4,701 千円〉

（目的及び期待する効果）

近年、児童問題は、核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境の変化を背景に複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。

（内容）

・報酬

家庭相談員報酬（月額105千円×12ヶ月×3名+通勤手当216千円） 3,996,000 円

・共済費 社会保険料（家庭相談員3名分） 594,000 円

・報償費

要保護児童対策地域協議会委員謝金（5,000円×5人×1回） 25,000 円

・旅費

相談員等費用弁償（セミナー等研修旅費） 30,000 円

・需用費

消耗品費・印刷物類 17,000 円

・負担金補助及び交付金 39,000 円

会議・研修参加負担金 30,000 円

県北家庭相談員連絡協議会負担金 9,000 円

| | | | |
|--|--------------|-------------|----------|
| ○子ども・子育て会議事業 (03020105) | 120 千円 (| 120 千円) | 予算書 P 76 |
| 〈一財 120 千円〉 | | | |
| (目的及び期待する効果) | | | |
| 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。 | | | |
| (内容) | | | |
| ・報酬 | | | |
| 子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×12人×2回) | | 120,000 円 | |
| ○子育て応援事業 (03020106) | 1,800 千円 (| 2,230 千円) | 予算書 P 76 |
| 〈一財 1,800 千円〉 | | | |
| (目的及び期待する効果) | | | |
| 出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。 | | | |
| (内容) | | | |
| ・報償費 | | | |
| イクメン成長物語事業講座講師謝金 (20,000円×4回) | | 80,000 円 | 【総合戦略】 |
| ・需用費 | | | |
| 賄材料費 | | 20,000 円 | 【総合戦略】 |
| ・使用料及び賃借料 | | | |
| 出産子育て情報アプリ使用料 (100,000円×12ヶ月) | | 1,200,000 円 | 【総合戦略】 |
| ・負担金補助及び交付金 | | | |
| 駐車場へのマタニティマーク設置助成金 (50,000円×10箇所) | | 500,000 円 | 【総合戦略】 |
| ○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) | 7,301 千円 (| 0 千円) | 予算書 P 77 |
| 〈国・県 3,650 千円 一財 3,651 千円〉 | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | |
| ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金 (1/2) | | 3,650 千円 | |
| (目的及び期待する効果) | | | |
| 第3子以降で3歳未満児の保育料を無償化することにより、経済負担の大きい多子世帯を支援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。 | | | |
| 【増額理由】平成28年度補正予算で対応した「すこやか保育事業」に代わる新規事業。 | | | |
| (内容) | | | |
| ・負担金補助及び交付金 | | | |
| 多子世帯保育料軽減事業補助金 (延べ児童数292名) | | 7,301,000 円 | |
| 保育料階層の第4階層 (年収約470万円) から第5階層 (年収約640万円) までの世帯で第3子以降の3歳未満児の保育料を無償とする。 | | | |
| ○児童手当経費 (03020201) | 766,485 千円 (| 778,995 千円) | 予算書 P 77 |
| 〈国・県 648,667 千円 その他特財 1 千円 一財 117,817 千円〉 | | | |
| *特定財源積算根拠 | | | |
| ・国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45 | | 104,969 千円 | |
| ・国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6 | | 248,860 千円 | |
| ・国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6 | | 38,250 千円 | |
| ・国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6 | | 87,980 千円 | |
| ・国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6 | | 45,330 千円 | |
| ・国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6 | | 5,460 千円 | |
| ・県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45 | | 11,348 千円 | |
| ・県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6 | | 62,215 千円 | |
| ・県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6 | | 9,562 千円 | |
| ・県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6 | | 21,995 千円 | |
| ・県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6 | | 11,333 千円 | |
| ・県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6 | | 1,365 千円 | |
| ・諸収入：児童手当返納金 | | 1 千円 | |

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

【減額理由】支給対象児童数の減少による。

(内容)

| | | |
|----------------------------|----|--------------|
| 1. 支給対象 | | |
| ・満3歳未満 | 月額 | 15,000円 |
| ・満3歳以上小学校修了前 | | |
| 第1子 | 月額 | 10,000円 |
| 第2子 | 月額 | 10,000円 |
| 第3子以降 | 月額 | 15,000円 |
| ・中学校修了前 | 月額 | 10,000円 |
| ・特例給付(所得制限限度額以上の者) | 月額 | 5,000円 |
| 2. 支給時期 | | |
| ・6月, 10月, 2月に前月分までの4ヶ月分を支給 | | |
| 3. 支給対象者数及び支給額 | | |
| ・算定支給対象予定延児童数 | | 69,033人 |
| ・児童手当支給算定額 | | 766,485,000円 |

○児童扶養手当経費(03020202) 227,073千円(228,873千円) 予算書P 77

| | | | | | |
|--------------------|----------|-------|-----|----|-----------|
| 〈国・県 | 75,690千円 | その他特財 | 1千円 | 一財 | 151,382千円 |
| *特定財源積算根拠 | | | | | |
| ・国負:児童扶養手当負担金(1/3) | | | | | 75,690千円 |
| ・諸収入:児童扶養手当返納金 | | | | | 1千円 |

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母,又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援し,児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

(内容)

| | | |
|--|----|--------------|
| 1. 支給対象 | | |
| 父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父,又は養育している方で,所得制限限度内の方 | | |
| (全部支給) | | |
| ・対象児童1人 | 月額 | 42,290円 |
| ・対象児童2人 | 月額 | 52,280円 |
| ・対象児童3人 | 月額 | 58,270円 |
| ・対象児童4人 | 月額 | 64,260円 |
| (一部支給) | | |
| ・所得に応じて月額42,280円から9,980円(月額)まできめ細かく設定。 | | |
| 2. 支給時期 | | |
| ・4月, 8月, 12月に前月分までの4ヶ月分を支給 | | |
| 3. 支給対象者数及び支給額 | | |
| ・支給対象予定者数 | | 471人 |
| ・児童扶養手当支給額 | | 227,073,000円 |

○保育委託事業(03020301) 861,952千円(1,115,391千円) 予算書P 77

| | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-------|-----------|----|-----------|
| 〈国・県 | 449,409千円 | その他特財 | 139,214千円 | 一財 | 273,329千円 |
| *特定財源積算根拠 | | | | | |
| ・国負:子どものための教育・保育給付費負担金(1/2) | | | | | 299,606千円 |
| ・県負:子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) | | | | | 149,803千円 |
| ・負担金:私立保育園保護者負担金現年分 | | | | | 136,064千円 |
| ・負担金:私立保育園保護者負担金滞納繰越分 | | | | | 3,000千円 |
| ・負担金:保育所保護者負担金滞納繰越分 | | | | | 150千円 |

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき,乳幼児の健全な育成を図るため,保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に,その児童を民間保育所に委託し,入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

【減額理由】平成28年度補正予算で対応した3つの保育園が認定子ども園へ移行した為。

(内容)

・委託料

| | |
|---------------------------|---------------|
| 民間保育所入所児童委託料 (市内8園・市外21園) | 851,288,000 円 |
| 管外公立保育所入所児童委託料(市外2園) | 10,664,000 円 |

○民間保育所等補助事業 (03020302) 153,675 千円 (159,387 千円) 予算書 P 77

〈 国・県 97,232 千円 一財 56,443 千円 〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|---------------------------|-----------|
| ・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3) | 46,744 千円 |
| ・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3) | 46,744 千円 |
| ・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2) | 3,744 千円 |

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 153,675,000 円
- 障害児保育事業補助金 3,035,000 円
民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数
軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数
- 民間保育所等乳児等保育事業補助金 7,488,000 円
民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。
- 地域子育て支援拠点事業補助金 78,983,000 円
地域子育て支援センターや、つどいの広場といった地域における子育て支援の拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る。
- 延長保育事業補助金 11,282,000 円
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。
- 一時預かり事業補助金 20,096,000 円
保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的・身体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
- 給食費補助金 2,912,000 円
民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。
補助額：各月初日入所児童一人当たり月200円
- 病児・病後児保育事業補助金 29,879,000 円
児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。
保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

○施設型給付費 (03020303) 347,261 千円 (125,430 千円) 予算書 P 77

〈 国・県 199,304 千円 一財 147,957 千円 〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|-----------------------------|------------|
| ・国負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/2) | 122,610 千円 |
| ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) | 61,305 千円 |
| ・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2) | 15,389 千円 |

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

【増額理由】平成28年度補正予算で対応した3つの保育園が認定子ども園へ移行した為。

(内容)

- ・負担金
認定こども園施設型給付費負担金 (市内5園・管外14園) 347,261,000 円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社1)

○農政企画総務事務費 (06010202) 7,916 千円 (4,437 千円) 予算書 P 92

〈その他特財 229 千円 一財 7,687 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：与沢地区農村集落センター敷地借上料地区負担金 229 千円

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。

(内容)

| | |
|------------------------------------|------------|
| ・ 農政審議会委員報酬(5,000円×26名) | 130,000円 |
| ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円,戸数割200円,92名) | 1,624,000円 |
| ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円×18名×3回) | 270,000円 |
| ・ 社会保険料 | 300,000円 |
| ・ 臨時職員賃金(1名) | 1,841,000円 |
| ・ 新規就農者育成講師謝金(年20回) | 200,000円 |
| ・ 農用地利用集積円滑化による賃貸借事務事業委託料 | 1,300,000円 |
| ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 | 418,000円 |
| ・ 敷地借上料(4地区新農村集落センター、地権者7名、8,565㎡) | 1,447,000円 |

○シビックガーデン維持管理事業 (06010203) 2,066 千円 (4,075 千円) 予算書 P 93

〈一財 2,066 千円〉

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

(内容)

| | |
|---------------------------|------------|
| ・ シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料 | 1,000,000円 |
| ・ 敷地借上料(地権者10名、21,052㎡) | 1,066,000円 |

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010204) 5,270 千円 (4,475 千円) 予算書 P 93

〈その他特財 800 千円 一財 4,470 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：地域食材供給施設使用料 800 千円

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

| | |
|---------------------|------------|
| ・ 地域特産品ブランド化推進事業委託料 | 3,600,000円 |
| ・ 地域食材供給施設修繕工事 | 800,000円 |
| ・ 農畜産物加工促進事業補助金 | 870,000円 |

○利子補給事業 (06010205) 3,022 千円 (3,526 千円) 予算書 P 93

〈国・県 1,500 千円 一財 1,522 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 1,500 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し、資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。

(内容)

| | |
|--------------------------------|------------|
| ・ 農業災害資金利子補給事業補助金(H26雪害) | 22,000円 |
| ・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金(県1/2、市1/2) | 3,000,000円 |

○農業経営支援事業 (06010206) 24,604 千円 (14,855 千円) 予算書 P 93

〈国・県 24,000 千円 一財 604 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：青年就農給付金事業費補助金 24,000 千円

(目的及び期待する効果)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者への助成と機械施設の導入に対する補助を行う。

(内容)

・ 認定農業者農業組織補助金 446,000円
 ・ 農業後継者育成対策事業費補助金 158,000円
 ・ 青年就農給付金事業費補助金 24,000,000円

○農地中間管理事業 (06010207) 8,178 千円 (7,887 千円) 予算書 P 94

〈国・県 3,000 千円 その他特財 5,176 千円 一財 2 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：機構集積協力金 3,000 千円

・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 5,176 千円

(目的及び期待する効果)

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。

(内容)

・ 地域連携推進員報酬 (1名) 2,451,000円
 ・ 社会保険料 660,000円
 ・ 臨時職員賃金 (1名) 1,981,000円
 ・ 経営転換協力金補助金 2,000,000円
 ・ 耕作者集積協力金補助金 1,000,000円

○農業振興事務費 (06010301) 8,222 千円 (6,850 千円) 予算書 P 94

〈その他特財 1,764 千円 一財 6,458 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 1,764 千円

(目的及び期待する効果)

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

(内容)

・ 農作物販売促進委託料 200,000円
 ・ 農林振興公社負担金 1,815,000円
 ・ 園芸リサイクル負担金 5,140,000円

○農業振興補助事業 (06010302) 13,443 千円 (13,443 千円) 予算書 P 95

〈国・県 1,680 千円 一財 11,763 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,680 千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。

(内容)

・ 農業団体育成事業費補助金 5,000,000円
 ・ 農薬共同防除事業費補助金 4,062,000円
 ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 2,241,000円
 ・ 鳥獣被害対策事業補助金 2,020,000円

○経営所得安定対策事業（06010401） 98,050 千円（ 98,350 千円） 予算書P 95
 〈国・県 6,000 千円 一財 92,050 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 6,000 千円

（目的及び期待する効果）

経営所得安定対策の推進にあたり，需要に応じた米の需給調整を図りながら，水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

（内容）

・農業再生協議会委員報酬（18名×5,000円×2回） 180,000円
 ・水田活用事業補助金 91,803,000円
 ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 6,000,000円

○畜産振興事務費（06010501） 1,526 千円（ 1,377 千円） 予算書P 95
 〈一財 1,526 千円〉

（目的及び期待する効果）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため，本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

（内容）

・県畜産協会負担金 276,000円
 ・酪農業団体育成事業補助金 1,000,000円
 ・養鶏団体育成事業補助金 150,000円

○家畜防疫推進経費（06010502） 1,511 千円（ 1,020 千円） 予算書P 96
 〈国・県 418 千円 一財 1,093 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：家畜伝染病予防事務交付金 418 千円

（目的及び期待する効果）

畜産農家が実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し，ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより，家畜防疫の推進を図る。

（内容）

・家畜防疫推進費補助金 1,511,000円

○環境衛生特別対策経費（06010503） 635 千円（ 635 千円） 予算書P 96
 〈一財 635 千円〉

（目的及び期待する効果）

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため，消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

（内容）

・環境衛生特別対策事業補助金 635,000円

○農地総務事務費（06010602） 7,842 千円（ 5,513 千円） 予算書P 96
 〈国・県 28 千円 一財 7,814 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円

（目的及び期待する効果）

農業用水の安定確保のため，施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援する。

（内容）

・湛水防除施設管理委託料 100,000円
 ・農業生産基盤整備事業負担金 2,555,000円
 ・農村地域防災減災事業負担金 1,750,000円
 ・玉里地区土地改良事務組合補助金 1,700,000円
 ・農業水利施設維持管理事業補助金 1,000,000円

○石岡台地農業水利事業（06010603） 91,937 千円（ 91,786 千円） 予算書P 97
 〈一財 91,937 千円〉

（目的及び期待する効果）

石岡台地土地改良区の運営費，維持管理費及び受益農家が負担する償還金の一部を負担することにより，受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

（内容）

| | |
|---------------------|-------------|
| ・国営基幹施設利用管理費負担金 | 4,676,000円 |
| ・石岡台地土地改良区経常賦課金 | 30,227,000円 |
| ・石岡台地土地改良事業推進協議会負担金 | 494,000円 |
| ・石岡台地用水営農対策協議会負担金 | 240,000円 |
| ・国営石岡台地農業水利事業償還金補助金 | 56,300,000円 |

○基幹水利施設管理事業（06010604） 129,070 千円（ 132,600 千円） 予算書P 97
 〈国・県 77,442 千円 その他特財 42,703 千円 一財 8,925 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|------------------------|-----------|
| ・県補：基幹水利施設管理事業費補助金 | 77,442 千円 |
| ・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 | 16,889 千円 |
| ・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金 | 25,814 千円 |

（目的及び期待する効果）

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。

（内容）

| | |
|--------------|--------------|
| ・基幹水利施設管理委託料 | 129,070,000円 |
|--------------|--------------|

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010605） 38,560 千円（ 38,560 千円） 予算書P 97
 〈国・県 26,950 千円 その他特財 7,596 千円 一財 4,014 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|--------------------------|-----------|
| ・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 | 26,950 千円 |
| ・負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 | 7,596 千円 |

（目的及び期待する効果）

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の，適切な維持管理を図る事を目的とする。

（内容）

| | |
|-------------|-------------|
| ・推進活動事業委託料 | 500,000円 |
| ・計画策定事業負担金 | 60,000円 |
| ・強化支援事業費補助金 | 38,000,000円 |

○畑地帯総合整備事業（06010606） 8,679 千円（ 9,100 千円） 予算書P 97
 〈国・県 1,770 千円 地方債 2,900 千円 一財 4,009 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|---------------------|----------|
| ・県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 | 1,770 千円 |
| ・地方債：畑地帯総合整備事業債 | 2,900 千円 |

（目的及び期待する効果）

県営畑地帯総合整備事業を推進し，生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い，担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。

（内容）

| | |
|------------------|------------|
| ・県営畑地帯総合整備事業負担金 | 6,109,000円 |
| ・農地集積基盤整備推進事業補助金 | 2,570,000円 |

○多面的機能支払交付金事業(06010608) 36,673 千円 (54,378 千円) 予算書P 97
 〈国・県 27,504 千円 一財 9,169 千円〉

＊特定財源根拠

・県補：多面的機能支払交付金 27,504 千円

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

・多面的機能支払交付金 36,673,000円

○玉里地区地籍調査事業(06010610) 26,929 千円 (27,368 千円) 予算書P 98
 〈一財 26,929 千円〉

(目的及び期待する効果)

近代的測量による現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることで国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

(内容)

| | |
|------------------------------|-------------|
| ・地籍調査審議会委員報酬 (5,000円×11名×2回) | 110,000円 |
| ・地籍調査推進員報酬 (6,500円×4人×45日) | 1,170,000円 |
| ・社会保険料 | 300,000円 |
| ・臨時職員賃金 (1名) | 1,946,000円 |
| ・地籍調査測量委託料 | 20,294,000円 |
| ・地籍調査データ変換業務委託料 | 324,000円 |
| ・地籍調査システム借上料 | 1,296,000円 |
| ・県国土調査推進協議会負担金 | 25,000円 |

○林業振興事務費(06020101) 479 千円 (290 千円) 予算書P 99
 〈国・県 239 千円 一財 240 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円

・県補：民有林造林事業補助金 200 千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

| | |
|---------------------|----------|
| ・緑の少年団活動補助金 | 60,000円 |
| ・民有林造林事業補助金 (県4/10) | 200,000円 |

○森林整備事業(06020102) 8,360 千円 (8,360 千円) 予算書P 99
 〈国・県 8,360 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：身近なみどり整備推進事業補助金 8,360 千円

(目的及び期待する効果)

地域の自然景観を形成する生活に身近な森林を、地域住民の提案による地域の整備目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

(内容)

| | |
|----------------|------------|
| ・身近なみどり整備業務委託料 | 8,000,000円 |
|----------------|------------|

○水産業振興事務費（06030101）

551 千円（ 565 千円 ） 予算書P 99

〈その他特財 198 千円 一財 353 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金

198 千円

（目的及び期待する効果）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

（内容）

| | |
|-------------------|----------|
| ・ 堤内船溜管理委託料 | 30,000円 |
| ・ 園部川地区排水樋門委託料 | 30,000円 |
| ・ 小川排水樋管操作業務委託料 | 199,000円 |
| ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 | 71,000円 |
| ・ 県水産物開発普及協会負担金 | 80,000円 |
| ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 | 51,000円 |

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 7 人

○労働事務費 (05010101) 180 千円 (180 千円) 予算書 P 90
〈一財 180 千円〉

(目的及び期待する効果)

ハローワーク管内(石岡市と小美玉市)で、学生の求職者と地元求人企業のマッチングにより有力な人材を確保する目的として、年に2回共同で就職説明会を開催し雇用の拡大を図る。

(内容)

・石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000円

○商工総務事務費 (07010102) 35,593 千円 (35,661 千円) 予算書 P 100
〈一財 35,593 千円〉

(目的及び期待する効果)

商工業者の育成、商工業団体等の発展を推進し農畜水産物及び生産加工品、商工業製品等をPRし地域の活性化と本市の産業の振興を図る。

(内容)

- ・新商品開発販売PR促進事業委託料 4,800,000円
空港内スカイアリーナにて市の特産品を生かした企画開発をし、販売促進に繋げ、地域の活性化を図る。
- ・商工業振興事業補助金 25,000,000円
小規模事業者等への経営技術の改善・普及事業推進し、中小企業の育成と振興、地域経済の発展に努める。
- ・産業まつりイベント開催補助金 4,000,000円
農畜水産物、及び生産加工品、商工業生産品等を広く宣伝紹介し、地域文化の発展、継承に寄与する。

○中小企業活性化事業 (07010103) 41,710 千円 (40,280 千円) 予算書 P 101
〈その他特財 16,100 千円 一財 25,610 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・諸収入 :自治金融制度貸付金元利収入 16,000 千円
- :県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

自治金融により融資を受けた中小企業者に対し、円滑な資金調達が出来るよう資金面の負担を軽減し、経営の安定を図るとともに小規模事業者や商店街の活性化を図る。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 18,000,000円
自治金融制度を利用する保証料を補助し資金面での負担を軽減し経営の安定化を図る。
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 6,000,000円
市内の消費需要喚起し、個人消費や地域経済の活性化を図る。
- ・自治金融制度預託金 16,000,000円
県、市町村、保証協会の三者が原資を預託することにより、自治金融制度の貸付利率を低利に維持し、中小企業利用者に対し資金面での負担を軽減する。
- ・自治金融制度損失補償寄託金 900,000円
市と保証協会間で締結された損失補償の寄託契約に基づいて保証協会に寄託するもの。

○企業誘致事業 (07010104) 778 千円 (300 千円) 予算書 P 101
〈一財 778 千円〉

(目的及び期待する効果)

県と連携した積極的な企業誘致活動を展開し、空港テクノパークや空港周辺地域への産業の集積を図り、企業立地を促進し雇用の場の創出に努める。

(内容)

- ・テクノパーク公園管理業務委託料 488,000円
本年度より、テクノパーク内の公園等が県より移管されたことに伴い、管理業務を行い企業の立地推進を図る。

○観光振興事務費 (07010201) 32,378 千円 (21,745 千円) 予算書 P 102
 〈 国・県 9,830 千円 その他特財 320 千円 一財 22,228 千円 〉

*特定財源算出根拠

・国庫支出金 : 地方創生加速化交付金 9,830千円
 ・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金 320千円

(目的及び期待する効果)

観光事業の振興を図り、観光開発の助長を促進するとともに、本市の産業の発展に寄与するものとする。

(内容)

・観光PR促進事業委託料 2,803,000円
 観光大使「小美玉コンシェルジュ」を使い、各種イベントやキャンペーンで市のPRをし、市内観光及び県への誘客に繋げる。
 市の配信用動画等撮影及び市の特産品をPRし、市への観光誘客を図る。
 ・観光PR推進事業委託料 7,460,000円
 茨城空港内等における市観光PRとしての懸垂幕等の大型広告物等の製作、掲示及び市観光ビデオ放映により、市内観光の推進を図る。
 ・いばらき県央地域観光協議会負担金 2,107,000円
 ・小美玉観光協会事業費補助金 18,200,000円
 市の観光資源を掘り起こし観光ルート等の情報を提供しながら特産品の紹介、各イベントを開催し本市の観光事業を推進する。
 外国人観光客誘客に向けての外国語表記の案内等作成、決裁サービス「銀聯」導入、中国語の話せる小美玉コンシェルジュの設置及び中国人受入セミナー等を開催し、市への旅行者の誘客拡大を図る。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 6,601 千円 (6,799 千円) 予算書 P 102
 〈 一財 6,601 千円 〉

(目的及び期待する効果)

観光として、市の花であるコスモス等を希望ヶ丘周辺及び霞ヶ浦湖岸周辺で栽培し、市内外からの観光誘客を図る。

(内容)

・花の香る里づくり委託料 6,601,000円
 希望ヶ丘公園周辺の水田及び霞ヶ浦湖岸周辺においてコスモスを大規模に作付けし、市の観光資源として誘客を図る。
 (耕起作業、播種作業、除草作業、敷地借上料等含む。)

○空の駅管理運営費 (07010203) 79,934 千円 (82,329 千円) 予算書 P 102
 〈 その他特財 47,050 千円 一財 32,884 千円 〉

*特定財源積算根拠

・使用料 : 物産観光施設使用料 19,928 千円
 ・諸収入 : 物産観光施設電気使用料 12,152 千円
 ・諸収入 : 物産観光施設水道使用料 989 千円
 ・諸収入 : 物産観光施設下水道使用料 3,101 千円
 ・諸収入 : 空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入 880 千円
 ・繰入金 : まちづくり基金繰入金 10,000 千円

(目的及び期待する効果)

空のえき「そ・ら・ら」は「地域再生の拠点」として、小美玉市の豊富な「農」「食」にこだわり、市内外から訪れる方々に地域ならではの「おもてなし」を行うことで交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

(内容)

○光熱水費 25,650,000円
 ○設備管理委託料 11,055,000円
 ○空の駅運営支援業務委託料 10,908,000円
 ○地域再生拠点施設長報酬 4,425,000円
 ○事務機器借上料 2,477,000円
 ○イベント開催業務委託料 10,000,000円
 ○清掃業務委託料 3,645,000円

○消費者対策推進事業(07010301)

6,175 千円 (5,626 千円) 予算書 P 103

〈 国・県 3,118 千円 その他特財 1 千円 一財 3,056 千円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 県補：県消費者行政推進交付金事業費補助金 3,118 千円
- ・ 諸収入：葬儀用花環盛籠ポスター代 1 千円

(目的及び期待する効果)

食品の偽装問題、振り込め詐欺やインターネットによる消費者被害、一人暮らしや認知症の高齢者を狙った消費者被害が後を絶たず、市民生活の安全に対する不安が大きくなっている。市民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、消費者行政の尚一層の充実を図る。

(内容)

* 消費者被害の抑止

* 消費者生活相談の充実

* 関係機関との連携

- ・ 報酬 消費生活相談員報酬 3,600 千円 (日額10,000円×15日×12ヶ月×2人)
- 消費生活相談員交通費 154 千円
- ・ 委託料 弁護士相談業務委託料 65 千円 (32,400円×2回)
- ・ 負担金補助金及び交付金 286 千円
- (県市町村消費者行政推進協議会負担金 9 千円 市消費生活の会補助金 277 千円)

[産業経済部空港対策課 所管]

職員数 3 人

○茨城空港地域活性化事業(02011801) 4,974 千円 (5,292 千円) 予算書 P 50
 (国・県 500 千円 一財 4,474 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500,000 円

(目的及び期待する効果)

開港8年目を迎える茨城空港は、国内線・国際線ともに就航路線の維持確保・新規拡充を図りながら運休路線の早期再開など、県と共に積極的な路線の利便性を周知する必要がある。

さらに、空のえき「そ・ら・ら」との相乗効果を継続するため、小美玉市独自のターミナルビルへの誘客策を講じ、空港を核とした地域振興を具現化する。

また、安定的な来場者を確保するため、話題性に富む様々なイベントを企画立案する等し、賑わいづくりの実践とPR活動に努め、茨城空港が観光スポットとしての知名度向上に寄与する。

(内容)

1. 報償費 50,000円
 - 1) 記念品代等[レモニー等に配布：ヨーグルト] 50,000円
2. 旅費 300,000円
 - 1) 普通旅費[PR活動・協議会研修等] 300,000円
3. 需用費 159,000円
 - 1) 消耗品費[イベント用各種消耗器材類等] 19,000円
 - 2) 燃料費[ガソリン・軽油] 90,000円
 - 3) 修繕料[航空広場芝生補修等] 50,000円
4. 負担金補助及び交付金 4,465,000円
 - 1) 負担金 465,000円
 - ・ 県茨城空港利用促進等協議会負担金 450,000円
 - ・ 全国民間空港関係市町村協議会負担金 15,000円
 - 2) 補助金 4,000,000円
 - ・ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1,000,000円

| 工事 | 内容 |
|---------|----------------------------------|
| 防音サッシ工事 | 航空機騒音の影響を軽減するために行う住宅防音工事に対する補助金。 |

- ・ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金 3,000,000円
賑わいづくり事業

| 事業 | 内容 |
|------------|--|
| スカイスリーフェスタ | 空港の賑わいづくりと市のPRの一環として、集客イベントを企画し空港で年4回開催。 |

観光・PR事業

| 事業 | 内容 |
|---------------|---|
| 小美玉ゆめ未来芸術展 | 飛行機に乗ってどんなところに行ってみたいか、自分の暮らす地域にどのような魅力があるか等をテーマにした絵画コンクールを開催。 |
| 茨城空港応援大使のPR活動 | 市内や県内外のイベントやレモニー等で空港のPRと利用促進キャンペーン及び情報発信活動。 |

| | | | |
|----------------------|----------------------|-----------|-------------|
| ○建築指導総務事務費(08010201) | 7,070 千円 (| 2,626 千円) | 予算書 P 105 |
| 〈 国・県 | 1,683 千円 | その他特財 | 4,506 千円 一財 |
| | | | 881 千円) |
| * 特定財源内訳 | | | |
| ・国 補 : | 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 | 78 | 千円 |
| ・国 補 : | 民間住宅関連助成事業費補助金 | 675 | 千円 |
| ・県 補 : | 県木造住宅耐震診断費補助金 | 30 | 千円 |
| ・県 補 : | 被災住宅復興支援事業補助金 | 892 | 千円 |
| ・繰入金 : | ふるさと応援基金 | 4,500 | 千円 |
| ・県 委 : | 建築確認事務委託金 | 8 | 千円 |
| ・雑 入 : | 木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金 | 6 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進することにより、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた者に対し、民間金融機関等から被災した住宅の復興のために必要な資金を借入れたその利子分について利子補給金を交付することにより、被災者の負担軽減を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。

小美玉市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対して補助金を交付する。

(内容)

| | | |
|------------------------|-------|----|
| ・木造住宅耐震診断士派遣委託料(3戸分) | 162 | 千円 |
| ・被災住宅復興支援事業利子補給金(14件分) | 892 | 千円 |
| ・民間住宅関連助成事業費補助金(15戸分) | 1,500 | 千円 |
| ・移住促進住宅取得補助金 | 4,500 | 千円 |

| | | | |
|----------------------|------------------------|-----------|-------------|
| ○都市計画総務事務費(08040102) | 28,914 千円 (| 6,663 千円) | 予算書 P 110 |
| 〈 国・県 | 11,180 千円 | その他特財 | 1,247 千円 一財 |
| | | | 16,487 千円) |
| * 特定財源内訳 | | | |
| ・国 補 : | 街路交通調査費補助金(1/3) | 2,700 | 千円 |
| ・国 補 : | 集約都市形成支援事業費補助金(1/2) | 3,390 | 千円 |
| ・国 補 : | 宅地耐震化推進事業補助金(1/3) | 1,300 | 千円 |
| ・県 補 : | 都市計画基礎調査交付金(1/2) | 3,140 | 千円 |
| ・県 補 : | 大規模盛土造成地マップ作成費補助金(1/6) | 650 | 千円 |
| ・手数料 : | 屋外広告物許可申請手数料 | 319 | 千円 |
| ・手数料 : | 開発行為許可申請等手数料 | 788 | 千円 |
| ・手数料 : | 開発登録簿写し交付手数料 | 10 | 千円 |
| ・雑 入 : | 都市計画図頒布金 | 130 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

都市計画決定から約40年経過している都市計画道路再検討調査業務を継続実施する。(2ヶ年(H28・H29))

都市計画法第6条に規定のある都市計画基礎調査業務を実施し、都市計画区域の現状を調査する。(5年毎)

都市再生特別措置法第81条に規定のある立地適正化計画策定業務に着手し、市の将来像に見合った都市のあるべき姿を検討する。(債務負担行為, 2ヶ年(H29・H30))

宅地耐震化推進事業の1次スクリーニング(大規模盛土造成地の有無の把握)の業務委託を実施する。

(内容)

| | | |
|---|-------|----|
| ・都市計画審議会委員報酬 構成人数15名, 会議開催2回, @5,000円×13名×2回 | 130 | 千円 |
| ・都市計画支援システム管理委託料 | 918 | 千円 |
| ・都市計画基礎調査業務委託料 | 7,798 | 千円 |
| ・都市計画道路再検討調査業務委託料 | 8,230 | 千円 |
| ・立地適正化計画策定業務委託料 | 6,794 | 千円 |
| ・宅地耐震化推進事業業務委託料 | 3,996 | 千円 |

○サインシステム整備事業(08040201) 30千円 (122千円) 予算書P 111
(一財 30千円)

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して, 市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし, 案内板の適正な維持管理を行う。

(内容)

| | | |
|----------------------|----|----|
| ・ゲートサイン設置敷地借上料 (6箇所) | 30 | 千円 |
|----------------------|----|----|

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 182千円 (221千円) 予算書P 111
(一財 182千円)

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に, 施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

| | | |
|---------------|-----|----|
| ・施設光熱水費 (1施設) | 144 | 千円 |
| ・バス専用道付帯施設の修繕 | 38 | 千円 |

○羽鳥駅周辺整備事業(08040203) 164,430千円 (79,904千円) 予算書P 111
(国・県 56,798千円 地方債 101,900千円 一財 5,732千円)

* 特定財源内訳

| | | |
|------------------------------|---------|----|
| ・国 補: 社会資本整備総合交付金(40%) | 56,798 | 千円 |
| ・地方債: JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債(合併特例債) | 101,900 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅及び自由通路・駅前広場等の整備を行い, 駅を中心とした周辺まちづくりにより利便性の向上を図る。

(内容)

| | | |
|----------------|--------|----|
| ・駅舎及び自由通路整備委託料 | 67,160 | 千円 |
| ・駅前広場等整備工事 | 47,000 | 千円 |
| ・用地買収費 | 50,000 | 千円 |

○公園維持管理費(08040301) 13,608千円 (13,269千円) 予算書P 111
(一財 13,608千円)

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち, 利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりに努める。

(内容)

| | | |
|----------------------------|--------|----|
| ・施設光熱水費 (9施設) | 718 | 千円 |
| ・公園遊具等施設の修繕 | 573 | 千円 |
| ・公園維持管理委託料 (21施設) | 10,167 | 千円 |
| ・浄化槽保守点検委託料 | 275 | 千円 |
| ・公園遊具施設点検業務委託料 | 184 | 千円 |
| ・公園敷地借上料 (4施設) | 727 | 千円 |
| ・区管理公園施設整備補助金(1地区上限 850千円) | 850 | 千円 |

○住宅管理事務費(08050102) 1,228 千円 (2,303 千円) 予算書 P 112

〈 その他特財 1,228 千円 〉

* 特定財源内訳

・使用料 : 住宅使用料 1,228 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・転居・退去に伴う住宅使用料の決定等, 市営住宅の適正な管理事務を行う。

(内容)

| | | |
|------------------------|-----|----|
| ・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料 | 130 | 千円 |
| ・住宅管理システム使用料 | 818 | 千円 |
| ・物件移転補償費 | 200 | 千円 |

○住宅施設維持管理経費(08050103) 14,833 千円 (11,115 千円) 予算書 P 113

〈 その他特財 9,833 千円 〉 一財 5,000 千円 〉

* 特定財源内訳

・使用料 : 住宅使用料 9,833 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により, 安心して暮らせる居住環境の構築を図る。

(内容)

| | | |
|-------------------------|-------|----|
| ・施設の修繕 | 4,400 | 千円 |
| ・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等 | 2,147 | 千円 |
| ・既存住宅解体, 撤去, 整地設計委託料 | 5,000 | 千円 |
| ・市営住宅敷地借上料 | 2,291 | 千円 |

○応急仮設住宅対策経費(08050104) 1,015 千円 (2,482 千円) 予算書 P 113

〈 国・県 1,015 千円 〉

* 特定財源内訳

・県 補 : 災害救助費繰替支弁費交付金 1,015 千円

(目的及び期待する効果)

民間賃貸住宅を借上げ, 応急仮設住宅とすることで東日本大震災の被災者への居住確保を支援する。

(内容)

| | | |
|----------|-----|----|
| ・その他手数料 | 175 | 千円 |
| ・応急住宅賃借料 | 840 | 千円 |

○土地改良事務費(06010701) 500 千円 (637 千円) 予算書 P 98
 〈 一財 500 千円 〉

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 県土地改良事業団体連合会負担金 475 千円
 (内訳: 会員割 20千円、耕地面積割 45千円、事業費割 410千円)

○農道・排水路整備事業(06010702) 42,000 千円 (39,200 千円) 予算書 P 98
 〈 一財 42,000 千円 〉

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備工事等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。

(内容)

本年度は2路線の事業を実施する。

- ・ 測量調査委託料 5,000 千円
 - ・ 工事請負費 35,000 千円
 - ・ 物件移転補償費 2,000 千円
- ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,381 千円 (3,388 千円) 予算書 P 105
 〈 一財 3,381 千円 〉

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 社会資本整備総合交付金評価委員謝金 25 千円
- ・ 建設土木図面作成システム保守委託料 157 千円
- ・ 土木積算システム使用料 3,155 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 428,679 千円 (425,517 千円) 予算書 P 107
 〈 国・県 171,575 千円 地方債 41,300 千円 一財 215,804 千円 〉

* 特定財源根拠

- ・ 国補: 社会整備資本整備総合交付金 146,575 千円
- ・ 国補: 道整備交付金 25,000 千円
- ・ 湖岸公園整備事業債 41,300 千円

(目的及び期待する効果)

市内道路ネットワークの充実及び生活に密着した要望路線等を拡幅整備し、緊急時の車両の円滑な通過の確保と交通の利便性及び居住環境の向上を図る。

(内容)

本年度は、12路線の事業を実施する。

- ・ 測量・設計・補償調査等委託料 16,000 千円
 - ・ 工事請負費 301,000 千円
 - ・ 公有財産購入費 22,300 千円
 - ・ 物件移転補償費 88,500 千円
- ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 10 人

○地籍調査費(06010607) 8,306 千円 (8,291 千円) 予算書P 97

〈その他特財 507 千円 一財 7,799 千円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 507 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、より正確な地籍図を作成するため。特に玉里地区内の地籍調査は性能の低い平板測量で実施したためそのような案件が多い。農政課で進められている地籍調査の見直しに期待したい。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施している。

- ・各種消耗器材類 (プラスチック杭, 境界プレート等) 306 千円
- ・境界杭復元委託料 8,000 千円

○土木総務事務費(08010102) 7,240 千円 (19,715 千円) 予算書P 105

〈その他特財 1 千円 一財 7,239 千円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：図面等交付手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

・高崎地内の弁才天2地区(事業名称)は、保全対象人家28戸を含むがけ高10～21m, 勾配30度～50度の急傾斜であり、斜面崩壊の危険性が懸念されており、防災活動の観点からも早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。

(内容)

・年次計画に基づき茨城県が事業主体で進める急傾斜地崩壊対策事業であり、当該年度毎にその総事業費の10/1を負担金として納入し進める事業である。

- ・急傾斜地崩壊対策事業負担金 2,800 千円
- ・臨時職員賃金 3,660 千円
- ・社会保険料 700 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 414,534 千円 (164,431 千円) 予算書P 106

〈国・県 184,882 千円 一財 229,652 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金 184,882 千円

(目的及び期待する効果)

道路の除草、道路の損壊個所の舗装補修等並びに道路施設全般の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。

道路橋の老朽化に対応するため予防的な修繕・架け替えへ転換を図り、地域の道路網の安全性を確保する。併せて、道路法28条による道路台帳の補正を行い、適正な道路の維持管理に資する。

(内容)

道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の設置・修繕、カーブミラー・ガードレール等の修繕により安全な道路環境を維持する。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、全管理橋梁うち148橋の点検業務を委託する。また、道路整備等に伴い、市道の延長、幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の補正更新作業を行う。

- ・光熱水費 (道路照明灯電気料) 11,760 千円
- ・委託料 (道路台帳加除補正, 橋梁点検等) 178,190 千円
- ・工事請負費 (補修工事等) 196,600 千円
- ・原材料費 (道路補修用材料等) 17,500 千円

○河川総務事務費(08030101) 10,478 千円 (10,478 千円) 予算書P 109
〈 一財 10,478 千円 〉

(目的及び期待する効果)

河川周辺の環境を整備することにより、地域住民に親しまれる安全で快適な水辺環境の実現を図る。

(内容)

河川堤防の草刈等、堤防・護岸等の修繕を行う。

- ・ 委託料 (草刈等) 700 千円
- ・ 工事請負費 (補修工事) 9,700 千円

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 (1 千円) 予算書P 159
〈 一財 1 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため、起債その他財源確保の措置を講ずる等、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち公共下水道特会分10・農集特会分3・戸別特会分1)

- 戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010607) 30,064 千円 (32,966 千円) 予算書 P 88
〈 一財 30,064 千円 〉
(目的及び期待する効果)
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金
(内容)
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010609) 210,054 千円 (224,326 千円) 予算書 P 98
〈 一財 210,054 千円 〉
(目的及び期待する効果)
農業集落排水事業への繰出金
(内容)
農業集落排水事業への繰出金
- 下水道事業特別会計繰出金 (08040401) 695,425 千円 (674,224 千円) 予算書 P 112
〈 一財 695,425 千円 〉
(目的及び期待する効果)
下水道事業への繰出金
(内容)
下水道事業への繰出金

[都市建設部 基地対策課 所管] 職員数 3 人

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (02011601) 489,067 千円 (452,110 千円) 予算書P 49
 〈国・県 280,000 千円 その他特財 125,500 千円 一財 83,567 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 280,000 千円
- ・繰入金：道路整備基金繰入金 125,500 千円

(目的及び期待する効果)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において、生活環境及び、その周辺地域の開発に影響を与えているため、必要な公共用施設等の整備を行うことにより、生活環境等の向上を図る。

(内容)

| | | |
|-----------------------|------------|----------------------|
| 委託料 | 40,387 千円 | } *詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照 |
| ・ 測量等委託料 | 7,500 千円 | |
| ・ 実施設計等委託料 | 4,800 千円 | |
| ・ 用地補償調査等委託料 | 9,950 千円 | |
| ・ 小川文化センター耐震診断調査業務委託料 | 14,137 千円 | |
| ・ 境界復元委託料 | 4,000 千円 | |
| 工事請負費 | 361,600 千円 | |
| ・ 道路改良工事 | 345,000 千円 | |
| ・ 防火水槽設置工事 | 16,600 千円 | |
| 公有財産購入費(用地買収費) | 40,800 千円 | |
| 補償、補填及び賠償金 | 45,000 千円 | |
| ・ 物件移転補償費 | 36,600 千円 | |
| ・ 電柱・立木等移転補償費 | 8,400 千円 | |

○基地対策事務費 (02011701) 58,193 千円 (57,408 千円) 予算書P 50
 〈国・県 275 千円 その他特財 702 千円 一財 57,216 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国委：補償事務委託金 75 千円
- ・国委：施設区域取得等事務委託金 200 千円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 12 千円
- ・繰入金：まちづくり基金繰入金 690 千円

(目的及び期待する効果)

百里基地の戦闘機等による、騒音障害対策として実施するものであり、精神的疲労の軽減を図る。

(内容)

| | |
|-----|-----------|
| 負担金 | 1,151 千円 |
| 補助金 | 55,400 千円 |

○広域幹線道路整備事業(08020303) 2,625,900 千円 (1,739,200 千円) 予算書 P 108
 〈 国・県 1,332,785 千円 地方債 1,223,400 千円 一財 69,715 千円 〉

*特定財源根拠

- ・ 国補:社会資本整備総合交付金 586,681 千円
- ・ 国補:道整備交付金 746,104 千円
- ・ 地方債:広域幹線道路整備事業債 1,223,400 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。

(内容)

本年度は5路線の事業を実施する。

- | | | |
|------------------|--------------|--------------------------|
| ・ 測量・設計・補償調査等委託料 | 1,610,900 千円 | } ※詳細は別紙「事業実施計画 一覧」参照 |
| ・ 工事請負費 | 457,000 千円 | |
| ・ 公有財産購入費 | 277,000 千円 | |
| ・ 物件移転補償費 | 281,000 千円 | |

○特定幹線道路推進事務費(08020304) 3,042 千円 (8,999 千円) 予算書 P 108
 〈 一財 3,042 千円 〉

(目的及び期待する効果)

広域幹線道路整備事業等に係る事務的経費

(内容)

- ・ 社会保険料 300 千円
- ・ 臨時職員賃金 1,890 千円
- ・ 旅費 28 千円
- ・ 需用費(消耗品等) 431 千円
- ・ 役務費(郵便料) 2 千円
- ・ 用地管理システム保守委託料 33 千円
- ・ 各協議会、期成同盟会等の負担金 358 千円

○空港関連道路整備事業(08020305) 1,867 千円 (1,867 千円) 予算書 P 109
 〈 その他特財 1,867 千円 〉

*特定財源根拠

- ・ 諸収入:空港テクノパーク事務委託金 1,867 千円

(目的及び期待する効果)

周辺住民の生活環境改善とテクノパーク進入路として整備することにより地域の活性化を図る。

(内容)

市道小115号線(北)の事業を実施する。

- ・ 補償調査等委託料 50 千円
- ・ 公有財産購入費 1,717 千円
- ・ 物件移転補償費 100 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 107 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,570 千円 (10,662 千円) 予算書P 115
〈その他特財 800 千円 一財 8,770 千円〉

* 特定財源積算根拠
・ 手数料: 危険物諸手数料 800 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機等借上・使用料、旅費、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進、消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化を図る。事業費の減額にあつては、消防力適正配置調査業務完了によるもの。

(内容)

電信電話料、複写機等借上・使用料、旅費、各種消耗品、各消防関係負担金等

○教育訓練・研修経費 (09010104) 4,814 千円 (4,573 千円) 予算書P 115
〈その他特財 586 千円 一財 4,228 千円〉

* 特定財源積算根拠
・ 諸収入: 消防学校入校個人負担金 586 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

(内容)

救急救命士の養成をはじめ、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・ 救急救命東京研修所: 1名 ・ 救急救命九州研修所(指導救命士養成): 1名
・ 茨城県立消防学校: 初任科3名, 救急科3名, 救助科1名, 水難救助科1名, 火災調査科1名, 予防査察科1名, 警防科1名, 気管挿管再講習会5名

○庁舎維持管理経費 (09010105) 26,857 千円 (38,190 千円) 予算書P 116
〈その他特財 1,205 千円 一財 25,652 千円〉

* 特定財源積算根拠
・ 諸収入: 自動販売機設置手数料 1,205 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体の庁舎維持に関する修繕料、各種委託料、燃料、光熱水費、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするため庁舎等の維持管理を図る。

事業費の減額にあつては、本部庁舎改修工事完了によるもの。

(内容)

庁舎光熱水費、修繕料、燃料、敷地借上料、電話機借上料、各種委託料、美野里消防署庁舎屋上防水工事等

○車両維持管理経費 (09010106) 7,877 千円 (9,079 千円) 予算書P 116
〈一財 7,877 千円〉

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の減額については、車検該当台数が減ったこと及び燃料費単価が下がったことによるもの。

(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査(車検)・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

○予防広報事務費 (09010107) 787 千円 (428 千円) 予算書P 117
〈その他の特財 300 千円 一財 487 千円〉

* 特定財源積算根拠
・ 諸収入: 防火管理者講習会受講料 300 千円

(目的及び期待する効果)

火災予防広報において、より効果的な防火PR等を促進し、市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上及び火災の軽減を図る。
事業費の増額にあつては、隔年実施の防火管理者資格取得講習の実施によるもの。

(内容)

印刷物類(防火ポスター等)購入費、写真用雑品類購入費、試験検査測定用雑品類各種消耗品類(訓練用消火器、消防訓練用スモークリキッド等)防火教育用DVDの購入費、火災予防用立看板作成用材料購入費等

○警防活動経費 (09010108) 4,338 千円 (3,083 千円) 予算書P 117
(一財 4,338 千円)

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器用ボンベ等、各種資器材を維持管理し、消防力の充実に努める。予算額の増額については、消防用ホース、防火衣、空気呼吸器用ボンベの更新など消防機器等購入のため増額となったもの。

(内容)

機器類点検調整手数料(空気ボンベ等耐圧検査等)、各種消耗機器類購入(酸素充填・消火泡剤等)、消防業務賠償責任保険料、予防接種料、消防用ホース等消防器具購入、防火委員会運営助成金等

○救急救助活動経費 (09010109) 49,077 千円 (4,396 千円) 予算書P 117
(国・県 14,093 千円 地方債 26,800 千円 一財 8,184 千円)

*特定財源根拠

- ・国補：高規格救急車購入事業補助金 14,093 千円
- ・地方債：高規格救急車購入事業債 26,800 千円

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品等の充足等により救命効果の向上を図る。予算額の増額については、美野里消防署配置の高規格救急車の更新事業により増額となるもの。

(内容)

各種消耗機器類(感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆、救助資器材等)購入、備品の修繕、救急救命指示手数料、救急救命士損害賠償保険料、高規格救急車購入事業及び救急資器材保守点検委託料等

○通信指令運営経費 (09010110) 12,987 千円 (17,868 千円) 予算書P 118
(一財 12,987 千円)

(目的及び期待する効果)

通信指令施設は、119番通報受信から消防・救急隊等への出動指令、現場活動における支援情報を迅速に提供するために、各機器の維持管理を行い、災害による人的・物的被害の軽減と救命率の向上を図る。事業費の減額にあつては、いばらき消防指令センターの運用開始に伴い、旧通信指令室内の機器撤去及び処分工事並びに通信指令室内修繕工事が完了したことにより減額となったもの。

(内容)

通信指令備品修繕料、回線使用料、非常用自家発電装置保守点検委託料、気象観測装置保守管理委託料、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等

○消防団活動経費 (09010201) 51,276 千円 (51,104 千円) 予算書P 118
(国・県 400 千円 その他特財 10,145 千円 一財 40,731 千円)

*特定財源根拠

- ・県補：消防団充実強化推進事業費補助金 400 千円
- ・諸収入：退職消防団員報奨金受入金 10,000 千円
- ・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 145 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

消防団員報酬・消防団退職報償金・公務災害共済・健康診断等

○消防団員訓練経費 (09010202) 5,840 千円 (5,842 千円) 予算書 P 119
〈 一財 5,840 千円 〉

(目的及び期待する効果)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、消防技術の底上げを図る。

(内容)

消防団員訓練手当・操法大会出場補助金等

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,693 千円 (3,664 千円) 予算書 P 119
〈 一財 3,693 千円 〉

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行う。

(内容)

施設管理・建物共済・消防施設敷地借上料等

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 5,209 千円 (4,649 千円) 予算書 P 119
〈 一財 5,209 千円 〉

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。
事業費の増額にあつては、車検該当台数が増加したことによるもの。

(内容)

車検・燃料等経常経費

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 783 千円 (783 千円) 予算書 P 120
〈 一財 783 千円 〉

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。

(内容)

自衛消防団運営補助金

○消防施設整備事業 (09010301) 101,344 千円 (80,513 千円) 予算書 P 120
〈 地方債 60,700 千円 その他特財 17,000 千円 一財 23,644 千円 〉

*特定財源根拠

- ・地方債：消防ポンプ自動車購入事業債 35,500 千円
- ・地方債：消防機庫整備事業債 20,600 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 4,600 千円
- ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 17,000 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防団車両の更新、消防水利の設置により消防力の充実を図る。
事業費の増額にあつては、第2分団消防機庫新築工事によるもの。

(内容)

消防団機庫新築工事・自動車購入費・消防施設等撤去工事・耐震性防火水槽設計業務委託料、消火栓設置工事負担金等

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 3,216 千円 (2,645 千円) 予算書 P 121
〈 国・県 3,216 千円 〉

*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動経費負担金 3,216 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。
事業費の増額にあつては、大規模災害が発生した場合、北海道への派遣が追加されたため。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

[教育委員会 学校教育課 所管]

職員数 9 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,973 千円 (2,984 千円) 予算書 P 121
〈 一財 2,973 千円 〉

(目的及び期待する効果)

教育・芸術・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

教育委員報酬 2,850千円
教育長交際費 80千円
負担金 43千円

○庶務一般事務費 (10010203) 39,384 千円 (39,979 千円) 予算書 P 122
〈 その他特財 5,518 千円 一財 33,866 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・繰入金 ふるさと応援基金繰入金 5,518 千円

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局体制の強化と教育行政の充実を図るため、各種施策を実施する。

・教育振興基本計画事業(教育基本法に基づく市の教育行政の基本方針となる計画の策定)

H28～H29で教育委員会所管の3計画(教育振興基本計画,生涯学習推進計画,スポーツ推進計画)を策定する。策定業務を一括して委託することで経費軽減を図る。また,市総合計画と同時期に策定し,総合計画の教育部門へ計画を反映させる。

(内容)

教育委員会事務事業の点検評価,教育委員会事務局の的確な管理運営及び学校教育の充実を図るため指導体制を強化する。

教育委員会臨時職員の労災保険料・雇用保険料の一括管理。

教育振興基本計画事業の策定(H28・29)

教育振興基本計画審議会委員報酬(5,000円×10名×3回) 150千円
労災保険料 1,003千円
雇用保険料 1,955千円
点検評価委員謝金(5,000円×3人×2回開催) 30千円
臨時職員健康診断委託料 481千円
小美玉市教育振興基本計画策定委託料 5,519千円
指導主事給与費負担金(指導主事 3人) 29,141千円
ガソリン代,軽油代 他 1,105千円

○学務一般事務費 (10010204) 11,501 千円 (12,829 千円) 予算書 P 123
〈 一財 11,501 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学校の効率的運営の推進と児童生徒の安心した教育環境の充実を図る。

(内容)

・児童・生徒健康診断関係等 659千円
・各小中学校・幼稚園へ花苗の配布経費(需用費) 1,320千円
・就学事務管理システムの使用料 519千円
・小中学校及び幼稚園関係各種負担金 6,814千円

○放課後児童対策事業（10010401） 123,075 千円（ 113,583 千円） 予算書 P 125
 〈 国・県 59,454 千円 その他特財 19,865 千円 一財 43,756 千円 〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 | 19,570 千円 |
| ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分） | 245 千円 |
| ・その他：諸収入 | 50 千円 |
| ・国補：子ども・子育て支援交付金 （放課後児童健全育成事業補助金） | 29,727 千円 |
| ・県補：子ども・子育て支援交付金 （放課後児童健全育成事業補助金） | 29,727 千円 |

（目的及び期待する効果）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学1年生から6年生を対象に、指導員を配置し放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、健康管理や安全確保、遊戯、創作等を通しての健全育成を行う。

放課後子ども教室事業と一体的に実施し、放課後等における児童の安全確保、健康管理、自主性、社会性、創造性、コミュニケーション能力の形成を育む。

保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補助（共働き家庭やひとり親世帯の増加、核家族化の進行に伴い、多様化する子育てニーズへの対応）市内の小学校区12校で18施設の児童クラブを開設する。

小学校単位に放課後児童クラブを開設（玉里東小は玉里小と合同。）し、小学校1年生から6年生の児童を対象に実施。

- ・公営 11箇所 利用人数見込み320人/月 指導員 60人(夏休み約40人増)
- ・民営 7箇所 利用人数見込み280人/月

開設クラブ名

〔公 営〕 11箇所

小川小放課後児童クラブ・野田小放課後児童クラブ・上吉影小放課後児童クラブ
 下吉影小放課後児童クラブ・橘小放課後児童クラブ・竹原小放課後児童クラブ
 羽鳥小放課後児童クラブ・堅倉小放課後児童クラブ・納場小放課後児童クラブ
 玉里小放課後児童クラブ（玉里東小を含む。）・玉里北小放課後児童クラブ

〔民 営〕 7箇所

児童クラブるんるん・児童クラブるんるんはとり（玉里第二保育園）
 元気っ子クラブ1号館・元気っ子クラブ2号館（納場保育園）
 太陽保育園放課後児童クラブ・四季の杜保育園放課後児童クラブ
 レゴ・リバティ（ミーム保育園）

（内容）

| | |
|--------------------------|-----------|
| ・指導員賃金 | 61,875 千円 |
| ・指導員研修会講師謝金 | 13 千円 |
| ・各施設の光熱水費や消耗品等 | 2,190 千円 |
| ・施設等の修繕料 | 420 千円 |
| ・電話料 | 358 千円 |
| ・浄化槽法定検査・汲取手数料等 | 40 千円 |
| ・口座振替手数料 | 82 千円 |
| ・浄化槽管理委託（竹原・旧吉影幼） | 47 千円 |
| ・消防用設備保守点検委託(旧小川幼・野田・吉影) | 65 千円 |
| ・植木剪定・消毒業務委託 | 100 千円 |
| ・自動車借上料 | 50 千円 |
| ・学童保育システム使用料 | 519 千円 |
| ・指導員研修負担金 | 40 千円 |
| ・放課後児童対策事業補助金 | 45,205 千円 |
| ・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金 | 10,771 千円 |

○放課後子ども教室推進事業（10010402） 1,295 千円（ 1,288 千円） 予算書 P 126
 〈 国・県 763 千円 その他特財 1 千円 一財 531 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：放課後子ども教室保護者負担金（過年度分） 1 千円
- ・県補：放課後子ども教室推進事業補助金 763 千円

（目的及び期待する効果）

放課後に小学校の余裕(特別)教室や校庭等を活用し、児童の安全を確保しつつ、コーディネーターや地域住民(ボランティア)の協力により、スポーツや学習、体験活動等を行う。

- ・児童の社会性、公共心、規範意識、自主性、創造性、地域社会との関わり等の形成。
- ・地域ボランティアの参画により地域の教育力の向上。
- ・対象小学校：市内全ての小学校区12校で実施。(玉里東小は玉里小と合同)
- ・放課後子どもプランとして放課後児童健全育成事業と一体的に実施。

（内容）

学校内の余裕(特別)教室または活動の施設を確保し、小学1年生から6年生(放課後児童クラブ利用者を除く)の児童を対象に、週2回程度コーディネーターと指導員が計画した活動等に沿いながら勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の各種教室を実施する。

- ・公営 11箇所 利用人数見込み55人/月 コーディネーター 2人

開設教室名

[公 営] 11箇所

小川小放課後子ども教室・野田小放課後子ども教室・上吉影小放課後子ども教室
 下吉影小放課後子ども教室・橘小放課後子ども教室・竹原小放課後子ども教室
 羽鳥小放課後子ども教室・堅倉小放課後子ども教室・納場小放課後子ども教室
 玉里小放課後子ども教室・玉里北小放課後子ども教室

- ・コーディネーター賃金 1,295 千円

○小学校運営経費（10020101） 72,908 千円（ 103,029 千円） 予算書 P 127
 〈 一財 72,908 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の効率的な運営を推進するため、各学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実に努める。また、小学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童に適切な学校生活を支援する。

（内容）

- ・生活介助員の賃金等 53,448千円
- ・各学校の消耗品費等 906千円
- ・教材備品の修繕費 1,600千円
- ・ピアノ調律料 305千円
- ・小学校登下校時見守り業務委託料 463千円
- ・自動車借上料 144千円

- ・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額

| 予 算 科 目 | 金 額 | 予 算 科 目 | 金 額 |
|----------|-----------|-----------|--------|
| 01 報酬 | 780 千円 | 12 役務費 | 984 千円 |
| 02 委員等報酬 | 780 千円 | 01 通信運搬費 | 313 千円 |
| 11 需用費 | 14,278 千円 | 03 手数料 | 671 千円 |
| 01 消耗品費 | 13,674 千円 | | |
| 03 食糧費 | 137 千円 | | |
| 04 印刷製本費 | 328 千円 | | |
| 08 肥料飼料費 | 139 千円 | | |
| 合 計 | | 16,042 千円 | |

○小学校情報教育関係経費（10020103） 41,385 千円（ 40,758 千円） 予算書 P 128
 〈 その他特財 41,084 千円 一財 301 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 41,084 千円

（目的及び期待する効果）

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し，情報教育環境の整備を図る。

（内容）

- ・パソコン教室用PC保守費用 300千円
- ・パソコン教室用PC借上料 41,085千円

○保健衛生管理費（10020104） 10,879 千円（ 10,432 千円） 予算書 P 128
 〈 その他特財 1,251 千円 一財 9,628 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,251千円

（目的及び期待する効果）

小学校の児童及び教員の健康管理を行う。また，病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

- ・機器類点検調整手数料 169千円
- ・スポーツ振興センター負担金(945×2,720名) 2,571千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。

- ・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師への報酬 4,276千円
- ・教職員の健康診断等委託料 873千円
- ・児童の健康診断等委託料 2,655千円
- ・スポーツテスト集計委託料 335千円

○教育活動振興経費（10020201） 17,530 千円（ 17,498 千円） 予算書 P 129
 〈 その他特財 5,000 千円 一財 12,530 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：教育活動支援基金繰入金 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。
また、学校図書の実質を図り児童の読書活動を推進するもの。

(内容)

- ・ 自然教室の実施 (対象：小学5年生)
 実施予定場所：国立赤城少年自然の家 (2泊3日)
 - ・ 自然教室にかかる経費 5,633千円
 - ・ 陸上記録会・音楽のつどい等自動車借上料 1,372千円
 - ・ 卒業記念品 476千円
- ・ 小学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額

| 予 算 科 目 | 金 額 |
|----------|----------|
| 08 報償費 | 930 千円 |
| 11 需用費 | 4,989 千円 |
| 01 消耗品費 | 4,899 千円 |
| 04 印刷製本費 | 90 千円 |
| 18 備品購入費 | 4,080 千円 |
| 01 図書購入費 | 4,080 千円 |
| 合 計 | 9,999 千円 |

○就学援助費 (10020202) 7,033 千円 (6,718 千円) 予算書 P 129
 〈 国・県 826 千円 一財 6,207 千円 〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国補：要保護児童生徒援助費補助金 18 千円 (1/2補助)
- ・ 国補：特別支援教育就学奨励費補助金 808 千円 (1/2補助)

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

(内容)

- 対象者：準要保護 (76名) ・ 特別支援 (100名)
- ・ 要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
 - ・ 準要保護・特別支援教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・ 要保護児童生徒援助費 36 千円
 - ・ 準要保護児童生徒援助費 4,302 千円
 - ・ 特別支援教育就学奨励費 2,695 千円

○教科書・指導書等購入費 (10020203) 6,788 千円 (6,352 千円) 予算書 P 130
 〈 一財 6,788 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細やかな指導を行う。

(内容)

- 教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入
- ・ 増級等による教師用指導書等の購入経費 1,200千円
 - ・ 各種消耗器材類及び教材用備品の購入費 5,588千円

○中学校運営経費（10030101） 10,410 千円（ 42,309 千円） 予算書 P 130
 〈一財 10,410 千円〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の効率的な運営を推進するため、各学校への経費を計上し生徒の安心した教育環境の充実を図る。

（内容）

- ・各学校の消耗品費等 887千円
- ・教材備品の修繕費 1,200千円
- ・ピアノ調律料 137千円
- ・自動車借上料 120千円
- ・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額

| 予 算 科 目 | 金 額 | 予 算 科 目 | 金 額 |
|----------|----------|----------|--------|
| 01 報酬 | 225 千円 | 12 役務費 | 321 千円 |
| 02 委員等報酬 | 225 千円 | 01 通信運搬費 | 128 千円 |
| 11 需用費 | 7,520 千円 | 03 手数料 | 193 千円 |
| 01 消耗品費 | 7,207 千円 | | |
| 03 食糧費 | 59 千円 | | |
| 04 印刷製本費 | 214 千円 | | |
| 08 肥料飼料費 | 40 千円 | | |
| 合 計 | | 8,066 千円 | |

○中学校情報教育関係経費（10030103） 21,342 千円（ 21,395 千円） 予算書 P 132
 〈その他特財 21,141 千円 一財 201 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 21,141 千円

（目的及び期待する効果）

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し、情報教育環境の整備を図る。

（内容）

- ・パソコン教室用PC保守費用 200 千円
- ・パソコン教室用PC借上料 21,142 千円

○保健衛生管理費（10030104） 5,159 千円（ 5,130 千円） 予算書 P 132
 〈その他特財 657 千円 一財 4,502 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 657 千円

（目的及び期待する効果）

中学校の生徒及び教員の健康管理を行う。また、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

- ・機器類点検調整手数料（オージオメーター） 112千円
- ・スポーツ振興センター負担金（@945×1,430名） 1,352千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

- ・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師・産業医への報酬 1,887千円
- ・教職員の健康診断等委託料 346千円
- ・生徒の健康診断等委託料 1,285千円
- ・スポーツテスト集計委託料 177千円

○教育活動振興経費（10030201） 22,479 千円（ 22,155 千円） 予算書 P 132
 〈 一財 22,479 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。
 また、学校図書の実を充実を図り生徒の読書活動を推進するもの。

（内容）

- ・部活動における公式試合等出場時の自動車借上料 15,000千円
- ・関東大会以上の出場選手に対する生徒派遣補助金 1,500千円

・中学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額

| 予 算 科 目 | 金 額 |
|----------|----------|
| 08 報償費 | 809 千円 |
| 11 需用費 | 3,050 千円 |
| 01 消耗品費 | 3,050 千円 |
| 18 備品購入費 | 2,120 千円 |
| 01 図書購入費 | 2,120 千円 |
| 合 計 | 5,979 千円 |

○就学援助費（10030202） 11,164 千円（ 11,806 千円） 予算書 P 133
 〈 国・県 1,069 千円 一財 10,095 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 90千円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 832千円
- ・県補：被災児童生徒就学支援事業補助金 147千円（10/10補助）対象者2名

（目的及び期待する効果）

経済的な理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

（内容）

対象者：準要保護（72名） 特別支援（50名）

- ・要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・準要保護・特別支援教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。

- ・要保護児童生徒援助費 180 千円
- ・準要保護児童生徒援助費 8,210 千円
- ・特別支援教育就学奨励費 2,774 千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 5,912 千円（ 18,315 千円） 予算書 P 133
 〈 一財 5,912 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細かな指導を行う。

（内容）

教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入

- ・増級等による教師用指導書等の購入経費 2,000千円
- ・各種消耗器材類及び教材用備品の購入費 2,112千円 44,000円×48学級
- ・教材用楽器購入費 1,800千円

○幼稚園運営経費（10040102） 79,627 千円（ 80,663 千円） 予算書 P 134
 〈 その他特財 10,251 千円 一財 69,376 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：幼稚園授業料現年度分 7,892千円
- ・使用料：幼稚園授業料過年度分 1千円
- ・使用料：預かり保育保育料 898千円
- ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,460千円

（目的及び期待する効果）

幼児教育の効率的な運営を推進するため、各幼稚園への経費を計上し幼児の安心した教育環境の充実を図る。また、特別な支援を必要とする障害のある幼児への幼稚園生活を支援する。

（内容）

- ・園長、副園長報酬 4,380千円
- ・生活介助員・園務員への賃金（8名分） 11,771千円
- ・臨時教諭への賃金（16名分） 38,425千円
- ・生活介助員等の共済費（事業主負担分） 7,741千円
- ・各幼稚園の消耗品費等 1,430千円
- ・保育備品の修繕費 820千円
- ・ピアノ調律手数料 263千円
- ・幼稚園送迎バス運転業務委託料 9,000千円
- ・自動車借上料 18千円

・園管理を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額

| 予算科目 | 金額 | 予算科目 | 金額 |
|----------|----------|----------|--------|
| 01 報酬 | 270 千円 | 12 役務費 | 224 千円 |
| 02 委員等報酬 | 270 千円 | 01 通信運搬費 | 63 千円 |
| 11 需用費 | 5,285 千円 | 03 手数料 | 161 千円 |
| 01 消耗品費 | 4,913 千円 | | |
| 03 食糧費 | 143 千円 | | |
| 04 印刷製本費 | 127 千円 | | |
| 08 肥料飼料費 | 102 千円 | | |
| 合計 | | 5,779 千円 | |

○保健衛生管理費（10040104） 1,488 千円（ 1,281 千円） 予算書 P 135
 〈 その他特財 54 千円 一財 1,434 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 54 千円

（目的及び期待する効果）

幼稚園の園児及び教員の健康を維持し、又、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

- 学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。
- ・幼稚園医・幼稚園薬剤師・幼稚園歯科医師への報酬 924千円
- ・教職員の健康診断等委託料 369千円
- ・園児の尿検査委託料 100千円
- ・スポーツ振興センター負担金(@295×270名) 80千円

○教育活動振興経費（10040201）
〈 一財 2,431 千円 〉

2,431 千円 （ 2,672 千円 ） 予算書 P 136

（目的及び期待する効果）

各幼稚園教育の振興を図るための経費で、幼児教育の質的向上発展を図ることを目的とする。

（内容）

・園外保育バス借上料 470千円

・幼稚園教育振興を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額

| 予 算 科 目 | 金 額 |
|-------------|----------|
| 08 報償費 | 437 千円 |
| 11 需用費 | 354 千円 |
| 01 消耗品費 | 354 千円 |
| 18 備品購入費 | 1,170 千円 |
| 01 図書購入費 | 310 千円 |
| 06 保育用備品購入費 | 860 千円 |
| 合 計 | 1,961 千円 |

○幼稚園就園奨励費（10040202）
〈 一財 1 千円 〉

1 千円 （ 1,000 千円 ） 予算書 P 136

（目的及び期待する効果）

幼児教育の振興を図るため、幼稚園に就園している保護者の授業料を援助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

（内容）

私立幼稚園（新制度に移行していない幼稚園）に入園している保護者に、市民税の額に応じ授業料の一部を支援し、保護者の経済的負担軽減を図る。

・幼稚園就園奨励費補助金 1千円

[教育委員会 指導室 所管]

職員数 5 人

○教育指導研究経費 (10010301) 5,351 千円 (4,859 千円) 予算書 P 124
(一財 5,351 千円)

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

(内容)

- ・教育支援委員会委員報酬 30千円
- ・いじめ防止推進委員会委員報酬 75千円
- ・各研修会講師謝金 30千円
- ・研修旅費 40千円
- ・いじめ関係アンケート 363千円
- ・パンフレット・リーフレット代 119千円
(特別支援教育啓発「みんなすくすくのびのびと」, 「小美玉市家庭教育のすすめ」)
- ・学習資料代 (社会科副読本「おみたま」) 754千円
- ・市教育研究会に対する補助金 2,730千円
- ・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金 1,210千円

○語学指導経費 (10010302) 25,449 千円 (26,171 千円) 予算書 P 124
(その他特財 25,000 千円 一財 449 千円)

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 25,000 千円

(目的及び期待する効果)

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育 (英語) を推進し、外国語教育の充実とともに国際交流の進展を図る。

(内容)

外国語 (英語) 指導助手を各公立幼稚園、小・中学校に派遣し、中学校においては、英語担当教員とTTによる英語指導を、幼稚園、小学校においてはTTによる英語活動等の指導を行う。

- ・英語指導助手派遣業務委託料 25,449千円

○適応指導教室関係経費 (10010303) 6,625 千円 (5,167 千円) 予算書 P 124
(一財 6,625 千円)

(目的及び期待する効果)

不登校の児童生徒に対して、適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに、生活の中で豊かな体験活動を通して自立心を育て、学校復帰を目指す。

(内容)

適応指導教室「ハーモニーおみたま」, 「パステルおみたま」等において、個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、悩みを抱える小中学生の生活や学習面の支援を行う。

※H29 実施場所及び参加見込人数

- ・ハーモニーおみたま (旧小川幼稚園) 3名
- ・パステルおみたま (美野里改善センター2階) 1名
- ・教育相談員報酬 6,474千円
- ・活動費 (消耗品等) 56千円
- ・施設費 (修繕費, 電話料等) 95千円

○社会人TT配置事業（10010304） 4,060 千円（ 7,227 千円） 予算書 P 124
 〈一財 4,060 千円〉

（目的及び期待する効果）

少人数加配等の教員配置がない小規模の学校に非常勤講師を配置し、複数の教員による学習指導を行うことによって個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。

（内容）

小学校に、教員有資格者を講師として配置し、ティーム・ティーチングによる学習指導法を取り入れ、きめ細かな指導を実施する。

※平成29年度実施予定校：1校

| | |
|-------------------|---------|
| ・社会人TT講師への報酬（1名分） | 3,310千円 |
| ・ 〃 通勤手当等 | 171千円 |
| ・ 社会保険料 | 579千円 |

○学校支援対策事業（10010305） 8,488 千円（ 8,734 千円） 予算書 P 124
 〈一財 8,488 千円〉

（目的及び期待する効果）

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、「個人カルテ」の活用などの教育施策を講じ、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

（内容）

①学力向上支援員の配置

公立小・中学校に配置し、学習に遅れがちな児童・生徒に対するきめ細かな指導を行う。

※「個人カルテ」

教科の領域ごとのチェックシートを作成し、個人の習熟度を管理する。家庭学習で使用できるチェックプリントを作成し、予習・復習に活用する。

| | |
|------------|---------|
| ・学力向上支援員謝金 | 3,200千円 |
|------------|---------|

②校務支援システムの活用

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善することにより、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

| | |
|----------------|---------|
| ・校務支援システム研修委託料 | 104千円 |
| ・校務支援システム借上料 | 5,184千円 |

○子ども環境改善支援事業（10010306） 10,045 千円（ 9,303 千円） 予算書 P 125
 〈国・県 3,486 千円 一財 6,559 千円〉

※特定財源積算根拠

| | |
|-------------------|----------|
| ・国補：地域生活支援事業費等補助金 | 2,324 千円 |
| ・県補：地域生活支援事業費等補助金 | 1,162 千円 |

（目的及び期待する効果）

問題をかかえる子どもを取り巻く環境を改善することにより、いじめ・不登校・ひきこもりの防止を図る。

(内容)

スクールソーシャルワーカーを配置し、問題をかかえる園児及び児童・生徒を取り巻く環境の整備と園児及び児童・生徒が安心して生活できるようにするための支援を行う。

- ・スクールソーシャルワーカーへの報酬（3名分） 9,303千円
- ・社会保険料 742千円

○学校ボランティア活用事業（10010307） 384 千円（ 670 千円） 予算書 P 125
〈 一財 384 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

(内容)

学校支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

- ・ボランティアへの謝礼 240千円
- ・ボランティア保険料 144千円

○理科観察実験支援事業（10010308） 200 千円（ 200 千円） 予算書 P 125
〈 国・県 66 千円 一財 134 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校及び中学校理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校及び中学校理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

小学校5・6年生及び中学校の理科授業において、観察や実験等における器具及び薬品等の取扱いに関する助言・援助を行う。教師の演示実験補助、準備・片付け、計画立案の支援、授業の進め方等の提案・助言を行う。

- ・理科支援員謝金 200千円

○学びの広場サポートプラン事業（10010309） 745 千円（ 713 千円） 予算書 P 125
〈 国・県 744 千円 一財 1 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 744 千円

(目的及び期待する効果)

小学校4・5年生及び中学校1・2年生を対象として、夏期休業中等に補充学習の機会を設け各校にサポーターを派遣し、担任等と協力して指導を行うことにより、基礎学力の定着を図る。

(内容)

各小学校4・5学年及び中学校1・2学年の各学級に学びの広場サポーターを1人ずつ派遣して、教員と共に児童生徒の学習を支援する。

- ・サポーター謝金 705千円
- ・保険料 40千円

○コミュニティ・スクール促進事業（10010310） 472 千円（ 312 千円） 予算書 P 125
〈国・県 104 千円 一財 368 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金 104 千円

（目的及び期待する効果）

野田小学校・小川北中学校に学校運営協議会を設置し、地域住民と学校との信頼関係が深まることにより、地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校となる学校運営を図る。

（内容）

地域住民及び保護者・学校との連携の下、協働して児童生徒の育ちにかかわり、学校が掲げる教育目標の実現を図る。

| | |
|--------------|--------|
| ・学校運営協議会委員報酬 | 300 千円 |
| ・講師謝金 | 60 千円 |
| ・研修旅費 | 20 千円 |
| ・消耗品、食糧費 | 84 千円 |
| ・郵便料 | 8 千円 |

[教育委員会 施設整備課 所管] 職員数 10 人

○施設一般事務費 (10010206) 112 千円 (0 千円) 予算書 P 123
 〈 一財 112 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費

(内容)

- ・学校適正化事業協力者謝金及び謝礼等 50 千円
- ・建築関係図書費 58 千円
- ・県立学校施設整備期成会負担金 4 千円

○小学校施設管理費 (10020102) 123,427 千円 (47,915 千円) 予算書 P 127
 〈 国・県 1,824 千円 その他特財 32,597 千円 一財 89,006 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国 補：防音関連維持費補助金 1,824 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 12,797 千円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,800 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

- 需用費 46,674 千円
 - ・施設の光熱水費及び修繕料等
- 役務費 3,520 千円
 - ・施設の電話料金等
- 委託料 23,397 千円
 - ・施設の維持管理等委託料
- 使用料及び賃借料 34,874 千円
 - ・校務用 P C, 空調設備等機器賃借料
- 工事請負費 13,334 千円
 - ・納場小学校屋上防水工事等
- 原材料費 268 千円
- 備品購入費 1,360 千円

○小学校建設事業 (10020301) 529,609 千円 (269,116 千円) 予算書 P 130
 〈 国・県 176,817 千円 地方債 291,700 千円 一財 61,092 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国 補：公立学校施設整備費補助金 133,817 千円
- ・国 補：防衛施設周辺防音事業補助金 43,000 千円
- ・地方債：教育施設整備事業債 291,700 千円

(目的及び期待する効果)

少子化等による児童・生徒数の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により整備対象となる小学校の整備を進める。

(内容)

- 委託料 59,936 千円
 - ・玉里地区小中一貫校校舎建設基本設計業務委託 37,756 千円
 - ・小川南小学校建築工事監理委託 14,220 千円
 - ・(仮称)野田・上吉影・下吉影統合小学校校舎建築基本構想業務委託 5,000 千円

| | |
|------------------------------|------------|
| ・小川南小学校法面保護工事に伴う地盤変動影響調査業務委託 | 2,960 千円 |
| 工事請負費 | 469,673 千円 |
| ・小川南小学校校舎建設工事 | 417,811 千円 |
| ・小川南小学校法面保護工事 | 51,862 千円 |

○中学校施設管理費（10030102） 77,532 千円（ 42,479 千円） 予算書 P 131
 〈国・県 423 千円 その他特財 29,585 千円 一財 47,524 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|------------------|-----------|
| ・国 補：防音関連維持費補助金 | 423 千円 |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 | 20,285 千円 |
| ・繰入金：合併振興基金繰入金 | 9,300 千円 |

（目的及び期待する効果）

中学校施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

| | |
|----------------------|-----------|
| 需用費 | 27,713 千円 |
| ・施設の光熱水費及び修繕料等 | |
| 役務費 | 2,296 千円 |
| ・施設の電話料金等 | |
| 委託料 | 11,246 千円 |
| ・施設の維持管理等委託料 | |
| 使用料及び賃借料 | 13,914 千円 |
| ・校務用 P C, 空調設備等機器賃借料 | |
| 工事請負費 | 21,363 千円 |
| ・美野里中学校普通教室棟屋上防水工事等 | |
| 原材料費 | 220 千円 |
| 備品購入費 | 780 千円 |

○幼稚園施設管理費（10040103） 17,194 千円（ 14,519 千円） 予算書 P 134
 〈国・県 641 千円 その他特財 321 千円 一財 16,232 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|------------------|--------|
| ・国 補：防音関連維持費補助金 | 641 千円 |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 | 321 千円 |

（目的及び期待する効果）

幼稚園施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

| | |
|----------------|----------|
| 需用費 | 6,991 千円 |
| ・施設の光熱水費及び修繕料等 | |
| 役務費 | 703 千円 |
| ・施設の電話料金等 | |
| 委託料 | 5,720 千円 |
| ・施設の維持管理等委託料 | |
| 使用料及び賃借料 | 3,288 千円 |
| ・各園園舎等敷地借上料等 | |
| 原材料費 | 152 千円 |
| 備品購入費 | 340 千円 |

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 18 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 3,053 千円 (11,534 千円) 予算書 P 137
(一財 3,053 千円)

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図るとともに地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

社会教育委員兼公民館運営委員会審議会から意見を聴取し小美玉市生涯学習推進計画を策定する。また、「戸沢サミットin小美玉」を実行委員会中心に開催する。

(内容)

- ・社会教育委員報酬 450 千円 (5,000円×20名×3回分+5,000円×10名×3回)
- ・補助金 2,526 千円 (各区公民館整備費補助金726,000円)
(戸沢サミット実行委員会補助金1,800,000円)

○社会教育活動総合事業 (10050103) 6,280 千円 (7,360 千円) 予算書 P 137
(その他特材 100 千円 一財 6,180 千円)

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：文化事業雑収入 100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習センターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

(内容)

- ・コスモスプロジェクト委員報酬 200 千円 (20,000円×10名)
- ・家庭教育学級講師謝金 540 千円 (8,000円×30学級+10,000円×30学級)
- ・高齢者大学講師謝金 292 千円 (8,000円×34回+10,000円×2回)
- ・各区公民館活動謝金 200 千円 (8,000円×20回+10,000円×4回)
- ・講師謝金(和太鼓フェスタ、演劇等の開催) 1,600 千円
- ・七つの祝い記念イベント委託料 411 千円 (児童劇)
- ・文化講演会委託料 500 千円
- ・社会教育団体補助金 779 千円 (小美玉市PTA連絡協議会補助金)
- ・コスモスプロジェクト委員会補助金 1,000 千円

○青少年対策経費 (10050104) 4,607 千円 (4,420 千円) 予算書 P 138
(一財 4,607 千円)

(目的及び期待する効果)

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

- ・青少年相談員報酬 895 千円 (5,000円×48名×3回+5,000円×35名×1回)
- ・子ども会育成団体補助金 1,907 千円
- ・青少年育成団体補助金 1,685 千円

○成人式典事業費 (10050105) 1,560 千円 (1,438 千円) 予算書 P 138
(一財 1,560 千円)

(目的及び期待する効果)

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。(平成29年度対象者：560名)

(内容)

- ・記念品(記念写真) 1,060 千円
- ・成人式実行委員会補助金 130 千円

○新入学児童用ランドセル購入事業 (10050106) 8,079 千円 (8,152 千円) 予算書 P 138

〈 その他特財 7,000 千円 一財 1,079 千円 〉

※特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,000 千円

(目的及び期待する効果)

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、11月の七つのお祝い式典時に記念品を贈呈する。(平成29年度対象者：440名)

(内容)

・記念品(ランドセル)の購入 8,079 千円 (17,000円×440個×1.08)

○小川公民館事業費 (10050202) 2,070 千円 (2,115 千円) 予算書 P 139

〈 その他特財 564 千円 一財 1,506 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 564 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育及び生涯学習活動の振興と充実を図るため社会教育指導員を配置し、公民館活動等に関する相談に応じたり情報の提供を行う。

また、公民館では、よりよい地域社会を育むため、地域の実情や課題に応じた市民講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができる環境づくりに寄与することを目的として行う。

(内容)

・社会教育指導員報酬 992 千円 (80千円×12ヶ月) + 交通費

・各種講座講師謝金 900 千円

○小川公民館施設維持管理費 (10050203) 13,017 千円 (14,148 千円) 予算書 P 139

〈 その他特財 3,521 千円 一財 9,496 千円 〉

※特定財源積算根拠

・使用料：小川公民館施設使用料 540 千円

・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 2,900 千円

・諸収入：コピー代 12 千円

：自動販売機設置手数料 69 千円

(目的及び期待する効果)

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進づくりに寄与する。

(内容)

・施設維持管理委託料 4,942 千円 ・清掃 ・冷暖房保守管理 ・消防施設保守管理

・浄化槽維持管理 ・受水槽清掃検査 ・電気保安管理

・防火対象物点検 ・施設警備 ・施設管理

・地区公民館敷地借上料 2,281 千円 ・地区公民館敷地借上料

○美野里公民館事業費 (10050204) 2,697 千円 (2,849 千円) 予算書 P 140

〈 その他特財 880 千円 一財 1,817 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 880 千円

(目的及び期待する効果)

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。さらに社会教育指導員を配置する事により施設管理及び公民館活動の向上を図る。

(内容)

・社会教育指導員報酬 976 千円 (80,000円×12ヶ月) + 交通費

・各種講座講師謝金 1,460 千円

○美野里公民館施設維持管理費 (10050205) 8,301 千円 (8,325 千円) 予算書 P 140

〈 その他特財 519 千円 一財 7,782 千円 〉

※特定財源積算根拠

| | |
|------------------|--------|
| ・使用料：美野里公民館施設使用料 | 372 千円 |
| ・諸収入：コピー代 | 15 千円 |
| ・諸収入：自動販売機設置手数料 | 132 千円 |

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

| | | |
|------------|----------|---|
| ・臨時職員賃金 | 5,109 千円 | |
| ・燃料費 | 579 千円 | |
| ・施設維持管理委託料 | 1,214 千円 | (・冷暖房保守管理・消防用施設保守点検 ・浄化槽維持管理・受水槽清掃検査 ・トイレ環境点検保守・防火対象物点検 ・吊物昇降装備保守点検) |

○羽鳥公民館施設維持管理費 (10050206) 4,301 千円 (3,475 千円) 予算書 P 141

〈その他特財 120 千円 一財 4,181 千円〉

※特定財源積算根拠

| | |
|-----------------|--------|
| ・使用料：羽鳥公民館施設使用料 | 120 千円 |
|-----------------|--------|

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

| | | |
|------------|----------|---------------------------------|
| ・臨時職員賃金 | 1,763 千円 | |
| ・光熱水費 | 831 千円 | |
| ・施設維持管理委託料 | 951 千円 | (・清掃・消防用施設保守点検・施設警備 ・施設開閉業務) |

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費 (10050207) 6,785 千円 (5,822 千円) 予算書 P 141

〈その他特財 80 千円 一財 6,705 千円〉

※特定財源積算根拠

| | |
|----------------------|-------|
| ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 | 80 千円 |
|----------------------|-------|

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

| | | |
|------------|----------|----------------------------------|
| ・臨時職員賃金 | 3,734 千円 | |
| ・施設維持管理委託料 | 993 千円 | (・清掃・消防用施設保守点検・施設警備 ・時計台保守点検) |

○農村女性の家施設維持管理費 (10050208) 3,844 千円 (3,001 千円) 予算書 P 142

〈その他特財 234 千円 一財 3,610 千円〉

※特定財源積算根拠

| | |
|------------------|--------|
| ・使用料：農村女性の家施設使用料 | 234 千円 |
|------------------|--------|

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

| | | |
|------------|----------|---|
| ・臨時職員賃金 | 1,763 千円 | |
| ・光熱水費 | 563 千円 | |
| ・施設維持管理委託料 | 927 千円 | (・清掃・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理 ・施設警備・施設開閉業務) |

○玉里公民館事業費 (10050209) 3,792 千円 (3,690 千円) 予算書 P 142

〈その他特財 844 千円 一財 2,948 千円〉

※特定財源積算根拠

| | |
|---------------|--------|
| ・諸収入：公民館事業納付金 | 844 千円 |
|---------------|--------|

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実すると共に市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 1,020 千円 (80,000円×12ヶ月) + 交通費
- ・各種講座講師謝金 1,120 千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050210) 1,310 千円 (1,318 千円) 予算書 P 143

〈 その他特財 96 千円 一財 1,214 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：玉川地区学習等供用施設使用料 96 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・光熱水費 704 千円
- ・施設維持管理委託料 300 千円 (・清掃・冷暖房保守管理・消防用施設保守点検・草刈業務)

○図書館運営費 (10050302) 29,028 千円 (26,504 千円) 予算書 P 144

〈 その他特財 2,000 千円 一財 27,028 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：まちづくり基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用者の要望に寄与するため、サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努めると共にブックスタート事業を継続し、絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるための取組みを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 12,287 千円
- ・図書システム借上料 2,874 千円
- ・図書購入費 8,800 千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303) 7,484 千円 (8,034 千円) 予算書 P 144

〈 その他特財 9 千円 一財 7,475 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：コピー代 5 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 4 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民が、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・光熱水費 3,732 千円
- ・施設維持管理委託料 1,478 千円 (・冷暖房保守管理・警備・清掃・電気保安管理・消防設備保守点検・防火対象物点検)
- ・敷地借上料 1,690 千円

○史料館運営費 (10050304) 1,276 千円 (1,268 千円) 予算書 P 145

〈 その他特財 138 千円 一財 1,138 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：史料館関係図書頒布金 138 千円

(目的及び期待する効果)

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

- ・事業謝金 150 千円 (史料館報原稿謝礼 25,000円×4名)
(参考展講演会講師謝礼 50,000円)

○文化財調査・管理経費 (10050305) 6,980 千円 (7,234 千円) 予算書 P 145

〈 国・県 1,690 千円 一財 5,290 千円 〉

※特定財源積算根拠

・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 1,690 千円（補助率1/2以内）

(目的及び期待する効果)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

- ・臨時職員賃金 4,554 千円 (発掘作業員等 7人×(6,510円+210円)×50日)
 ※補助対象 2,151千円 (出土品整理作業 3人×(6,510円+210円)×60日)
 (展示作業等 3人×(6,510円+210円)×12日)
 (学芸員補助員 (7,285円+210円)×100日)
- ・施設維持管理委託料 305 千円 (・古墳草刈・市指定文化財保護
 ・納場泥障塚古墳草刈)
- ・使用料及び賃借料 1,454 千円 (バックホ-重機(0.15) 85,000円×8回×1.08)
 ※補助対象 1,149千円 (バックホ-重機(0.25) 111,000円×6回×1.08)

○やすらぎの里運営費 (10050402) 1,599 千円 (1,523 千円) 予算書 P 146

〈 その他特財 18 千円 一財 1,581 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：やすらぎの里事業納付金 18 千円

(目的及び期待する効果)

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 1,054 千円
- ・各種講座講師謝金 100 千円
- ・各種消耗器材類 290 千円

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403) 13,187 千円 (13,353 千円) 予算書 P 147

〈 その他特財 372 千円 一財 12,815 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：やすらぎの里使用料 240 千円
- ・諸収入：コピー代 6 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 126 千円

(目的及び期待する効果)

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 1,190 千円
- ・施設等維持管理委託料 6,704 千円 (・樹木及び山林管理・浄化槽維持管理・電気保安管理
 ・消防設備保守点検・警備・受水槽清掃検査・清掃
 ・施設管理)
- ・敷地借上料 3,775 千円

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502) 32,305 千円 (29,637 千円) 予算書 P 148

〈 その他特財 7,762 千円 一財 24,543 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：生涯学習センター施設使用料 2,640 千円
- ・諸収入：コピー代 45 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 574 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金 4,500 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,925 千円
- ・光熱水費 8,040 千円
- ・施設維持管理委託料 13,428 千円 (・冷暖房保守管理・清掃業務・機械警備
・消防設備保守点検・電気保安全管理
・トイレ環境保守点検
・植栽維持管理・ピアノ保守点検
・エレベーター保守点検・地下オイルタンク
点検・舞台機構・音響・照明保守点検
・舞台機構音響照明技術・施設管理
・実施設計)
- ・生涯学習センタートイレ改修工事 4,500 千円 ・トイレ洋式化等工事

○玉里史料館施設維持管理費 (10050503) 372 千円 (373 千円) 予算書 P 149
(一財 372 千円)

(目的及び期待する効果)

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

- ・展示室メンテナンス委託料 (地形模型・AVシステム) 260 千円

○民家園施設維持管理費 (10050504) 2,658 千円 (2,678 千円) 予算書 P 149
(一財 2,658 千円)

(目的及び期待する効果)

市民の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・施設管理委託料 2,285 千円 (・機械警備・消防設備保守点検・浄化槽保守点検
・施設管理)

○しみじみの家維持管理費 (10050505) 1,380 千円 (1,397 千円) 予算書 P 149
(その他特財 350 千円 一財 1,030 千円)

※特定財源積算根拠

- ・使用料：しみじみの家使用料 350 千円

(目的及び期待する効果)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 170 千円
- ・施設維持管理委託料 675 千円 (・清掃業務・機械警備・消防設備保守点検・宿泊
管理)
- ・敷地借上料 164 千円

[教育委員会 スポーツ振興課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 13,759 千円 (14,468 千円)
 〈その他特財 481 千円 一財 13,278 千円〉 予算書 P 151

*特定財源積算根拠

- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 30 千円
- ・寄附金：保健体育指定寄附金 1 千円
- ・繰入金：体力づくり基金繰入金 450 千円

(目的及び期待する効果)

市民が、日常的、継続的にスポーツレクリエーションを身近に行えるようスポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体を支援することにより、市民スポーツの活性化を図る。

(内容)

- ・スポーツ推進審議会の運営
 - ・スポーツ推進委員会の運営、活動強化
 - ・体育協会、スポーツ少年団等の運営支援、活性化
- スポーツ推進審議会委員報酬 180,000円 (5,000円/日×12人×3回)
 スポーツ推進委員報酬 1,440,000円 (5,000円/日×24人×12回)
 臨時職員賃金 4,002,000円 (2人、臨時事務補助)
 保険料 1,551,000円 (自賠責、行事等傷害補償保険料)
 体育協会助成金 2,561,000円 (37団体 3,150人(H28加入者数))
 スポーツ少年団助成金 872,000円 (25団体 643人(H28指導者含む登録者))
 総合型地域スポーツクラブ補助金 600,000円

○体育振興活動経費 (10060103) 15,444 千円 (15,053 千円)
 〈その他特財 4,467 千円 一財 10,977 千円〉 予算書 P 152

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,500 千円
- ・諸収入：各種スポーツ大会納付金 128 千円
- ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 2,836 千円
- ・財産収入：体力づくり基金積立金利息 3 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指して、誰もが参加できるスポーツイベント、スポーツ人口拡大のための各種スポーツ教室、大会等を開催する。

また、H26から子ども達のスポーツのきっかけづくりの観点から夢先生派遣事業を実施し、トップアスリートを講師に迎え市内全小学校に派遣し好評を得ている。

(内容)

- ・スポレクデー、新春歩く会、市民駅伝大会、ニュースポーツ大会等の実施
 - ・各種近隣大会の開催及び各種スポーツ教室や健康づくり教室等の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催
 - ・体育協会主催のスポーツ大会の後援
- スポーツ教室等講師謝金 3,102,000円 (ヨガ教室・水泳教室・親子スキー教室・野球教室、サッカー教室等)
 各種行事表彰参加賞 1,338,000円 (スポレクデー・駅伝大会・歩く会・ニュースポーツ大会等)
 各種競技会表彰参加賞 429,000円 (野球大会・サッカー大会・剣道大会・バスケットボール大会・バレーボール大会等)
 スポーツ振興事業委託料 4,817,000円 (プレすぽーつ、野球、ヨガ、サッカーなど)
 使用料及び賃借料 1,888,000円 (歩く会・親子スキー教室・市民駅伝大会・スポレクデー等)

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 10,761 千円 (11,315 千円)
 〈その他特財 1,591 千円 一財 9,170 千円〉 予算書 P 152

*特定財源積算根拠

・使用料：小川運動公園施設使用料 1,570 千円
 ・諸収入：自動販売機設置手数料 10 千円
 ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 11 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

(内容)

・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務
 光熱水費 3,850,000円 (電気使用料, 水道使用料)
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 1,900,000円
 小川運動公園管理委託料 3,569,000円

○小川海洋センター施設維持管理費(10060202) 76,241 千円 (14,486 千円)
 〈その他特財 57,998 千円 一財 18,243 千円〉 予算書 P 153

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 32,770 千円
 ・使用料：小川海洋センター施設使用料 808 千円
 ・諸収入：海洋センター修繕等助成金 24,400 千円
 ・諸収入：自動販売機設置手数料 20 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが気軽に水のスポーツに親しめる環境づくりに努める。

当プールの一般開放時期(5月から10月)には、水泳教室や水中ウォーキング、幼稚園・小・中学校のプール授業等、多くの市民に利用されている。
 プール管理棟の改修工事のため増額している。

(内容)

・プール施設の維持管理及び一般開放業務
 ・水泳教室等の開催
 光熱水費 1,773,000円 (電気使用料・上下水道使用料)
 プール管理業務委託料 9,990,000円
 敷地借上料 1,104,000円
 管理棟整備(改修)工事 57,177,000円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060203) 19,750 千円 (19,479 千円)
 〈その他特財 1,475 千円 一財 18,275 千円〉 予算書 P 153

*特定財源積算根拠

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,407 千円
 ・諸収入：自動販売機設置手数料 66 千円
 ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

(内容)

・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務
 臨時職員賃金 1,291,000円 (臨時職員1名, 作業員1名)
 光熱水費 6,026,000円 (電気使用料, 水道使用料)
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,670,000円
 夜間開閉及び点消灯業務委託料 5,249,000円
 ナイター照明塔維持管理委託料 750,000円

○農村環境改善センター施設維持管理費（10060204） 10,575 千円（ 11,012 千円）
 〈その他特財 554 千円 一財 10,021 千円〉 予算書 P 154

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：改善センター施設使用料 502 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 50 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、スポーツと生涯学習に親しめる複合施設としての環境づくりに努める。

附属するプールの一般開放は、屋外施設であることから夏休み期間（7～8月）の約1月間である。

（内容）

- ・改善センター施設の維持管理及び一般開放業務
- ・プールの維持管理及び一般開放業務

光熱水費 2,670,000円（電気使用料・水道使用料）

改善センター管理委託料 2,215,000円（夜間、土・日曜日、休館日等の管理）

プール管理業務委託料 2,808,000円

○市内体育施設維持管理費（10060205） 36,816 千円（ 9,668 千円）
 〈その他特財 1,554 千円 一財 35,262 千円〉 予算書 P 155

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 1,134 千円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 420 千円

（目的及び期待する効果）

小川運動公園，希望ヶ丘公園を除く市内体育施設の利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い，誰もが，いつでも，いつまでも，気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

茨城県ほか21市町村が参加する公共施設予約システム運営協議会の運営費の一部を負担する。

体育施設（玉里運動公園）に指定管理者制度を導入したため増額している。

（内容）

- ・運動広場施設等の維持管理及び一般開放業務

運動広場管理委託料 1,170,000円（堅倉・納場・羽鳥・ふれあい運動広場）

市内体育施設指定管理委託料 26,000,000円（玉里運動公園・海洋センター）

敷地借上料 5,710,000円（堅倉運動広場ほか12箇所）

公共施設予約システム利用負担金 985,000円（いばらき公共施設予約システム
整備運営協議会負担金）

[教育委員会 学校給食課 所管] 職員数 18 人 (うち調理員数 14人)

○玉里共同調理場運営経費 (10060302) 71,375 千円 (69,775 千円) 予算書P 156

〈その他特財 30,445 千円 一財 40,930 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：学校給食費 (現年度分) 30,389 千円
- ・諸収入：学校給食費 (過年度分) 50 千円
- ・諸収入：食用廃油売却等収入 6 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

| | | | | | |
|-----------|------|----|------|---------|---|
| 年間給食実施日 | 200日 | | | | |
| 年間給食数及び人員 | 幼稚園 | 1園 | 95人 | 19,000 | 食 |
| | 小学校 | 3校 | 364人 | 72,800 | 食 |
| | 中学校 | 1校 | 228人 | 45,600 | 食 |
| | 教職員等 | | 134人 | 26,800 | 食 |
| | 計 | | 821人 | 164,200 | 食 |

共済費 (臨時調理員6人分) 1,492 千円

賃金 (臨時職員1人分, 臨時調理員6人分, 給食配膳員4人分) 13,888 千円

需用費 50,574 千円

- ・消耗品費 1,260 千円
- ・燃料費 2,809 千円
- ・光熱水費 (電気料, 水道料, 下水道使用料) 6,540 千円
- ・修繕料 500 千円
- ・賄材料費 39,465 千円

役務費 (電信電話料, 細菌手数料等) 486 千円

使用料及び賃借料 168 千円

委託料 (給食運搬業務委託料1台分) 4,752 千円

負担金補助及び交付金 (負担金) 15 千円

○玉里共同調理場施設維持管理費 (10060303) 2,278 千円 (2,437 千円) 予算書P 157

〈一財 2,278 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

需用費 (修繕料) 300 千円

役務費 (施設点検手数料等) 202 千円

委託料 1,776 千円

- ・施設警備委託 150 千円
- ・電気保安管理委託 161 千円
- ・消防用設備保守点検委託 87 千円
- ・受水槽清掃点検委託 40 千円
- ・施設清掃業務委託 864 千円
- ・害虫防除委託 137 千円
- ・食品衛生細菌検査委託 175 千円
- ・給食棟流末グリスラップ洗浄委託 162 千円

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060304) 328,070 千円 (336,397 千円) 予算書P 157

〈その他特財 159,843 千円 一財 168,227 千円〉

※特定財源積算根拠

| | | |
|------------------|---------|----|
| ・諸収入：学校給食費（現年度分） | 159,248 | 千円 |
| ・諸収入：学校給食費（過年度分） | 550 | 千円 |
| ・諸収入：食用廃油売払収入 | 45 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

| | | | | | |
|-----------|------|----|--------|---------|---|
| 年間給食実施日 | 200日 | | | | |
| 年間給食数及び人員 | 幼稚園 | 5園 | 200人 | 40,000 | 食 |
| | 小学校 | 9校 | 2,322人 | 464,400 | 食 |
| | 中学校 | 3校 | 1,178人 | 235,600 | 食 |
| | 教職員等 | | 490人 | 98,000 | 食 |
| | 計 | | 4,190人 | 838,000 | 食 |

| | | |
|-------------------------|---------|----|
| 報酬（学校給食運営委員報酬16人分） | 80 | 千円 |
| 共済費（臨時調理員22人分） | 5,811 | 千円 |
| 賃金（臨時調理員22人分，給食配膳員21人分） | 54,957 | 千円 |
| 需用費 | 241,706 | 千円 |
| ・消耗品費 | 4,366 | 千円 |
| ・燃料費，食糧費 | 60 | 千円 |
| ・光熱水費（電気料，水道料） | 37,560 | 千円 |
| ・修繕料 | 1,000 | 千円 |
| ・賄材料費 | 198,720 | 千円 |
| 役務費（電信電話料，細菌検査手数料等） | 1,320 | 千円 |
| 委託料（給食運搬業務委託料5台分） | 23,760 | 千円 |
| 使用料及び賃借料 | 363 | 千円 |
| 負担金補助及び交付金（負担金） | 66 | 千円 |
| 公課費 | 7 | 千円 |

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060305） 17,793 千円 （17,215 千円） 予算書P 158

〈一財 17,793 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため，調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

| | | |
|-------------------------|--------|----|
| 需用費（修繕料） | 300 | 千円 |
| 役務費（汚物汲取手数料等） | 3,700 | 千円 |
| 委託料 | 13,793 | 千円 |
| ・施設警備委託 | 161 | 千円 |
| ・電気保安管理委託 | 462 | 千円 |
| ・消防用設備保守点検委託 | 609 | 千円 |
| ・受水槽清掃点検委託 | 96 | 千円 |
| ・施設清掃業務委託 | 1,296 | 千円 |
| ・害虫防除委託 | 700 | 千円 |
| ・食品衛生細菌検査委託 | 226 | 千円 |
| ・ごみ収集運搬業務委託 | 584 | 千円 |
| ・浄化槽排水処理施設管理業務委託 | 5,318 | 千円 |
| ・給食用リフト保守点検委託 | 623 | 千円 |
| ・空調機保守点検委託 | 700 | 千円 |
| ・厨房機器保守点検委託 | 972 | 千円 |
| ・敷地内除草委託 | 220 | 千円 |
| ・蓄熱式蒸気発生器及び給湯設備保守点検業務委託 | 1,826 | 千円 |

[会計課 所管]

職員数 6 人

○会計管理事務費 (02010401) 4,049 千円 (4,118 千円) 予算書 P 35
〈 一財 4,049 千円 〉

(目的及び期待する効果)

会計(収入・支出)事務の適正かつ効率的な執行を図る

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し
歳入歳出決算の調整

| | | |
|--|-------|----|
| ・ 歳入歳出決算書印刷製本費 | 204 | 千円 |
| ・ 諸印刷製本費 | 76 | 千円 |
| ・ 郵便振替 口座振替手数料 | 132 | 千円 |
| ・ 公金総合保険料 | 122 | 千円 |
| ・ 振込口座振替データ伝送システム手数料 | 104 | 千円 |
| ・ 振込口座振替データ伝送システム使用料 | 42 | 千円 |
| ・ 指定金融機関派出所経費の負担 (本庁、小川総合支所、玉里総合支所) | 3,240 | 千円 |

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

公平委員会経費(02010901) 102 千円 (102 千円) 予算書P 43
(一財 102 千円)

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 91千円
公平委員 3名
委員会開催回数 3回

固定資産評価審査委員会費(02020102) 99 千円 (62 千円) 予算書P 55
(一財 99 千円)

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 75千円
固定資産評価審査委員 3名
委員会開催回数 3回

監査事務費(02060102) 1,097 千円 (1,187 千円) 予算書P 63
(一財 1,097 千円)

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 921千円
監査委員 2名 (識見者 1名 ・議会選任 1名)
監査実施日数 48日
例月現金出納検査 24日
決算審査 8日
定期監査 8日
補助団体監査 2日
その他の監査 2日
委員等研修 4日
- ・研修等旅費 76千円
- ・都市監査委員会負担金 68千円
全国都市監査委員会会費 26千円
関東都市監査委員会会費 10千円
茨城県都市監査委員会会費 32千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

| | | | |
|---|-----------|---------------|----------|
| ○農業委員会事務費 (06010102) | 31,211 千円 | (29,139 千円) | 予算書 P 91 |
| 〈 国・県 11,040 千円 その他特財 100 千円 一財 20,071 千円 〉 | | | |
| ＊特定財源積算根拠 | | | |
| ・ 県補：農地利用最適化交付金 | | 11,040 千円 | |
| ・ 諸収入：農業者年金業務受託収入 | | 100 千円 | |

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決及び研鑽をするとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

| | |
|----------------------|-----------|
| ・ 農業委員報酬(24人) | 17,003 千円 |
| ・ 農地利用最適化推進委員報酬(22人) | 11,880 千円 |
| ・ 農業行政システム使用料 | 972 千円 |
| ・ 県農業会議負担金 | 639 千円 |

| | | | |
|----------------------------|----------|--------------|----------|
| ○農地調整事務費 (06010103) | 3,785 千円 | (1,393 千円) | 予算書 P 92 |
| 〈 国・県 165 千円 一財 3,620 千円 〉 | | | |
| ＊特定財源積算根拠 | | | |
| ・ 県補：機構集積支援事業補助金 | | 165 千円 | |

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整を実施する。

(内容)

| | |
|-------------------|----------|
| ・ 事務用品, 封筒等 | 96 千円 |
| ・ 郵便料 | 71 千円 |
| ・ 農地地図情報整備システム委託料 | 3,618 千円 |

[小川総合支所 総合窓口課 所管] 職員数 8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 27,544 千円 (81,400 千円) 予算書 P 41

〈 その他特財 1,002 千円 一財 26,542 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 公有財産使用料 (小川総合支所庁舎使用料) 362 千円
- ・ 手数料等 (自動販売機設置手数料及び雑入) 640 千円

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。また、施設等の維持管理経費については、他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより、経費の削減を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車 13 台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 臨時職員 (3 名) の賃金等 5,819 千円
- ・ 事務用品等各種用品の調達費 135 千円
- ・ 光熱水費等の経常経費 6,774 千円
- ・ 施設及び公用車の消耗品等の経常経費 576 千円
- ・ 施設・備品類の維持・修繕等の経費 2,795 千円
- ・ 公用車 (13 台) の維持管理経費 (H29車検: 12 台) 1,837 千円
- ・ 法定点検・清掃・警備等の業務を以下のとおり委託する。 9,608 千円

(単位:円)

| 業 務 名 | 金 額 | 付 記 |
|-------------------|-----------|-------------|
| 支所清掃及び設備保守管理委託 | 6,740,000 | H29~H30長期契約 |
| 庁舎警備委託 | 321,000 | H29~H31長期契約 |
| 消防用設備点検委託 | 314,000 | 一括入札 |
| 電気保安管理委託 | 171,000 | H28~H30長期契約 |
| 庁舎空調機保守点検委託 | 818,000 | 一括入札 |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託 | 57,000 | 一括入札 |
| 自動ドア保守管理委託 | 87,000 | 一括入札 |
| 公共駐車場植栽維持管理委託 | 402,000 | 一括入札 (一部) |
| 冷温水ユニット炉内洗浄委託 | 611,000 | 一括入札 |
| 地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託 | 87,000 | |

[玉里総合支所 総合窓口課 所管] 職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費（02010803） 19,570 千円（ 10,991 千円） 予算書 P 42
 〈国・県 2,007 千円 その他特財 188 千円 一財 17,375 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国 補:民生安定施設整備事業補助金 2,007 千円
- ・手数料:自動販売機設置手数料 188 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 玉里総合支所(福祉事務所を含む)に来庁される方の利便性を考え庁舎設備・施設の充実を図りたいので、玉里総合支所庁舎改修工事設計業務委託料7,000千円を計上したため増額となった。
- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。また、施設等の維持管理経費については、他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより、経費の削減を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車3台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 光熱水費等の経常経費（4,100千円）
- ・ 施設の消耗品等の経常経費（361千円）
- ・ 施設・備品類の維持・修繕等の経費（438千円）
- ・ 公用車（3台）の維持管理経費（H29車検：2台）
- ・ 法定点検・清掃・警備・改修工事設計等の業務を以下のとおり委託する。（11,435千円）

(単位:円)

| 業 務 名 | 金 額 | 付 記 |
|--------------------|-----------|------------|
| 支所清掃及び設備保守管理委託 | 2,592,000 | 長期契約 |
| 庁舎警備委託 | 428,000 | 長期契約, 一括入札 |
| 消防用設備点検委託 | 157,000 | 一括入札 |
| 電気保安管理委託 | 141,000 | 長期契約, 一括入札 |
| 庁舎空調機保守点検委託 | 357,000 | 一括入札 |
| トイレ環境点検保守委託 | 231,000 | |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託 | 62,000 | 一括入札 |
| 自動ドア保守管理委託 | 167,000 | |
| 庁舎敷地内除草清掃委託 | 300,000 | |
| 玉里総合支所庁舎改修工事設計業務委託 | 7,000,000 | |

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われることとなった。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え平成29年度からは更に1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになったが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ更なる公費の投入するなど引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として、

- ① 高額医療費共同事業
 - ② 保険者支援制度事業
 - ③ 国保財政安定化支援事業
 - ④ 保険財政共同安定化事業
- を実施している。

本市国保の平成29年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計から「その他繰入金」1億7,929万3千円（前年比281万6千円の増）を繰り入れている。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は国保連合会及び関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③ 後期高齢者支援金の拠出
- ④ 介護納付金の拠出
- ⑤ 特定健康診査等の実施
- ⑥ 保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、6,848,160千円で、前年度に比較して136,471千円(2.0%)減となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|--------------|------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 国民健康保険税 | 国民健康保険税 | 1,322,657 | 19.3 | 1,408,040 | 20.2 | △ 85,383 | △ 6.1 |
| 2. 一部負担金 | 一部負担金 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3. 使用料及び手数料 | 手数料 | 1,500 | 0.0 | 1,500 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4. 国庫支出金 | | 1,466,894 | 21.4 | 1,560,133 | 22.3 | △ 93,239 | △ 6.0 |
| | 国庫負担金 | 1,153,485 | 16.8 | 1,194,395 | 17.1 | △ 40,910 | △ 3.4 |
| | 国庫補助金 | 313,409 | 4.6 | 365,738 | 5.2 | △ 52,329 | △ 14.3 |
| 5. 療養給付費等交付金 | 療養給付費等交付金 | 122,143 | 1.8 | 210,928 | 3.0 | △ 88,785 | △ 42.1 |
| 6. 前期高齢者交付金 | 前期高齢者交付金 | 1,194,143 | 17.4 | 1,060,791 | 15.2 | 133,352 | 12.6 |
| 7. 県支出金 | | 370,091 | 5.4 | 374,727 | 5.4 | △ 4,636 | △ 1.2 |
| | 県負担金 | 63,546 | 0.9 | 53,988 | 0.8 | 9,558 | 17.7 |
| | 県補助金 | 306,545 | 4.5 | 320,739 | 4.6 | △ 14,194 | △ 4.4 |
| 8. 共同事業交付金 | 共同事業交付金 | 1,750,034 | 25.6 | 1,738,133 | 24.9 | 11,901 | 0.7 |
| 9. 財産収入 | 財産運用収入 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10. 繰入金 | | 558,623 | 8.2 | 586,634 | 8.4 | △ 28,011 | △ 4.8 |
| | 一般会計繰入金 | 558,622 | 8.2 | 586,633 | 8.4 | △ 28,011 | △ 4.8 |
| | 基金繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11. 繰越金 | 繰越金 | 30,001 | 0.4 | 10,001 | 0.1 | 20,000 | 200.0 |
| 12. 諸収入 | | 32,071 | 0.5 | 33,741 | 0.5 | △ 1,670 | △ 4.9 |
| | 延滞金加算金及び過料 | 22,053 | 0.3 | 20,033 | 0.3 | 2,020 | 10.1 |
| | 預金利子 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 受託事業収入 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 雑入 | 10,016 | 0.2 | 13,706 | 0.2 | △ 3,690 | △ 26.9 |
| 歳入合計 | | 6,848,160 | 100.0 | 6,984,631 | 100.0 | △ 136,471 | △ 2.0 |

(歳出)

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|--------------|------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 総務費 | | 97,666 | 1.4 | 98,933 | 1.4 | △ 1,267 | △ 1.3 |
| | 総務管理費 | 56,890 | 0.8 | 63,705 | 0.9 | △ 6,815 | △ 10.7 |
| | 徴税費 | 39,066 | 0.6 | 33,795 | 0.5 | 5,271 | 15.6 |
| | 運営協議会費 | 296 | 0.0 | 372 | 0.0 | △ 76 | △ 20.4 |
| | 趣旨普及費 | 1,414 | 0.0 | 1,061 | 0.0 | 353 | 33.3 |
| 2. 保険給付費 | | 3,775,682 | 55.2 | 3,796,616 | 54.4 | △ 20,934 | △ 0.6 |
| | 療養諸費 | 3,284,056 | 48.0 | 3,348,153 | 47.9 | △ 64,097 | △ 1.9 |
| | 高額療養費 | 452,286 | 6.6 | 407,493 | 5.8 | 44,793 | 11.0 |
| | 移送費 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 出産育児諸費 | 34,038 | 0.5 | 35,718 | 0.5 | △ 1,680 | △ 4.7 |
| | 葬祭諸費 | 5,300 | 0.1 | 5,250 | 0.1 | 50 | 1.0 |
| 3. 後期高齢者支援金等 | 後期高齢者支援金等 | 832,160 | 12.2 | 912,832 | 13.1 | △ 80,672 | △ 8.8 |
| 4. 前期高齢者納付金等 | 前期高齢者納付金等 | 1,075 | 0.0 | 1,061 | 0.0 | 14 | 1.3 |
| 5. 老人保健拠出金 | 老人保健拠出金 | 25 | 0.0 | 32 | 0.0 | △ 7 | △ 21.9 |
| 6. 介護納付金 | 介護納付金 | 315,968 | 4.6 | 359,054 | 5.1 | △ 43,086 | △ 12.0 |
| 7. 共同事業拠出金 | 共同事業拠出金 | 1,750,039 | 25.6 | 1,738,137 | 24.9 | 11,902 | 0.7 |
| 8. 保健事業費 | 保健事業費 | 58,196 | 0.8 | 60,566 | 0.9 | △ 2,370 | △ 3.9 |
| 9. 基金積立金 | 基金積立金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10. 諸支出金 | | 7,348 | 0.1 | 7,399 | 0.1 | △ 51 | △ 0.7 |
| | 償還金及び還付加算金 | 7,044 | 0.1 | 6,995 | 0.1 | 49 | 0.7 |
| | 延滞金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 繰出金 | 3 | 0.0 | 3 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 療養諸費 | 300 | 0.0 | 400 | 0.0 | △ 100 | △ 25.0 |
| 11. 予備費 | 予備費 | 10,000 | 0.1 | 10,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | | 6,848,160 | 100.0 | 6,984,631 | 100.0 | △ 136,471 | △ 2.0 |

《歳出》

○一般管理事務費(01010102) 25,966 千円 (25,736 千円) 予算書 P 186
〈 国・県 864 千円 一財 25,102 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国補：国民健康保険制度関係業務準備補助金 864 千円

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。

○国保連合会関係経費(01010201) 1,986 千円 (2,055 千円) 予算書 P 187
〈 一財 1,986千円 〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

平等割483,000円+被保険者平等割15,648人×96円

○徴税一般事務費(01020102) 11,979 千円 (11,812 千円) 予算書 P 187
〈 その他特財 1,500 千円 一財 10,479 千円 〉

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 1,500 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要な経費。

○国保運営協議会経費(01030101) 296 千円 (372 千円) 予算書 P 188
〈 一財 296 千円 〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。

(内容)

委員報酬等協議会に必要な経費。

(被保険者代表 4人, 保険医または保険薬剤師代表 4人, 公益代表 4人)

○趣旨普及事業(01040101) 1,414 千円 (1,061 千円) 予算書 P 189
〈 一財 1,414 千円 〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。

(内容)

制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。

○一般被保険者療養給付費（02010101） 3,169,554 千円 （ 3,154,417 千円 ） 予算書 P 189
 〈 国・県 994,937 千円 その他特財 1,098,444 千円 一財 1,076,173 千円 〉

* 特定財源積算根拠

| | | |
|----------------------------|-----------|----|
| ・国負：療養給付費負担金（現年度分） | 636,759 | 千円 |
| ・国負：療養給付費等負担金（過年度分） | 1 | 千円 |
| ・国補：療養給付費調整交付金 | 179,088 | 千円 |
| ・県補：財政調整交付金 | 179,089 | 千円 |
| ・負担金：一般被保険者一部負担金 | 1 | 千円 |
| ・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（現年度分） | 24,305 | 千円 |
| ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金（現年度分） | 1,043,383 | 千円 |
| ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金（過年度分） | 1 | 千円 |
| ・繰入金：支払準備基金繰入金 | 1 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者保険税延滞金 | 22,000 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者加算金 | 1 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者第三者納付金（現年分） | 8,100 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者第三者納付金（滞納繰越分） | 1 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者返納金（現年分） | 650 | 千円 |
| ・諸収入：一般被保険者返納金（滞納繰越分） | 1 | 千円 |

（目的及び期待する効果）

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。
 一人あたりの保険給付費222,300円×14,258人

○退職被保険者等療養給付費（02010201） 84,456 千円 （ 157,213 千円 ） 予算書 P 189
 〈 その他特財 64,765 千円 一財 19,691 千円 〉

* 特定財源積算根拠

| | | |
|----------------------------|--------|----|
| ・負担金：退職被保険者等一部負担金 | 1 | 千円 |
| ・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（現年度分） | 64,708 | 千円 |
| ・療養給付費等交付金：療養給付費交付金（過年度分） | 1 | 千円 |
| ・諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 | 50 | 千円 |
| ・諸収入：退職被保険者等加算金 | 1 | 千円 |
| ・諸収入：退職被保険者等第三者納付金 | 2 | 千円 |
| ・諸収入：退職被保険者等返納金 | 2 | 千円 |

（目的及び期待する効果）

一般被保険者と同じ。退職者被保険者とは、会社等を退職し、厚生年金等を受けられる65歳未満の人とその65歳未満の扶養者。加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上勤務した国保被保険者。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

○一般被保険者療養費 (02010301) 18,536 千円 (23,309 千円) 予算書 P 189
 〈 国・県 5,818 千円 その他特財 6,244 千円 一財 6,474 千円 〉

* 特定財源積算根拠

| | |
|----------------------------|----------|
| ・国負:療養給付費負担金(現年度分) | 3,724 千円 |
| ・国補:療養給付費調整交付金 | 1,047 千円 |
| ・県補:財政調整交付金 | 1,047 千円 |
| ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) | 142 千円 |
| ・前期高齢者交付金:前期高齢者交付金(現年度分) | 6,102 千円 |

(目的及び期待する効果)

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。(現金給付)

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

○退職被保険者等療養費 (02010401) 510 千円 (1,214 千円) 予算書 P 189
 〈 その他特財 391 千円 一財 119 千円 〉

* 特定財源積算根拠

| | |
|----------------------------|--------|
| ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) | 391 千円 |
|----------------------------|--------|

(目的及び期待する効果)

一般被保険者に準ずる。

(内容)

一般被保険者に準ずる。

○審査支払手数料 (02010501) 11,000 千円 (12,000 千円) 予算書 P 190
 〈 一財 11,000 千円 〉

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに医療費が支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数料を委託先に支払う。

○一般被保険者高額療養費（02020101） 439,147 千円 （ 388,475 千円） 予算書 P 190
 〈 国・県 137,850 千円 その他特財 295,592 千円 一財 5,705 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国負:療養給付費負担金(現年度分) 88,224 千円
- ・国補:療養給付費調整交付金 24,813 千円
- ・県補:財政調整交付金 24,813 千円
- ・前期高齢者交付金:前期高齢者交付金(現年度分) 144,563 千円
- ・共同事業交付金:高額医療費共同事業交付金 147,661 千円
- ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) 3,368 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

- ・70歳未満の場合(自己負担限度額=月額)

| 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降 |
|-------------------------|------------------------------|----------|
| 所得が901万円を超える | 252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% | 140,100円 |
| 所得が600万円を超え901万円以下 | 167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% | 93,000円 |
| 所得が210万円を超え600万円以下 | 80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% | 44,400円 |
| 所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く) | 57,600円 | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

* 過去12ヶ月間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の金額が限度額となる。

- ・70歳以上75歳未満の場合(自己負担限度額=月額)

| 所得区分 | 外来+入院(世帯単位) | | 4回目以降 |
|---------|-------------|----------------------------|---------|
| | 外来(個人単位) | | |
| 一般 | 12,000円 | 44,400円 | 44,400円 |
| 現役並み所得者 | 44,400円 | 80,100円+(医療費-267,000円) ×1% | 44,400円 |
| 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 | 15,000円 |

○退職被保険者等高額療養費（02020201） 12,852 千円 （ 18,817 千円） 予算書 P 190
 〈 その他特財 9,847 千円 一財 3,005 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) 9,847 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者に準ずる。

(内容)

一般被保険者に準ずる。

○一般被保険者高額介護合算療養費（02020301） 286 千円 （ 200 千円 ） 予算書 P 190
 〈 国・県 89 千円 その他特財 96 千円 一財 101 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：療養給付費負担金（現年度分） 57 千円
- ・国補：療養給付費調整交付金 16 千円
- ・県補：財政調整交付金 16 千円
- ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金（現年度分） 94 千円
- ・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（現年度分） 2 千円

（目的及び期待する効果）

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っているが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

（内容）

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。計算期間は8月1日～翌年7月31日まで。

・合算した場合の自己負担限度額（年額）

| 住民税課税世帯 | 所得区分 | 70歳未満 |
|----------|---------------|-------|
| | 所得 | |
| 住民税課税世帯 | 所得901万円超 | 212万円 |
| | 600万円超901万円以下 | 141万円 |
| | 210万円超600万円以下 | 67万円 |
| | 所得210万円以下 | 60万円 |
| 住民税非課税世帯 | | 34万円 |

| 所得区分 | 70歳以上75歳未満 |
|--------------------------|------------|
| 現役並み所得者 （課税所得145万円以上） | 67万円 |
| 一般 （課税所得145万円未満） | 56万円 |
| 低所得者Ⅱ （住民税非課税世帯） | 31万円 |
| 低所得者Ⅰ（住民税非課税世帯・所得が一定以下） | 19万円 |

○出産育児一時金（02040101） 34,038 千円 （ 35,718 千円 ） 予算書 P 191
 〈 一財 34,038 千円 〉

（目的及び期待する効果）

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

（内容）

出産育児一時金404,000円＋産科医療補償制度掛金16,000円＝420,000円

- ・出産育児一時金支払手数料（81件） 17,010 円 （昨年度比） 840 円 減
 - ・出産育児一時金 34,020,000 円 （昨年度比） 1,680,000 円 減
- （見込81人×420,000円＝34,020,000円）

○葬祭費 (02050101) 5,300 千円 (5,250 千円) 予算書 P 192
 〈 一財 5,300 千円 〉

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費 50,000円

(見込106人×50,000円=5,300,000円)

○後期高齢者支援金 (03010101) 832,105 千円 (912,771 千円) 予算書 P 192
 〈 国・県 406,351 千円 その他特財 19,379 千円 一財 406,375 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：後期高齢者医療支援金負担金(現年度分) 260,065 千円
- ・国補：後期高齢者医療支援金調整交付金 73,143 千円
- ・県補：財政調整交付金 73,143 千円
- ・療養給費等交付金 19,379 千円

(国民健康保険後期高齢者医療支援金(現年度分))

(目的及び期待する効果)

後期高齢者(75歳以上)の医療制度の財源を確保する制度。

(内容)

後期高齢者医療制度の財源は、本人の医療機関での一部負担金のほか、公費及び国民健康保険や健康保険組合等の支援金、被保険者の保険料(税)から成り立っている。

後期高齢者支援金(国民健康保険や健康保険組合等からの支援金)が4割を占める。

(後期高齢者医療支援金14,598人(国保加入者見込)×57,000円(概算単価)=832,086,000円)

○前期高齢者納付金 (04010101) 1,022 千円 (1,002 千円) 予算書 P 193
 〈 一財 1,022 千円 〉

(目的及び期待する効果)

前期高齢者納付金は、国保や社会保険等の全各医療保険者の加入者数(74歳以下)に応じて財政調整する制度。

(内容)

65歳から74歳までの前期高齢者については、国民健康保険・被用者保険の従来の制度に加入したまま、前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整する。

(前期高齢者納付金14,598人(国保加入者見込)×70円(概算単価)=1,021,860円)

○介護納付金 (06010101) 315,968 千円 (359,054 千円) 予算書 P 193
 〈 国・県 157,983 千円 一財 157,985 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護納付金負担金 101,109 千円
- ・国補：介護納付金調整交付金 28,437 千円
- ・県補：財政調整交付金 28,437 千円

(目的及び期待する効果)

医療保険と介護保険の制度間で費用負担をするもの。40歳以上65歳未満の世代は、地域で保険料等を徴収するよりも、職域と地域に分けて徴収したほうが効率的であることから、医療保険者が医療保険料として徴収している。

(内容)

国民健康保険に加入している40歳から64歳の者が納付する国民健康保険税のうち介護保険分等を負担し、社会保険診療報酬支払基金に支出する。

{介護納付金4,937人(第2号被保険者数)×64,000円(一人あたりの負担額)=315,968,000円}

○高額医療費共同事業拠出金 (07010101) 227,040 千円 (190,379 千円) 予算書 P 194
〈 国・県 113,518 千円 その他特財 80,338 千円 一財 33,184 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：高額医療費共同事業負担金 56,759 千円
- ・ 県負：高額医療費共同事業負担金 56,759 千円
- ・ 共同事業交付金：高額医療費共同事業交付金 79,378 千円
- ・ 諸収入：雑入 960 千円

(目的及び期待する効果)

1件80万円以上の高額な医療費による国保財政圧迫の緩和を図るため、各市町村からの拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整する制度。国・県は1/4の負担。

(内容)

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○保険財政共同安定化事業拠出金 (07010201) 1,522,995 千円 (1,547,754 千円) 予算書 P 194
〈 その他特財 1,522,995 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 共同事業交付金：保険財政共同安定化事業交付金 1,522,995 千円

(目的及び期待する効果)

高額医療費共同事業（80万円以上）に該当する部分を除く全ての医療費の医療給付費を対象に、各市町村が拠出する財源により費用負担を調整する制度。

(内容)

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○特定健康診査等事業費 (08010101) 49,180 千円 (51,390 千円) 予算書 P 195
〈 国・県 19,575 千円 その他特財 1 千円 一財 29,604 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国 負：特定健康診査等負担金 6,787 千円
- ・ 国 補：特別調整交付金 1 千円
- ・ 県 負：特定健康診査等負担金 6,787 千円
- ・ 諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行っている。特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行っている。

- ・特定健康診査委託料 39,054 千円 (昨年度比) 2,054 千円 増
{健診受診者4,260人(集団健診)×7,900円(見込単価)=33,654,000円}
{健診受診者600人(個別健診)×9,000円(見込単価)=5,400,000円}

○疾病予防事業 (08010201) 9,016 千円 (9,176 千円) 予算書 P 195
(一財 9,016 千円)

(目的及び期待する効果)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・健診費等助成金 6,650 千円 (昨年度比) 350 千円 減
(人間ドック @20,000円 , 脳ドック @10,000円)

○償還金及び還付加算金 (1001) 7,044 千円 (6,995 千円) 予算書 P 196
(一財 7,044 千円)

(目的及び期待する効果)

国民健康保険を過年度に遡って資格喪失や所得更正したことにより過年度分の国民健康保険税の再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の国民健康保険税の税額が減額になった場合、納めすぎた税金を還付する。

- ・一般被保険者保険税還付金 6,700千円
- ・退職被保険者等保険税還付金 218千円
- ・償還金 (国県補助等返納金) 1千円
- ・一般被保険者還付加算金 121千円
- ・退職被保険者等還付加算金 4千円

○療養費 (10040101) 300 千円 (400 千円) 予算書 P 198
(その他特財 300 千円)

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：雑入 300 千円

(目的及び期待する効果)

70歳以上74歳までの自己負担額は2割負担と定められているが、暫定措置として1割軽減する制度。26年度より新たに70歳に到達する方を除き差額1割分を、国が県国保連合会へ基金として積立てている。

(内容)

指定公費負担医療1割分を療養費として支払う。

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

| 区 分 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|------------------------|------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| 世 帯 数 | | (20,273) | 8,949 | (20,464) | 8,762 | (20,641) | 8,584 |
| 加 入 率 | | | 44.14% | | 42.82% | | 41.59% |
| 被保険者数 | | (52,925) | 16,769 | (52,539) | 16,054 | (52,174) | 15,323 |
| 加 入 率 | | | 31.68% | | 30.56% | | 29.37% |
| 内 訳 | 一 般 | | 16,063 | | 15,460 | | 14,901 |
| | 加入割合 | | 95.79% | | 96.30% | | 97.25% |
| | 退職者等 | | 706 | | 594 | | 422 |
| | 加入割合 | | 4.21% | | 3.70% | | 2.75% |
| | 老人保健 | | | | | | |
| 介護保険(2号被保険者) 40～64歳 | | | 6,189 | | 5,752 | | 5,358 |

※()内は、小美玉市の全世帯及び人口(外国人を含む)[平成28年度は1月までの平均]

(2)賦課方式 現在は3方式(所得割、均等割、平等割)、納期10回(仮算定2回、本算定8回(7月～2月))

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度(予定) |
|-------|-------|----------|----------|------------|
| 医 療 分 | 所 得 割 | 6.4% | 6.4% | 6.4% |
| | 均 等 割 | 22,200円 | 22,200円 | 22,200円 |
| | 平 等 割 | 21,200円 | 21,200円 | 21,200円 |
| | 限 度 額 | 520,000円 | 540,000円 | 540,000円 |
| 支 援 分 | 所 得 割 | 1.8% | 1.8% | 1.8% |
| | 均 等 割 | 6,200円 | 6,200円 | 6,200円 |
| | 平 等 割 | 5,800円 | 5,800円 | 5,800円 |
| | 限 度 額 | 170,000円 | 190,000円 | 190,000円 |
| 介 護 分 | 所 得 割 | 2.3% | 2.3% | 2.3% |
| | 均 等 割 | 14,000円 | 14,000円 | 14,000円 |
| | 限 度 額 | 160,000円 | 160,000円 | 160,000円 |

(3)療養給付費の給付状況

(単位：円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度(12月末) |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 療養諸費 | 3,387,552,882 | 3,476,284,832 | 2,212,868,793 |
| 高額療養費 | 380,152,240 | 457,298,060 | 317,930,121 |
| 出産育児一時金 | 32,018,750 | 27,708,599 | 13,142,138 |
| 葬祭費 | 4,150,000 | 4,500,000 | 3,100,000 |
| 合計 | 3,803,873,872 | 3,965,791,491 | 2,547,041,052 |

小美玉市国民健康保険特別会計
(診療施設勘定白河診療所)

1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師2名、事務職員1名で運営している。このため、病院のような多数の診療科や手術はできないが、地域住民の初期医療を率先とした、地域に根ざした診療所となっている。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められるなど、当診療所も例外ではないが、地域医療・福祉の中で当診療所の果たす役割は重要となっている。

2. 歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 診療収入 | | 108,801 | 75.9 | 110,701 | 74.0 | △ 1,900 | △ 1.7 |
| | 外来収入 | 108,800 | 75.9 | 110,700 | 74.0 | △ 1,900 | △ 1.7 |
| | 訪問看護収入 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 使用料及び手数料 | | 210 | 0.1 | 210 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| | 手数料 | 210 | 0.1 | 210 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 3 県支出金 | | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 県補助金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 繰入金 | | 29,185 | 20.4 | 33,561 | 22.5 | △ 4,376 | △ 13.0 |
| | 一般会計繰入金 | 29,184 | 20.4 | 33,560 | 22.5 | △ 4,376 | △ 13.0 |
| | 事業勘定繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 繰越金 | | 5,000 | 3.5 | 5,000 | 3.3 | 0 | 0.0 |
| | 繰越金 | 5,000 | 3.5 | 5,000 | 3.3 | 0 | 0.0 |
| 6 諸収入 | | 170 | 0.1 | 190 | 0.1 | △ 20 | △ 10.5 |
| | 諸収入 | 170 | 0.1 | 190 | 0.1 | △ 20 | △ 10.5 |
| | 歳入合計 | 143,367 | 100.0 | 149,663 | 100.0 | △ 6,296 | △ 4.2 |

(歳出)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 総務費 | | 72,066 | 50.3 | 77,362 | 51.7 | △ 5,296 | △ 6.8 |
| | 施設管理費 | 72,016 | 50.3 | 77,312 | 51.7 | △ 5,296 | △ 6.8 |
| | 研究研修費 | 50 | 0.0 | 50 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 医業費 | | 70,800 | 49.4 | 71,800 | 48.0 | △ 1,000 | △ 1.4 |
| | 医業費 | 70,800 | 49.4 | 71,800 | 48.0 | △ 1,000 | △ 1.4 |
| 3 施設整備費 | | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 施設整備費 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 予備費 | | 500 | 0.3 | 500 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| | 予備費 | 500 | 0.3 | 500 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| | 歳出合計 | 143,367 | 100.0 | 149,663 | 100.0 | △ 6,296 | △ 4.2 |

《歳出》

○一般管理事務費（01010102） 19,081 千円（ 18,940 千円） 予算書 P 212
 〈 その他特財 380 千円 一財 18,701 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：診断書料 210 千円
- ・ 諸収入：往診車代，電話料等 170 千円

（目的及び期待する効果）

健康の保持増進に寄与するため，地域に密着した診療所として地域医療を支えて行く。

（内容）

医療行為を行なうために要する一般管理費。

| | | |
|---|--------------------|------------|
| ・ 賃金 | 10,132,000 円（昨年度比） | △ 69,000 円 |
| 臨時職員賃金(5人) | | |
| ・ 報償費 | 639,000 円（昨年度比） | 6,000 円 |
| 代診医師への報償費等 | | |
| ・ 旅費 | 20,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 普通旅費 | | |
| ・ 需用費 | 971,000 円（昨年度比） | 47,000 円 |
| 事務用品等の消耗品費，備品の修繕料，印刷製本費等 | | |
| ・ 役務費 | 983,000 円（昨年度比） | 110,000 円 |
| 白衣及びカーテン等のクリーニング代，医師看護師に関する賠償責任保険料，通信運搬費等 | | |
| ・ 委託料 | 3,197,000 円（昨年度比） | 4,000 円 |
| X線テレビ装置外，超音波診断装置等の医療機器に関する保守点検委託料 | | |
| ・ 使用料及び賃借料 | 1,360,000 円（昨年度比） | 21,000 円 |
| 医専用コンピューター，複写機，AED等の借上料 | | |
| ・ 負担金補助及び交付金 | 167,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 国保診療施設協議会負担金，医師会会費 | | |
| ・ 公課費 | 22,000 円（昨年度比） | 22,000 円 |
| 公用車車検時の重量税 | | |

○診療所維持管理費（01010103） 2,412 千円（ 2,414 千円） 予算書 P 213
 〈 一財 2,412 千円 〉

（目的及び期待する効果）

良好な環境で診療を受けていただくため，診療所を維持する。

（内容）

診療所施設の維持管理経費。

| | | |
|----------------------|-------------------|-----------|
| ・ 需用費 | 1,603,000 円（昨年度比） | △ 2,000 円 |
| 電気使用料等の光熱水費，施設の修繕料等 | | |
| ・ 役務費 | 8,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 浄化槽法定検査手数料 | | |
| ・ 委託料 | 801,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 施設警備，床面清掃，浄化槽管理等の委託料 | | |

○医薬費（0201） 70,800 千円（ 71,800 千円） 予算書 P 214
 〈 一財 70,800 千円 〉

（目的及び期待する効果）

医療行為を行い地域住民の健康増進，疾病の治療に寄与する。

（内容）

医療を行うための医薬品，理化学検査委託費，消耗品等

| | | |
|--------------------|--------------------|---------------|
| ・ 医療用機械器具費 | 200,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 医療用機械及び器具等の修繕料 | | |
| ・ 医療用消耗器材費 | 1,300,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 医療用消耗器具及び消耗品（注射針等） | | |
| ・ 医療用衛生材料費 | 67,000,000 円（昨年度比） | △ 1,000,000 円 |
| 医療用薬品 | | |
| ・ 委託検査費 | 2,300,000 円（昨年度比） | 0 円 |
| 血液，病理等の理化学検査委託料 | | |

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|--------------|------------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 後期高齢者医療保険料 | | 310,723 | 65.4 | 287,299 | 64.0 | 23,424 | 8.2 |
| | 後期高齢者医療保険料 | 310,723 | 65.4 | 287,299 | 64.0 | 23,424 | 8.2 |
| 2 使用料及び手数料 | | 83 | 0.0 | 80 | 0.0 | 3 | 3.8 |
| | 手数料 | 83 | 0.0 | 80 | 0.0 | 3 | 3.8 |
| 3 繰入金 | | 154,438 | 32.5 | 150,054 | 33.4 | 4,384 | 2.9 |
| | 一般会計繰入金 | 154,438 | 32.5 | 150,054 | 33.4 | 4,384 | 2.9 |
| 4 繰越金 | | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 諸収入 | | 9,976 | 2.1 | 11,429 | 2.6 | △ 1,453 | △ 12.7 |
| | 延滞金加算金及び過料 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 償還金及び還付加算金 | 1,073 | 0.2 | 1,073 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| | 預金利子 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 受託事業収入 | 8,897 | 1.9 | 10,350 | 2.3 | △ 1,453 | △ 14.0 |
| | 雑入 | 3 | 0.0 | 3 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳入合計 | | 475,221 | 100.0 | 448,863 | 100.0 | 26,358 | 5.9 |

(歳出)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------------|----------------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 総務費 | | 59,494 | 12.5 | 57,507 | 12.8 | 1,987 | 3.5 |
| | 総務管理費 | 56,633 | 11.9 | 54,504 | 12.1 | 2,129 | 3.9 |
| | 徴収費 | 2,861 | 0.6 | 3,003 | 0.7 | △ 142 | △ 4.7 |
| 2 後期高齢者医療広域連合納付金 | | 414,653 | 87.3 | 390,282 | 87.0 | 24,371 | 6.2 |
| | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 414,653 | 87.3 | 390,282 | 87.0 | 24,371 | 6.2 |
| 3 諸支出金 | | 1,074 | 0.2 | 1,074 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| | 償還金及び還付加算金 | 1,073 | 0.2 | 1,073 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| | 繰出金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | | 475,221 | 100.0 | 448,863 | 100.0 | 26,358 | 5.9 |

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 15,946 千円 (15,181 千円) 予算書 P 230
 〈その他特財 8,898 千円 一財 7,048 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・ 諸収入：特定健診費用 8,897 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・ 後期高齢者健康診査委託料 7,834,000 円 (前年度比) △ 1,485,000 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,000,000 円 (前年度比) 8,000 円
- ・ 健診等助成費(人間・脳ドック) 1,200,000 円 (前年度比) 200,000 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,861 千円 (3,003 千円) 予算書 P 231
 〈その他特財 82 千円 一財 2,779 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 82 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・ 口座振替等手数料 65,000 円 (前年度比) △ 33,000 円
- ・ コンビニ収納手数料 158,000 円 (前年度比) △ 188,000 円
- ・ 電算処理委託料 1,125,000 円 (前年度比) △ 24,000 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 414,653 千円 (390,282 千円) 予算書 P 231
 〈一財 414,653 千円〉

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 414,653,000 円 (前年度比) 24,371,000 円

* 参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

| 区分 | 年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
|------|----|---------|---------|
| 受給者数 | | 6,880 人 | 6,643 人 |

◎保険料 (保険料率は県内一律)

| 区分 | 均等割額 | 所得割額 |
|--------|----------|------|
| 平成29年度 | 39,500 円 | 8.0% |
| 平成28年度 | 39,500 円 | 8.0% |

* (前年の総所得金額－基礎控除〔33万円〕)×8.0%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

| 区分 | 保 険 料 | | | |
|--------|---------------|--------|----------|--------|
| | 賦課総額 | 対前年度伸率 | 1人あたり | 対前年度伸率 |
| 平成29年度 | 307,554,200 円 | 7.1% | 44,703 円 | 3.4% |
| 平成28年度 | 287,299,000 円 | 5.0% | 43,248 円 | 3.0% |

小美玉市下水道事業特別会計

下水道事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市公共下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。平成27年度末現在、下水道事業認可区域面積1,267.0haのうち処理面積 1,106.40ha、処理人口22,909人、管渠延長227.7kmの供用を行っており、下水道普及率は43.8%、水洗化率77.6%となっている。

平成29年度においても継続して、公共下水道(小川処理分区、美野里処理分区)及び特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)の管渠埋設工事の施工を実施する。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------|---------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 分担金及び負担金 | 負担金 | 15,039 | 1.0 | 39,622 | 2.5 | △ 24,583 | △ 62.0 |
| 2 使用料及び手数料 | | 282,077 | 19.1 | 283,157 | 17.8 | △ 1,080 | △ 0.4 |
| | 使用料 | 281,921 | 19.1 | 283,031 | 17.8 | △ 1,110 | △ 0.4 |
| | 手数料 | 156 | 0.0 | 126 | 0.0 | 30 | 23.8 |
| 3 国庫支出金 | 国庫補助金 | 127,750 | 8.7 | 207,000 | 13.0 | △ 79,250 | △ 38.3 |
| 4 県支出金 | 県補助金 | 3,000 | 0.2 | 3,600 | 0.2 | △ 600 | △ 16.7 |
| 5 繰入金 | | 695,426 | 47.2 | 674,225 | 42.5 | 21,201 | 3.1 |
| | 一般会計繰入金 | 695,425 | 47.2 | 674,224 | 42.5 | 21,201 | 3.1 |
| | 基金繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6 繰越金 | 繰越金 | 30,000 | 2.0 | 30,000 | 1.9 | 0 | 0.0 |
| 7 諸収入 | | 5 | 0.0 | 5 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 延滞金・過料 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 雑入 | 3 | 0.0 | 3 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8 市債 | 市債 | 320,800 | 21.8 | 349,200 | 22.1 | △ 28,400 | △ 8.1 |
| 歳入合計 | | 1,474,097 | 100.0 | 1,586,809 | 100.0 | △ 112,712 | △ 7.1 |

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|--------|--------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 下水道費 | | 762,890 | 51.8 | 886,114 | 55.8 | △ 123,224 | △ 13.9 |
| | 下水道管理費 | 267,950 | 18.2 | 271,396 | 17.1 | △ 3,446 | △ 1.3 |
| | 下水道建設費 | 494,940 | 33.6 | 614,718 | 38.7 | △ 119,778 | △ 19.5 |
| 2 公債費 | 公債費 | 708,707 | 48.0 | 698,195 | 44.0 | 10,512 | 1.5 |
| 3 予備費 | 予備費 | 2,500 | 0.2 | 2,500 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | | 1,474,097 | 100.0 | 1,586,809 | 100.0 | △ 112,712 | △ 7.1 |

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○公共下水道一般管理事務費(01010102) 42,391 千円 (37,089 千円)
 予算書 P 248

〈国・県 450 千円 地方債 10,200 千円 その他特財 31,741 千円〉

*特定財源積算根拠

| | |
|--------------------------|-----------|
| ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 | 450 千円 |
| ・ 地方債：公共下水道事業債 | 10,200 千円 |
| ・ 使用料：公共下水道使用料 | 31,585 千円 |
| ・ 手数料：督促手数料 | 50 千円 |
| ・ 手数料：排水設備手数料 | 105 千円 |
| ・ 手数料：下水道証明手数料 | 1 千円 |

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

| | |
|--------------------------|-----------|
| ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 | 202 千円 |
| ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 | 13,250 千円 |
| ・ 委託料：受益者負担金データ作成委託料 | 214 千円 |
| ・ 委託料：企業会計移行支援業務委託料 | 10,271 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料：受益者負担金システム借上料 | 540 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 | 1,200 千円 |
| ・ 公課費：消費税 | 15,000 千円 |

○公共下水道施設維持管理費(01010201) 138,925 千円 (143,507 千円)
 予算書 P 249

〈その他特財 138,925 千円〉

*特定財源積算根拠

| | |
|----------------|------------|
| ・ 使用料：公共下水道使用料 | 138,925 千円 |
|----------------|------------|

(目的及び期待する効果)

公共下水道(小川・美野里処理分区)における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

| | |
|--------------------------------|-----------|
| ・ 光熱水費：電気使用料(ポンプ場等)、水道使用料 | 13,620 千円 |
| ・ 修繕料：ポンプ場等施設修繕 | 1,750 千円 |
| ・ 通信運搬費：回線使用料 | 2,400 千円 |
| ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 | 1,010 千円 |
| ・ 委託料： | |
| 下水道台帳更新業務委託料 | 3,176 千円 |
| 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 | 10,111 千円 |
| 流量計保守点検委託料 | 2,366 千円 |
| 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 | 573 千円 |
| 流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料 | 152 千円 |
| 管内テレビカメラ調査委託料 | 500 千円 |
| ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 | 6,000 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 | 96,474 千円 |

(内訳) 小川処理分区 美野里処理分区 計
 $388,889 \text{ m}^3 + 1,099,900 \text{ m}^3 = 1,488,789 \text{ m}^3 \times 64.8 \text{円}$

○特定環境保全公共下水道一般管理事務費 (01010301) 4,025 千円 (4,596 千円)
 予算書 P 250

〈国・県 550 千円 その他特財 3,475 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 550 千円
- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 3,475 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域（玉里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 325 千円
- ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 1,756 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 1,200 千円

○特定環境保全公共下水道施設維持管理費 (01010401) 30,264 千円 (35,091 千円)
 予算書 P 251

〈その他特財 30,264 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 30,264 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道（玉里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 光熱水費：電気使用料（マンホールポンプ場等） 1,320 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ等施設修繕 950 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 660 千円
- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,173 千円
- ・ 委託料
 - 下水道台帳更新業務委託料 724 千円
 - 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 1,208 千円
 - 流量計保守点検委託料 1,955 千円
 - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 573 千円
 - テレビカメラ調査業務委託料 500 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 3,000 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 17,964 千円

(内訳) 玉里処理分区 277,211 m³ × 64.8円

| | | |
|--|------------|----------------|
| ○公共下水道整備事業費(01020102) | 304,036 千円 | (313,664 千円) |
| | | 予算書 P 252 |
| 〈国・県 88,650 千円 地方債 197,600 千円 その他特財 7,352 千円 一財 10,434 千円〉 | | |
| ＊特定財源積算根拠 | | |
| ・国補：公共下水道事業費補助金 | 87,250 千円 | |
| ・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金 | 1,400 千円 | |
| ・地方債：公共下水道事業債 | 197,600 千円 | |
| ・負担金：公共下水道事業負担金 | 7,351 千円 | |
| ・繰入金：下水道事業建設基金繰入金 | 1 千円 | |

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上、公共用水域の水質保全。

(内容)

公共下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

| | |
|----------------------|------------|
| ・委託料：実施設計委託料 | 34,400 千円 |
| ・工事請負費： | |
| 管渠埋設工事、汚水柵設置工事、付帯工事 | 229,900 千円 |
| マンホールポンプ設置工事 | 27,000 千円 |
| ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 | 10,000 千円 |

| | | |
|---------------------|-----------|---------------|
| ○流域下水道事業費(01020201) | 10,430 千円 | (32,296 千円) |
| | | 予算書 P 253 |

〈地方債 9,800 千円 一財 630 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|--------------------|----------|
| ・地方債：霞ヶ浦湖北流域下水道事業債 | 9,800 千円 |
|--------------------|----------|

(目的及び期待する効果)

小美玉市他4市町(土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町)で構成する霞ヶ浦湖北流域下水道事業の適切な運営。

(内容)

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の施設建設に係る負担金の拠出。

| | |
|--------------|-----------|
| ・流域下水道建設費負担金 | 10,430 千円 |
|--------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|------------|----------------|
| ○特定環境保全公共下水道整備事業費(01020302) | 152,632 千円 | (240,853 千円) |
| | | 予算書 P 253 |

〈国・県 41,100 千円 地方債 103,200 千円 その他特財 7,688 千円 一財 644 千円〉

＊特定財源積算根拠

| | |
|-----------------------|------------|
| ・国補：特定環境保全公共下水道事業費補助金 | 40,500 千円 |
| ・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金 | 600 千円 |
| ・地方債：特定環境保全公共下水道事業債 | 103,200 千円 |
| ・負担金：特定環境保全公共下水道事業負担金 | 7,688 千円 |

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域(玉里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全。

(内容)

特定環境保全公共下水道施設(管渠等)の整備。

| | |
|----------------------|------------|
| ・工事請負費： | |
| 管渠埋設工事、汚水柵設置工事、付帯工事 | 151,000 千円 |
| ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 | 1,000 千円 |

○地方債償還元金 (02010101) 525,424 千円 (502,199 千円)
 予算書 P 254

〈 一財 525,424 千円〉

(目的)

公共下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた、長期債（公共下水道事業債）の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 525,424 千円

○地方債償還利子 (02010201) 183,283 千円 (195,996 千円)
 予算書 P 254

〈 その他特財 77,672 千円 一財 105,611 千円〉

* 特定財源積算根拠

・使用料：公共下水道使用料 58,354 千円

・使用料：特定環境保全公共下水道使用料 19,318 千円

(目的)

平成28年度までに借り入れた長期債（公共下水道事業債）の利子償還。

(内容)

・地方債償還利子 183,283 千円

(単位:千円)

| 区 分 | 平成28年度末現在高 | 平成29年度償還額 (見込) | | | 平成29年度中借入額(見込) | 平成29年度末現在高(見込) |
|-----------|------------|----------------|---------|---------|----------------|----------------|
| | (A) | 元金 (B) | 利子 (C) | 計 | (D) | (A)-(B)+(D) |
| 下水道事業特別会計 | 9,939,165 | 525,424 | 183,283 | 708,707 | 320,800 | 9,734,541 |

*参考資料【公共下水道事業】

◎ 整備状況

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 (見込) | 平成29年度末 (見込) |
|---------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 人 口 (A) | 52,293 人 | 52,172 人 | 52,172 人 |
| 処 理 人 口 (B) | 22,909 人 | 22,999 人 | 23,056 人 |
| 普 及 率 (C)=(B)/(A) | 43.8 % | 44.1 % | 44.2 % |
| 整 備 区 域 面 積 | 1,125.7 ha | 1,136.0 ha | 1,144.9 ha |
| 整 備 人 口 | 23,082 人 | 23,172 人 | 23,262 人 |
| 処 理 区 域 面 積 | 1,106.4 ha | 1,111.0 ha | 1,129.1 ha |
| 水 洗 化 人 口 (D) | 17,777 人 | 18,281 人 | 18,785 人 |
| 水 洗 化 率 (E)=(D)/(B) | 77.6 % | 79.5 % | 81.5 % |

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理と、巴中部Ⅱ期地区の整備事業を進めている。平成27年度末現在、処理人口 4,150 人に対し、水洗化人口2,858人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率7.9%、水洗化率68.9%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------|---------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 分担金及び負担金 | 分 担 金 | 12,780 | 1.6 | 8,352 | 1.1 | 4,428 | 53.0 |
| 2 使用料及び手数料 | | 38,675 | 4.8 | 38,502 | 5.2 | 173 | 0.4 |
| | 使 用 料 | 38,673 | 4.7 | 38,500 | 5.2 | 173 | 0.4 |
| | 手 数 料 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 国庫支出金 | 国庫補助金 | 215,000 | 26.4 | 205,500 | 27.7 | 9,500 | 4.6 |
| 4 県支出金 | 県補助金 | 28,020 | 3.4 | 29,973 | 4.0 | △ 1,953 | △ 6.5 |
| 5 財産収入 | 財産運用収入 | 7 | 0.0 | 17 | 0.0 | △ 10 | △ 58.8 |
| 6 繰入金 | | 210,055 | 25.8 | 224,327 | 30.3 | △ 14,272 | △ 6.4 |
| | 一般会計繰入金 | 210,054 | 25.8 | 224,326 | 30.3 | △ 14,272 | △ 6.4 |
| | 基金繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7 繰越金 | 繰越金 | 10,000 | 1.2 | 3,000 | 0.4 | 7,000 | 233.3 |
| 8 諸収入 | | 4,545 | 0.6 | 4,545 | 0.6 | 0 | 0.0 |
| | 延滞金・過料 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 預金利子 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 雑入 | 4,542 | 0.6 | 4,542 | 0.6 | 0 | 0.0 |
| 9 市債 | 市債 | 295,100 | 36.2 | 227,100 | 30.7 | 68,000 | 29.9 |
| 歳入 | 合計 | 814,182 | 100.0 | 741,316 | 100.0 | 72,866 | 9.8 |

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-------------|-----------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 農業集落排水事業費 | | 658,028 | 80.8 | 596,895 | 80.5 | 61,133 | 10.2 |
| | 農業集落排水管理費 | 278,942 | 34.3 | 152,711 | 20.6 | 126,231 | 82.7 |
| | 農業集落排水建設費 | 379,086 | 46.6 | 444,184 | 59.9 | △ 65,098 | △ 14.7 |
| 2 公債費 | 公債費 | 153,654 | 18.9 | 141,921 | 19.2 | 11,733 | 8.3 |
| 3 予備費 | 予備費 | 2,500 | 0.3 | 2,500 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 歳出 | 合計 | 814,182 | 100.0 | 741,316 | 100.0 | 72,866 | 9.8 |

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費 (01010102) 5,103 千円 (29,662 千円)
 予算書 P 271

〈国・県 400 千円 その他特財 9 千円 一財 4,694 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金 400 千円
- ・ 手数料：督促手数料 1 千円
- ・ 手数料：証明手数料 1 千円
- ・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子 7 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料や受益者分担金の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

- ・ 委託料：農業集落排水使用料徴収委託料 1,907 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料 540 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：
 - 納場北部地区農業集落排水事業補助金 90 千円
 - 巴南部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
 - 堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243 千円
 - 排水設備工事費助成金 1,000 千円
 - 巴中部地区農業集落排水事業補助金 270 千円
- ・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金 7 千円
- ・ 公課費：消費税 1 千円

○施設維持管理費 (01010201) 248,690 千円 (97,936 千円)
 予算書 P 272

〈国・県 75,000 千円 地方債 76,000 千円 その他特財 41,214 千円 一財 56,476 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・ 国補：汚水処理施設整備交付金 75,000 千円
- ・ 地方債：農業集落排水事業債 76,000 千円
- ・ 使用料：農業集落排水使用料 38,673 千円
- ・ 諸収入：東電損害賠償補償金 2,541 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設、マンホールポンプ場施設及び下水道管路施設等の維持管理。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

- ・ 光熱水費：電気使用料、水道使用料 21,108 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ修繕料 11,299 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 864 千円
- ・ 手数料：汚物汲取手数料 14,954 千円
- ・ 委託料：汚水処理施設技術点検委託料 22,000 千円
- ・ 委託料：電気設備保守点検委託料 289 千円
- ・ 委託料：施設警備委託料 1,361 千円
- ・ 委託料：設計業務委託料 5,500 千円
- ・ 委託料：農業集落排水台帳整備委託料 11,103 千円
- ・ 工事請負費：公共枿設置工事 3,300 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等改修工事 1,000 千円
- ・ 工事請負費：処理施設改修工事費 148,000 千円

○巴中部地区整備事業 (01020101) 379,086 千円 (444,184 千円)
 予算書 P 273

〈国・県 140,000 千円 地方債 219,100 千円 一財 19,986 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：汚水処理施設整備交付金 140,000 千円
- ・地方債：農業集落排水事業債 219,100 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落における快適な生活環境の維持・向上と、農業用水域の水質保全。

(内容)

下水道施設 (管路施設等) の整備。

- ・委託料：実施設計委託料 13,500 千円
- ・工事請負費：汚水管路施設工事、付帯工事 359,000 千円
- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 5,500 千円

○地方債償還元金 (02010101) 108,859 千円 (94,784 千円)
 予算書 P 273

〈その他特財 12,780 千円 一財 96,079 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・分担金：農業集落排水事業費分担金 12,780 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業の整備事業費として借り入れた、長期債 (農業集落排水事業債) の元金償還。

(内容)

- ・地方債償還元金 108,859 千円

○地方債償還利子 (02010201) 44,795 千円 (47,137 千円)
 予算書 P 274

〈国・県 27,620 千円 その他特財 1 千円 一財 17,174 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：農業集落排水事業費補助金 27,620 千円
- ・繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 1 千円

(目的)

平成28年度までに借り入れた長期債 (農業集落排水事業債) の利子償還。

(内容)

- ・地方債償還利子 44,795 千円

(単位:千円)

| 区 分 | 平成28年度末現在高 | 平成29年度償還額 (見込) | | | 平成29年度中借入額 (見込) | 平成29年度末現在高 (見込) |
|--------------|------------|----------------|--------|---------|-----------------|-----------------|
| | (A) | 元金 (B) | 利子 (C) | 計 | (D) | (A) - (B) + (D) |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,743,837 | 108,859 | 44,795 | 153,654 | 295,100 | 2,930,078 |

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

| 地区名 | 計画戸数 | 平成28年度末 受益戸数 | 平成28年度末 (見込) | | | 平成29年度末 (見込) | | |
|------|--------|-----------------|-----------------|------|-------|-----------------|------|-------|
| | | | 接続可能 戸数 | 接続戸数 | 接続率 | 接続可能 戸数 | 接続戸数 | 接続率 |
| 納場北部 | 209戸 | 183戸 | 183戸 | 169戸 | 92.3% | 183戸 | 170戸 | 92.9% |
| 巴南部 | 348戸 | 310戸 | 310戸 | 227戸 | 73.2% | 310戸 | 232戸 | 74.8% |
| 堅倉南部 | 479戸 | 426戸 | 426戸 | 312戸 | 73.2% | 426戸 | 315戸 | 73.9% |
| 巴中部 | 442戸 | 239戸 | 239戸 | 103戸 | 43.1% | 331戸 | 143戸 | 43.2% |
| 計 | 1,478戸 | 1,158戸 | 1,158戸 | 811戸 | 70.0% | 1,250戸 | 860戸 | 68.8% |

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から市が設置する高度処理型浄化槽事業として整備を進めているものである。

平成29年度は、28基の浄化槽設置とこれまで設置した浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|---|----------|--------|-------|--------|-------|---------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 | 分担金及び負担金 | 3,840 | 4.6 | 3,840 | 4.5 | 0 | 0.0 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 7,657 | 9.2 | 7,197 | 8.4 | 460 | 6.4 |
| 3 | 国庫支出金 | 12,101 | 14.5 | 12,101 | 14.1 | 0 | 0.0 |
| 4 | 県支出金 | 9,053 | 10.8 | 9,053 | 10.5 | 0 | 0.0 |
| 5 | 財産収入 | 3 | 0.0 | 7 | 0.0 | △ 4 | △ 57.1 |
| 6 | 繰入金 | 30,064 | 36.0 | 32,966 | 38.3 | △ 2,902 | △ 8.8 |
| 7 | 繰越金 | 1,000 | 1.2 | 1,000 | 1.2 | 0 | 0.0 |
| 8 | 諸収入 | 204 | 0.2 | 204 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| | 延滞金・過料 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 預金利子 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 雑入 | 201 | 0.2 | 201 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 9 | 市債 | 19,700 | 23.5 | 19,700 | 22.8 | 0 | 0.0 |
| | 歳入合計 | 83,622 | 100.0 | 86,068 | 100.0 | △ 2,446 | △ 2.8 |

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|---|----------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1 | 戸別浄化槽事業費 | 78,311 | 93.6 | 81,396 | 94.6 | △ 3,085 | △ 3.8 |
| | 浄化槽管理費 | 20,647 | 24.7 | 19,644 | 22.8 | 1,003 | 5.1 |
| | 浄化槽事業費 | 57,664 | 69.0 | 61,752 | 71.7 | △ 4,088 | △ 6.6 |
| 2 | 公債費 | 5,211 | 6.3 | 4,572 | 5.3 | 639 | 14.0 |
| 3 | 予備費 | 100 | 0.1 | 100 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| | 歳出合計 | 83,622 | 100.0 | 86,068 | 100.0 | △ 2,446 | △ 2.8 |

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費(01010101) 7,077 千円 (6,920 千円)
 予算書 P 289

〈国・県 6,586 千円 その他特財 3 千円 一財 488 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県 補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 6,586 千円

・ 基金利子：戸別浄化槽事業債減債基金利子 3 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や分担金の管理。

・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 422 千円

・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 6,589 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 13,570 千円 (12,724 千円)
 予算書 P 289

〈その他特財 7,657 千円 一財 5,913 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 7,657 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した戸別浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,256 千円

・ 手数料：汚物汲取手数料 3,370 千円

・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,949 千円

○浄化槽事業費(01020102) 53,203 千円 (53,089 千円)
 予算書 P 290

〈国・県 12,281 千円 地方債 19,700 千円 その他特財 3,840 千円 一財 17,382 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：汚水処理施設整備交付金 12,101 千円

・ 県補：単独浄化槽撤去補助金 180 千円

・ 地方債：浄化槽事業債 19,700 千円

・ 分担金：浄化槽事業費分担金 3,840 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道、農業集落排水事業の整備区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

申請に基づく戸別での浄化槽の設置。(予定数：28基)

・ 委託料：戸別浄化槽設置実施設計委託料 1,955 千円

・ 工事請負費：戸別浄化槽設置工事 50,901 千円

○地方債償還元金 (02010101) 2,924 千円 (2,103 千円)
 予算書 P 290

〈一財 2,924 千円〉

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 2,924 千円

○地方債償還利子 (02010201) 2,287 千円 (2,469 千円)
 予算書 P 290

〈国・県 2,287 千円〉

*特定財源積算根拠

・県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 2,287 千円

(目的)

平成28年度までに借り入れた長期債(戸別浄化槽事業債)の利子償還。

(内容)

・地方債償還利子 2,287 千円

(単位:千円)

| 区 分 | 平成28年度末現在高 | 平成29年度償還額(見込) | | | 平成29年度中借入額(見込) | 平成29年度末現在高(見込) |
|-------------|------------|---------------|-------|-------|----------------|----------------|
| | (A) | 元金(B) | 利子(C) | 計 | (D) | (A)-(B)+(D) |
| 戸別浄化槽事業特別会計 | 151,397 | 2,924 | 2,287 | 5,211 | 19,700 | 168,173 |

小美玉市霊園事業特別会計

[市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため展開しており、維持・管理に重点を置いている。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|---------|--------|-------|--------|-------|----------|---------|
| | | | | | | | |
| 1. 使用料及び手数料 | 使用料 | 14,000 | 70.4 | 14,000 | 35.6 | 0 | 0.0 |
| | 手数料 | 5,698 | 28.7 | 5,722 | 14.5 | △ 24 | △ 0.4 |
| 2. 繰入金 | 一般会計繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 基金繰入金 | 1 | 0.0 | 19,656 | 49.9 | △ 19,655 | △ 100.0 |
| 3. 繰越金 | 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4. 諸収入 | 雑入 | 180 | 0.9 | 0 | 0.0 | 180 | 0.0 |
| 歳入合計 | | 19,881 | 100.0 | 39,380 | 100.0 | △ 19,499 | △ 49.5 |

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------|--------|-------|--------|-------|----------|--------|
| | | | | | | | |
| 1. 霊園事業費 | 霊園施設管理費 | 19,881 | 100.0 | 39,380 | 100.0 | △ 19,499 | △ 49.5 |
| 歳出合計 | | 19,881 | 100.0 | 39,380 | 100.0 | △ 19,499 | △ 49.5 |

○市営霊園管理事業 (01010101)

19,881 千円 (39,380 千円) 予算書 P 305

〈 その他特財 19,881 千円 〉

※ 特定財源根拠

- ・ 使用料：霊園使用料 14,000 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 5,677 千円
- ・ 手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・ 手数料：霊園管理許可証再交付手数料 1 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分) 15 千円
- ・ 繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・ 繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・ 繰越金：前年度繰越金 1 千円

(目的及び期待する効果)

霊園區画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料, 通知書等の作成, 処理)

- ・ 霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,337 千円
- ・ 霊園内通路舗装工事 1,215 千円
- ・ 霊園整備事業債償還元金 6,200 千円
- ・ 霊園整備基金積立金 7,915 千円

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設された。介護サービスの利用は着実に普及・拡大して行く中、サービスの質の確保・向上を図りながら、将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築することが求められている。

本市においても高齢化率の上昇とともに、要支援・要介護の認定者数も増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める必要がある。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------------|------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|---------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 保 険 料 | | 757,958 | 21.2 | 692,015 | 20.0 | 65,943 | 9.5 |
| | 1. 介 護 保 険 料 | 757,958 | 21.2 | 692,015 | 20.0 | 65,943 | 9.5 |
| 2. 使用料及び手数料 | | 6,354 | 0.2 | 6,652 | 0.2 | △ 298 | △ 4.5 |
| | 1. 手 数 料 | 6,354 | 0.2 | 6,652 | 0.2 | △ 298 | △ 4.5 |
| 3. 国 庫 支 出 金 | | 804,354 | 22.5 | 776,317 | 22.4 | 28,037 | 3.6 |
| | 1. 国 庫 負 担 金 | 593,910 | 16.6 | 578,608 | 16.7 | 15,302 | 2.6 |
| | 2. 国 庫 補 助 金 | 210,444 | 5.9 | 197,709 | 5.7 | 12,735 | 6.4 |
| 4. 支 払 基 金 交 付 金 | | 949,620 | 26.5 | 913,622 | 26.4 | 35,998 | 3.9 |
| | 1. 支 払 基 金 交 付 金 | 949,620 | 26.5 | 913,622 | 26.4 | 35,998 | 3.9 |
| 5. 県 支 出 金 | | 513,214 | 14.3 | 490,818 | 14.2 | 22,396 | 4.6 |
| | 1. 県 負 担 金 | 491,484 | 13.7 | 472,845 | 13.7 | 18,639 | 3.9 |
| | 2. 県 補 助 金 | 21,730 | 0.6 | 17,973 | 0.5 | 3,757 | 20.9 |
| 6. 財 産 収 入 | | 13 | 0.0 | 32 | 0.0 | △ 19 | △ 59.4 |
| | 1. 財 産 運 用 収 入 | 13 | 0.0 | 32 | 0.0 | △ 19 | △ 59.4 |
| 7. 繰 入 金 | | 534,697 | 14.9 | 552,811 | 16.0 | △ 18,114 | △ 3.3 |
| | 1. 一 般 会 計 繰 入 金 | 534,696 | 14.9 | 547,811 | 15.8 | △ 13,115 | △ 2.4 |
| | 2. 基 金 繰 入 金 | 1 | 0.0 | 5,000 | 0.1 | △ 4,999 | △ 100.0 |
| 8. 繰 越 金 | | 15,000 | 0.4 | 30,000 | 0.9 | △ 15,000 | △ 50.0 |
| | 1. 繰 越 金 | 15,000 | 0.4 | 30,000 | 0.9 | △ 15,000 | △ 50.0 |
| 9. 諸 収 入 | | 605 | 0.0 | 506 | 0.0 | 99 | 19.6 |
| | 1. 延滞金・加算金及び過料 | 152 | 0.0 | 152 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 2. 貸付金元利収入 | 200 | 0.0 | 200 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 3. 雑 収 入 | 253 | 0.0 | 154 | 0.0 | 99 | 64.3 |
| 歳 入 合 計 | | 3,581,815 | 100.0 | 3,462,773 | 100.0 | 119,042 | 3.4 |

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------------|------------------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|---------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 総 務 費 | | 93,890 | 2.6 | 104,451 | 3.0 | △ 10,561 | △ 10.1 |
| | 1. 総 務 管 理 費 | 68,822 | 1.9 | 79,060 | 2.3 | △ 10,238 | △ 12.9 |
| | 2. 徴 収 費 | 4,300 | 0.1 | 4,000 | 0.1 | 300 | 7.5 |
| | 3. 介 護 認 定 審 査 会 費 | 19,994 | 0.6 | 20,219 | 0.6 | △ 225 | △ 1.1 |
| | 4. 趣 旨 普 及 費 | 774 | 0.0 | 1,172 | 0.0 | △ 398 | △ 34.0 |
| 2. 保 険 給 付 費 | | 3,339,810 | 93.2 | 3,235,789 | 93.4 | 104,021 | 3.2 |
| | 1. 介 護 サービス等諸費 | 2,991,438 | 83.5 | 2,875,003 | 83.0 | 116,435 | 4.0 |
| | 2. 介 護 予 防 サービス等諸費 | 80,155 | 2.2 | 95,594 | 2.8 | △ 15,439 | △ 16.2 |
| | 3. そ の 他 諸 費 | 2,542 | 0.1 | 2,628 | 0.1 | △ 86 | △ 3.3 |
| | 4. 高 額 介 護 サービス等費 | 68,978 | 1.9 | 67,328 | 1.9 | 1,650 | 2.5 |
| | 5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費 | 174,359 | 4.9 | 172,587 | 5.0 | 1,772 | 1.0 |
| | 6. 市 町 村 特 別 給 付 費 | 138 | 0.0 | 549 | 0.0 | △ 411 | △ 74.9 |
| | 7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費 | 22,200 | 0.6 | 22,100 | 0.6 | 100 | 0.5 |
| 3. 地 域 支 援 事 業 費 | | 136,541 | 3.8 | 120,680 | 3.5 | 15,861 | 13.1 |
| | 1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費 | 25,832 | 0.7 | 30,710 | 0.9 | △ 4,878 | △ 15.9 |
| | 2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費 | 81,584 | 2.3 | 89,970 | 2.6 | △ 8,386 | △ 9.3 |
| | 3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費 | 29,125 | 0.8 | 0 | 0.0 | 29,125 | 皆増 |
| 4. 基 金 積 立 金 | | 9,768 | 0.3 | 32 | 0.0 | 9,736 | 30425.0 |
| | 1. 基 金 積 立 金 | 9,768 | 0.3 | 32 | 0.0 | 9,736 | 30425.0 |
| 5. 諸 支 出 金 | | 806 | 0.0 | 821 | 0.0 | △ 15 | △ 1.8 |
| | 1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金 | 806 | 0.0 | 821 | 0.0 | △ 15 | △ 1.8 |
| 6. 予 備 費 | | 1,000 | 0.0 | 1,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 1. 予 備 費 | 1,000 | 0.0 | 1,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | | 3,581,815 | 100.0 | 3,462,773 | 100.0 | 119,042 | 3.4 |

[参考資料]

| 項 目 | | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 第1号被保険者数 | | 12,560人 | 13,009人 | 13,447人 |
| 第1号被保険者保険料 | | 639,636千円 | 665,251千円 | 809,737千円 |
| 保険料基準額 | | 55,800円 | 55,800円 | 63,000円 |
| 要支援・要介護認定者数 | | 1,878人 | 1,939人 | 2,004人 |
| サービス受給者数 | | 1,458人 | 1,587人 | 1,675人 |
| 保険給付総額 | | 2,794,129千円 | 2,988,281千円 | 3,102,229千円 |
| 内 訳 | 居宅介護サービス | 965,024千円 | 1,004,755千円 | 1,010,617千円 |
| | 地域密着型サービス | 486,908千円 | 528,701千円 | 548,425千円 |
| | 施設サービス | 994,150千円 | 1,083,791千円 | 1,153,214千円 |
| | その他 | 348,047千円 | 371,034千円 | 389,973千円 |

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 18 人 (うち介護保険特別会計分 12人)

○一般管理費 (01010102) 29,444 千円 (32,896 千円) 予算書 P 317

〈 その他特財 48 千円 一財 29,396 千円 〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代 48 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|----------|------------------------|------------|
| 報 酬 | 地域密着型サービス運営委員報酬 | 240,000 |
| 賃 金 | 臨時職員賃金 | 15,684,000 |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料 | 1,838,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 保険料 | 1,399,000 |
| 委 託 料 | 電算処理委託料 事業計画策定委託料 | 3,369,000 |
| 使用料及び賃借料 | 即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料 | 3,881,000 |

○賦課徴収費 (01020101) 4,300 千円 (4,000 千円) 予算書 P 318

〈 その他特財 114 千円 一財 4,186 千円 〉

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 114 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|---------|-----------|-----------|
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 | 2,568,000 |
| 委 託 料 | 電算処理委託料 | 1,635,000 |

○介護認定審査会費 (01030101) 6,788 千円 (7,013 千円) 予算書 P 319

〈 一財 6,788 千円 〉

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員が訪問調査を行い、その調査結果をコンピュータ処理し一次判定を行う。

介護保険認定審査会では、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に要介護または要支援状態に該当するか否か、さらに該当する場合には状態区分等について審査し最終判定の二次判定を行う。

- ・委員数：15名（保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成）
- ・審査会開催数：84回（7回/月×12ヵ月）
- ・総会，研修会：2回

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|---------|-------------|-----------|
| 報 酬 | 介護認定審査会委員報酬 | 6,750,000 |

○認定調査等費 (01030201) 13,206 千円 (13,206 千円) 予算書 P 319

〈 一財 13,206 千円 〉

(目的及び期待する効果)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に職員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書を医療機関へ依頼する。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|---------|-------------|------------|
| 役 務 費 | 主治医意見書作成手数料 | 12,809,000 |

○趣旨普及事業 (01040101) 774 千円 (1,172 千円) 予算書 P 319

〈 一財 774 千円 〉

(目的及び期待する効果)

介護保険についての理解を深めるため、リーフレット等を作成・配布する。

(内容)

介護保険料収納対策リーフレットや介護保険の手引き等を被保険者へ配布する。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|---------|-------|---------|
| 需 用 費 | 印刷製本費 | 774,000 |

○介護サービス経費 (02010101) 2,991,438 千円 (2,875,003 千円) 予算書 P 319

〈 国・県 1,121,791 千円 その他特財 1,211,535 千円 一財 658,112 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 532,980 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・国補：調整交付金 149,573 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 439,236 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金 837,603 千円 (28/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 373,929 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金(過年度分) 1 千円
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1 千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：(1)居宅介護サービス、(2)地域密着型介護サービス、(3)施設介護サービス
(4)居宅介護福祉用具購入費、(5)居宅介護住宅改修費、(6)居宅介護サービス計画

(内容)

- (1)居宅介護サービスの種類：訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護サービスの種類：小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3)施設介護サービスの種類：介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4)居宅介護福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5)居宅介護住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6)居宅介護サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|-----------|-----------|
| 負担金補助及び交付金 | 介護サービス等諸費 | 2,991,438 |

○介護予防サービス経費（02020101） 80,155 千円（ 95,594 千円） 予算書 P 320
 〈国・県 30,058 千円 その他特財 32,463 千円 一財 17,634 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 16,031 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 4,007 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 10,020 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 22,444 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 10,019 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として9割又は8割を給付し利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：(1)介護予防サービス、(2)地域密着型介護予防サービス

(3)介護予防福祉用具購入費、(4)介護予防住宅改修費、(5)介護予防サービス計画

(内容)

- (1)介護予防サービスの種類：介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護予防サービスの種類：介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3)介護予防福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4)介護予防住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5)介護予防サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|-------------|------------|
| 負担金補助及び交付金 | 介護予防サービス等諸費 | 80,155,000 |

○介護報酬審査経費（02030101） 2,542 千円（ 2,628 千円） 予算書 P 321
 〈国・県 953 千円 その他特財 1,030 千円 一財 559 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 508 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 127 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 318 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 712 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 318 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|---------|---------|-----------|
| 役 務 費 | 審査支払手数料 | 2,542,000 |

○高額介護サービス経費（02040101） 68,978 千円（ 67,328 千円） 予算書 P 321
 〈国・県 25,866 千円 その他特財 27,935 千円 一財 15,177 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 13,796 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 3,448 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 8,622 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 19,313 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 8,622 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割又は2割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、ある一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額〕

| | 個人の上限度額 (円) |
|--|-------------|
| 現役並み所得者(同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、単身の場合年収383万円以上、2人以上の場合年収520万円以上の方) | 44,400 |
| 一般世帯(市民税課税世帯の方) | 37,200 |
| 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方 | 24,600 |
| 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、老齢福祉年金受給者 | 15,000 |
| 生活保護受給者、利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合 | 15,000 |

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|------------|------------|
| 負担金補助及び交付金 | 高額介護サービス等費 | 68,978,000 |

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 174,359 千円 (172,587 千円) 予算書 P 321

〈 国・県 65,384 千円 その他特財 70,616 千円 一財 38,359 千円 〉

*特定財源積算根拠

| | |
|----------------|----------------------|
| ・国負：介護給付費負担金 | 26,154 千円 (15/100) |
| ・国補：調整交付金 | 8,718 千円 (5/100) |
| ・県負：介護給付費負担金 | 30,512 千円 (17.5/100) |
| ・支払基金：介護給付費交付金 | 48,820 千円 (28/100) |
| ・繰入金：介護給付費繰入金 | 21,796 千円 (12.5/100) |

(目的及び期待する効果)

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

| 利用者負担段階 | 居住費等の負担限度額 | | | | 食費の負担限度額 |
|---------|------------|--------|-----------------|-------------|----------|
| | ユニット型 | | 従来型個室 | 多床室 | |
| | 個室 | 準個室 | | | |
| 第1段階 | 820円 | 490円 | 490円 (320円) | 0円 | 300円 |
| 第2段階 | 820円 | 490円 | 490円 (420円) | 370円 | 390円 |
| 第3段階 | 1,310円 | 1,310円 | 1,310円 (820円) | 370円 | 650円 |
| 基準費用額 | 1,970円 | 1,640円 | 1,640円 (1,150円) | 370円 (840円) | 1,380円 |

※ ()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|---------------|-------------|
| 負担金補助及び交付金 | 特定入所者介護サービス等費 | 174,359,000 |

○市町村特別給付費 (02060101) 138 千円 (549 千円) 予算書 P 322

〈 一財 138 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市介護保険条例により小美玉市独自の市町村特別給付を実施。居宅で生活している要介護・要支援者が、特殊浴室の設備を備えた施設において行われる入浴介護に要する費用の9割又は8割を給付し利用者の負担軽減を図る。

(内容)

特殊浴室介護事業を独自サービスとして実施する。

| 主 な 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|----------|---------|
| 負担金補助及び交付金 | 市町村特別給付費 | 138,000 |

○高額医療合算介護サービス経費 (02070101) 22,200 千円 (22,100 千円) 予算書 P 322
 〈国・県 8,325 千円 その他特財 8,991 千円 一財 4,884 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 4,440 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 1,110 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 2,775 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 6,216 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 2,775 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護保険では高額介護サービス費により、また、医療保険と後期高齢者医療では高額療養費により、世帯合算負担額に月単位で上限を設けて負担を軽減している。しかし、介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで、なお残る介護・医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担の軽減を図る。合算制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額、計算期間：毎年8月から翌年7月までの12ヶ月)

| 所得区分 | 後期高齢者医療制度＋介護保険 (75歳以上の方) | 医療保険＋介護保険 (70歳～74歳の方) |
|--|-----------------------------|--------------------------|
| 現役並み所得者(課税所得145万円以上) | 67万円 | 67万円 |
| 一般(市町村民税課税世帯の方) | 56万円 | 56万円 |
| 低所得者Ⅱ(市町村民税非課税世帯の方) | 31万円 | 31万円 |
| 低所得者Ⅰ(市町村民税非課税世帯の方)[世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方：年金収入のみの場合80万円以下の方] | 19万円 | 19万円 |

| 所得(基礎控除後の総所得金額等) | 医療保険＋介護保険(70歳未満の方) |
|------------------|--------------------|
| 901万円超 | 212万円 |
| 600万円超901万円以下 | 141万円 |
| 210万円超600万円以下 | 67万円 |
| 210万円以下 | 60万円 |
| 市町村民税非課税世帯の方 | 34万円 |

| 主な科目 | 内 訳 | 金額(円) |
|------------|----------------|------------|
| 負担金補助及び交付金 | 高額医療合算介護サービス等費 | 22,200,000 |

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010101) 20,847 千円 (15,044 千円) 予算書 P 322
 〈国・県 7,798 千円 その他特財 8,423 千円 一財 4,626 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 1,040 千円 (5/100)
- ・国補：地域支援事業交付金 4,159 千円 (20/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 2,599 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 5,823 千円 (28/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 2,600 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象に、生活機能の維持向上のためのプログラムを提供するとともに、生活支援のための訪問型サービス等を実施する。

(内容)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|----------------|------------|
| 共 済 費 | 社会保険料 | 430,000 |
| 賃 金 | 臨時職員賃金 | 2,582,000 |
| 報 償 費 | 介護予防教室講師謝金 | 600,000 |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 修繕料 | 415,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 保険料 | 190,000 |
| 委 託 料 | 介護予防教室送迎車運転委託料 | 519,000 |
| 負担金補助及び交付金 | 第1号支給費 | 16,063,000 |
| 公 課 費 | 自動車重量税 | 48,000 |

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 4,985 千円 (15,145 千円) 予算書 P 323

〈国・県 1,869 千円 その他特財 2,019 千円 一財 1,097 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 249 千円 (5/100)
- ・国補：地域支援事業交付金 997 千円 (20/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 623 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,396 千円 (28/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 623 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。

(内容)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|-------|-----------------|-----------|
| 需 用 費 | 消耗品費 | 74,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 | 24,000 |
| 委 託 料 | 介護予防ケアマネジメント委託料 | 4,887,000 |

○包括的支援事業運営費 (03020102) 28,362 千円 (29,576 千円) 予算書 P 324

〈国・県 16,587 千円 その他特財 5,528 千円 一財 6,247 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金 11,059 千円 (39/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 5,528 千円 (19.5/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 5,528 千円 (19.5/100)

(目的及び期待する効果)

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う地域包括支援センター2ヶ所を運営するとともに、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などの新規事業に取り組み、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|------------------------|------------|
| 報 酬 | 委員報酬 | 270,000 |
| 共 済 費 | 社会保険料 | 1,090,000 |
| 賃 金 | 臨時職員賃金 | 6,638,000 |
| 報 償 費 | 地域支援事業関係講師謝金 | 150,000 |
| 旅 費 | 普通旅費 | 145,000 |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料 | 1,016,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 保険料 | 284,000 |
| 委 託 料 | 地域包括支援センター事業委託料 | 17,571,000 |
| 使用料及び賃借料 | 地域包括支援システム使用料等 | 951,000 |
| 負担金補助及び交付金 | 会議・研修参加負担金 | 242,000 |
| 公 課 費 | 自動車重量税 | 5,000 |

○任意事業費 (03020201) 19,685 千円 (18,398 千円) 予算書 P 325
 〈国・県 9,551 千円 その他特財 6,544 千円 一財 3,590 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金 6,367 千円 (39/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 3,184 千円 (19.5/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 3,184 千円 (19.5/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 3,360 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援することを目的として、高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

(内容)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|--|------------|
| 需 用 費 | 消耗品費 | 394,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 | 668,000 |
| 委 託 料 | 家族介護者交流事業委託料 | 1,508,000 |
| | 配食サービス業務委託料 | 10,600,000 |
| | 家族介護教室事業委託料 | 830,000 |
| | 給付費通知電算処理委託料 | 179,000 |
| 使用料及び賃借料 | 介護給付費適正化支援システム使用料 | 1,425,000 |
| 負担金補助及び交付金 | 家族介護慰労金 | 100,000 |
| 扶 助 費 | 成年後見人報酬扶助費 | 336,000 |
| | 家族介護用品支給事業費 | |
| | 要介護1～3 45人×3,600円×12月=1,944,000円 要介護4～5 25人×5,670円×12月=1,701,000円 | 3,645,000 |

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 29,125 千円 (0 千円) 予算書 P 326
 〈国・県 9,767 千円 その他特財 13,628 千円 一財 5,730 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 1,302 千円 (5/100)
- ・国補：地域支援事業交付金 5,209 千円 (20/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 3,256 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 7,292 千円 (28/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 3,255 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 2,880 千円
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 201 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるよう支援することを目的として、いきいきシニア介護予防教室や健康相談等を通じて介護予防に資する知識の普及啓発を行い、また、自主的な活動の育成・支援を実施する。

(内容)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|-------|-------------------------|------------|
| 報 償 費 | 介護予防教室講師謝礼 | 1,062,000 |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 修繕料 賄材料費 医薬材料費 | 663,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 保険料 | 66,000 |
| 委 託 料 | 地域介護予防活動支援事業委託料 | 25,279,000 |
| | 認知症予防教室委託料 | 687,000 |
| | 介護予防運動教室委託料 | 390,000 |
| | 介護予防教室送迎車運転委託料 | 978,000 |

○基金積立費 (04010101) 9,768 千円 (32 千円) 予算書 P 326
 〈 その他特財 13 千円 一財 9,755 千円 〉

*特定財源積算根拠
 ・財産収入：介護給付費準備基金利子 13 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適性かつ円滑な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立てる。

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|-------|--------------|-----------|
| 積 立 金 | 介護給付費準備基金積立金 | 9,768,000 |

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 (200 千円) 予算書 P 327
 〈 その他特財 200 千円 〉

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|-------|--------------|---------|
| 貸 付 金 | 高額介護サービス費貸付金 | 200,000 |

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 605 千円 (620 千円) 予算書 P 327
 〈 一財 605 千円 〉

(目的及び期待する効果)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になり還付が生じた場合、被保険者に対して介護保険料を還付する。

(内容)

歳出還付

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|----------|---------|
| 償還金利子及び割引料 | 過誤納還付加算金 | 5,000 |
| | 保険料還付金 | 600,000 |

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 (1 千円) 予算書 P 327
 〈 一財 1 千円 〉

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

歳出還付

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 (円) |
|------------|----------|---------|
| 償還金利子及び割引料 | 国県補助等返納金 | 1,000 |

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定[福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えたとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(保健師・主任ケアマネ・社会福祉士等)が在宅の要支援者をアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-----------|------------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. サービス収入 | | | | | | | |
| | 1. 予防給付費収入 | 3,706 | 99.9 | 4,384 | 99.9 | △ 678 | △ 15.5 |
| 2. 繰入金 | | | | | | | |
| | 1. 一般会計繰入金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3. 繰越金 | | | | | | | |
| | 1. 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4. 諸収入 | | | | | | | |
| | 1. 雑収入 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳入合計 | | 3,709 | 100.0 | 4,387 | 100.0 | △ 678 | △ 15.5 |

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|------------|--------------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. サービス事業費 | | | | | | | |
| | 1. 介護予防支援事業費 | 3,709 | 100.0 | 4,387 | 100.0 | △ 678 | △ 15.5 |
| 歳出合計 | | 3,709 | 100.0 | 4,387 | 100.0 | △ 678 | △ 15.5 |

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 3,709 千円 (4,387 千円) 予算書 P 341

〈その他特財 3,706 千円 一財 3 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・サービス収入：介護予防サービス計画費収入 3,702 千円
- ・サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 4 千円

(目的及び期待する効果)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

| 科目 | 内 訳 | 金額 (円) |
|-------|--------------|-----------|
| 共 済 費 | 社会保険料 | 200,000 |
| 賃 金 | 臨時職員賃金 | 1,254,000 |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 修繕料 | 87,000 |
| 役 務 費 | 通信運搬費 保険料 | 59,000 |
| 委 託 料 | 介護予防プラン作成委託料 | 2,109,000 |

小 美 玉 市 病 院 事 業 会 計

1. 概要

小美玉市医療センターは、救急医療を基本とした経営の基で、地域医療における役割を担っている。

現在は、指定管理者との協働による医療向上を目標としているが、総務省より新たな病院経営改革への取組みが示されたことに加えて、市議会の提言を踏まえた上で、持続可能な病院経営等に繋げるための新たな改革プラン策定による病院経営改革を目指す。

◇診療日 月～土（日、祝日、年末年始（12/31～1/3）を除く）

◇診療時間 9:00～12:00 14:00～17:00

◇診療科目

内科，外科，整形外科を基本とし，眼科や耳鼻いんこう科等，地域において必要と見込む診療科目の設置に努めている中で，現在は，

- ①内科 ②循環器内科 ③呼吸器内科 ④消化器外科 ⑤整形外科
⑥脳神経外科 ⑦眼科 ⑧耳鼻いんこう科 ⑨皮膚科 ⑩泌尿器科
⑪リハビリテーション科 とする診療を行う科目の届けをしている。

2. 収入・支出の状況

収益的収入及び支出（平成29年度小美玉市病院事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条）

(収入)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-----------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 病院事業収益 | | 202,955 | 100.0 | 204,203 | 100.0 | △ 1,248 | △ 0.6 |
| | 医業収益 | 1,655 | 0.8 | 1,929 | 0.9 | △ 274 | △ 14.2 |
| | 医業外収益 | 201,298 | 99.2 | 202,272 | 99.1 | △ 974 | △ 0.5 |
| | 特別利益 | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 収入合計 | | 202,955 | 100.0 | 204,203 | 100.0 | △ 1,248 | △ 0.6 |

(支出)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-----------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 病院事業費用 | | 195,001 | 100.0 | 195,975 | 100.0 | △ 974 | △ 0.5 |
| | 医業費用 | 192,763 | 98.9 | 193,215 | 98.6 | △ 452 | △ 0.2 |
| | 医業外費用 | 2,233 | 1.1 | 2,755 | 1.4 | △ 522 | △ 18.9 |
| | 特別損失 | 5 | 0.0 | 5 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 支出合計 | | 195,001 | 100.0 | 195,975 | 100.0 | △ 974 | △ 0.5 |

資本的収入及び支出（予算第4条）

(収入)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|----------|-----|--------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 資本的収入 | | 49,909 | 100.0 | 50,920 | 100.0 | △ 1,011 | △ 2.0 |
| | 繰入金 | 49,909 | 100.0 | 50,920 | 100.0 | △ 1,011 | △ 2.0 |
| 収入合計 | | 49,909 | 100.0 | 50,920 | 100.0 | △ 1,011 | △ 2.0 |

(支出)

(単位:千円, %)

| 款 | 項 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 増減額 | 増減率 |
|----------|--------|--------|-------|--------|-------|----------|--------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 1. 資本的支出 | | 55,370 | 100.0 | 74,474 | 100.0 | △ 19,104 | △ 25.7 |
| | 建設改良費 | 50,995 | 92.1 | 59,163 | 79.4 | △ 8,168 | △ 13.8 |
| | 企業債償還金 | 4,375 | 7.9 | 15,311 | 20.6 | △ 10,936 | △ 71.4 |
| 支出合計 | | 55,370 | 100.0 | 74,474 | 100.0 | △ 19,104 | △ 25.7 |

《支出》

収益的支出

○医業費用(0101) 192,763千円 (193,215千円) 予算書 P 353

〈一財 192,763千円〉

(目的及び期待する効果)

地域医療の一役を担う医療センターを運営し、地域住民の医療と健康に寄与する。

(内容)

主な医業費用

| | | | |
|-------------------|--------------|--------|------------|
| ・病院事業運営評価委員会委員報酬等 | 200,000円 | (前年度比) | 0円 |
| ・建物修繕等 | 1,000,000円 | (前年度比) | 0円 |
| ・病院敷地借上料(財務省) | 0円 | (前年度比) | △ 546,000円 |
| ・病院敷地借上料(民地3人分) | 676,000円 | (前年度比) | 0円 |
| ・建物減価償却費 | 32,153,000円 | (前年度比) | 344,000円 |
| ・構築物減価償却費 | 966,000円 | (前年度比) | 0円 |
| ・器械備品減価償却費 | 450,000円 | (前年度比) | 0円 |
| ・リース資産減価償却費 | 1,083,000円 | (前年度比) | 0円 |
| (指定管理者への指定管理料) | | | |
| ・指定管理料 | 150,000,000円 | (前年度比) | 0円 |

○医業外費用(0102) 2,233千円 (2,755千円) 予算書 P 355

〈一財 2,233千円〉

(目的及び期待する効果)

金融財務活動に要する費用及び経常的活動以外の活動によって生じる費用を計上。

(内容)

企業債支払利息及び雑損失

| | | | |
|------------|------------|--------|------------|
| ・病院建設企業債利息 | 2,232,000円 | (前年度比) | △ 522,000円 |
| ・その他の雑損失 | 1,000円 | (前年度比) | 0円 |

○特別損失(0103) 5千円 (5千円) 予算書 P 355

〈一財 5千円〉

(目的及び期待する効果)

前年度以前に生じた損失等を計上。

(内容)

| | | | |
|--------------|--------|--------|----|
| 科目措置のための計上のみ | 5,000円 | (前年度比) | 0円 |
|--------------|--------|--------|----|

資本的支出

○建設改良費(0101) 50,995千円 (59,163千円) 予算書 P 356

(目的及び期待する効果)

建設改良、災害復旧等の事業に係る所要額の計上。

(内容)

主な建設改良費

| | | | |
|---------|-------------|--------|--------------|
| ・病院用地取得 | 49,909,000円 | (前年度比) | △ 1,011,000円 |
| ・施設整備費 | 1,000円 | (前年度比) | △ 7,157,000円 |

○企業債償還金(0102) 4,375千円 (15,311千円) 予算書 P 356

(目的及び期待する効果)

建設改良に関する企業債償還元金を計上。

(内容)

病院建設企業債、退職手当債の償還金。

| | | | |
|-------------|------------|--------|---------------|
| ・病院建設企業債償還金 | 4,375,000円 | (前年度比) | △ 10,936,000円 |
|-------------|------------|--------|---------------|

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金により補填する。

※ 一般会計より繰入れを受ける額は、236,716千円(前年度比 1,985千円減)となる。

参考資料

患者数の推移

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成18年度 | 440 | 419 | 444 | 537 | 421 | 386 | 470 | 452 | 585 | 557 | 592 | 535 | 5,838 |
| 平成19年度 | 634 | 596 | 724 | 630 | 682 | 426 | 424 | 460 | 369 | 348 | 321 | 187 | 5,801 |
| 平成20年度 | 341 | 763 | 782 | 883 | 1,095 | 1,113 | 1,115 | 1,293 | 1,306 | 1,395 | 1,292 | 1,402 | 12,780 |
| 平成21年度 | 1,266 | 1,261 | 1,319 | 1,228 | 1,150 | 1,129 | 1,136 | 1,027 | 1,115 | 1,204 | 1,133 | 1,211 | 14,179 |
| 平成22年度 | 1,168 | 1,090 | 1,143 | 1,286 | 1,289 | 1,120 | 1,011 | 833 | 970 | 1,186 | 1,069 | 1,037 | 13,202 |
| 平成23年度 | 1,141 | 1,318 | 1,176 | 1,152 | 1,108 | 1,244 | 1,182 | 1,172 | 1,221 | 1,246 | 1,082 | 1,008 | 14,050 |
| 平成24年度 | 1,141 | 1,188 | 1,038 | 923 | 890 | 921 | 941 | 832 | 965 | 1,055 | 896 | 645 | 11,435 |
| 平成25年度 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | 65 | 117 | 141 | 253 | 327 | 401 | 499 | 1,812 |
| 平成26年度 | 428 | 496 | 604 | 557 | 601 | 868 | 894 | 808 | 908 | 974 | 843 | 844 | 8,825 |
| 平成27年度 | 727 | 756 | 761 | 807 | 717 | 720 | 732 | 633 | 673 | 759 | 951 | 874 | 9,110 |
| 平成28年度 | 910 | 893 | 895 | 956 | 802 | 557 | 816 | 887 | 908 | - | - | - | 7,624 |

速報値

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成18年度 | 3,521 | 3,626 | 3,888 | 3,753 | 4,010 | 3,401 | 3,734 | 3,596 | 3,429 | 3,339 | 3,360 | 3,452 | 43,109 |
| 平成19年度 | 3,215 | 3,582 | 3,447 | 3,529 | 3,289 | 2,703 | 3,347 | 2,888 | 2,785 | 2,570 | 2,570 | 2,346 | 36,271 |
| 平成20年度 | 2,073 | 2,845 | 3,336 | 4,315 | 4,085 | 4,021 | 4,383 | 4,281 | 4,472 | 3,893 | 4,011 | 4,611 | 46,326 |
| 平成21年度 | 4,573 | 4,287 | 4,552 | 4,224 | 4,282 | 4,139 | 4,616 | 4,169 | 4,394 | 4,034 | 3,976 | 4,427 | 51,673 |
| 平成22年度 | 4,109 | 4,020 | 4,008 | 4,185 | 4,235 | 3,866 | 3,891 | 3,928 | 3,934 | 3,789 | 3,626 | 3,831 | 47,422 |
| 平成23年度 | 3,840 | 3,938 | 4,107 | 4,174 | 4,446 | 4,221 | 4,298 | 4,127 | 4,212 | 4,015 | 4,178 | 4,331 | 49,887 |
| 平成24年度 | 4,159 | 4,316 | 4,231 | 4,517 | 4,436 | 3,870 | 4,440 | 4,015 | 4,090 | 3,871 | 3,636 | 3,962 | 49,543 |
| 平成25年度 | 2,576 | 2,928 | 2,731 | 3,143 | 2,953 | 2,737 | 2,947 | 2,744 | 2,838 | 2,700 | 2,586 | 2,927 | 33,810 |
| 平成26年度 | 2,677 | 2,861 | 2,842 | 3,338 | 3,218 | 2,986 | 3,435 | 3,529 | 3,505 | 3,287 | 2,965 | 3,352 | 37,995 |
| 平成27年度 | 3,387 | 3,478 | 3,754 | 3,878 | 3,949 | 3,521 | 4,074 | 3,809 | 3,788 | 3,385 | 3,598 | 3,769 | 44,390 |
| 平成28年度 | 3,694 | 3,821 | 3,825 | 3,915 | 3,801 | 3,529 | 3,866 | 3,978 | 3,843 | - | - | - | 34,272 |

速報値

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、平成21年3月に小川地区及び美野里地区水道事業を統合後、安全・安心なおいしい水を安定的に供給することを目標に、また、平成26年4月から公営企業法関連の改正による新たな会計基準のもと水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、民間委託の推進を図り、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設の整備、拡充を図るための建設改良事業については、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新工事や新設管の埋設工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、災害など緊急時に備え、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、少子高齢化や節水型社会への移行に伴う有収水量の伸び悩みなどの対応として、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等を民間委託し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-----|
| 水道事業収益 | | 806,641 | 100.0 | 803,723 | 100.0 | 2,918 | 0.4 |
| | 営業収益 | 750,874 | 93.1 | 748,136 | 93.1 | 2,738 | 0.4 |
| | 営業外収益 | 55,767 | 6.9 | 55,587 | 6.9 | 180 | 0.3 |

(支出)

(単位:千円,%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| 水道事業費用 | | 792,655 | 100.0 | 791,732 | 100.0 | 923 | 0.1 |
| | 営業費用 | 656,496 | 82.9 | 639,531 | 80.8 | 16,965 | 2.7 |
| | 営業外費用 | 115,957 | 14.6 | 121,999 | 15.4 | △ 6,042 | △ 5.0 |
| | 特別損失 | 202 | 0.0 | 202 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 予備費 | 20,000 | 2.5 | 30,000 | 3.8 | △ 10,000 | △ 33.3 |

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|-------|--------|---------|-------|--------|-------|----------|--------|
| 資本的収入 | | 116,442 | 100.0 | 89,801 | 100.0 | 26,641 | 29.7 |
| | 加入金 | 14,580 | 12.5 | 13,500 | 15.0 | 1,080 | 8.0 |
| | 工事負担金 | 18,620 | 16.0 | 61,682 | 68.7 | △ 43,062 | △ 69.8 |
| | 国庫補助金 | 83,241 | 71.5 | 14,618 | 16.3 | 68,623 | 469.4 |
| | 資産売却代金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |

(支出)

(単位:千円,%)

| 款 | 項 | 平成29年度 | 構成比 | 平成28年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|-------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|------|
| 資本的支出 | | 798,102 | 100.0 | 634,861 | 100.0 | 163,241 | 25.7 |
| | 建設改良費 | 583,223 | 73.1 | 436,286 | 68.7 | 146,937 | 33.7 |
| | 企業債償還金 | 214,879 | 26.9 | 198,575 | 31.3 | 16,304 | 8.2 |

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 733,210千円 (728,410千円) 予算書 P 378

| 区 分 | | 平成29年度 | 平成28年度 | 増減 | 増減率(%) | |
|------------|-----|----------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 総調定件数 | | 件 | 88,810 | 87,610 | 1,200 | 1.4 |
| 内訳 | 定例分 | 件 | 88,400 | 87,200 | 1,200 | 1.4 |
| | 随時分 | 件 | 400 | 400 | 0 | 0.0 |
| | 仮設分 | 件 | 10 | 10 | 0 | 0.0 |
| 年間総給水量(A) | | m ³ | 4,249,000 | 4,267,000 | △ 18,000 | △ 0.4 |
| 内訳 | 定例分 | m ³ | 4,241,300 | 4,259,300 | △ 18,000 | △ 0.4 |
| | 随時分 | m ³ | 7,600 | 7,600 | 0 | 0.0 |
| | 仮設分 | m ³ | 100 | 100 | 0 | 0.0 |
| 予 算 額 (B) | | 千円 | 733,210 | 728,410 | 4,800 | 0.7 |
| 内訳 | 定例分 | 千円 | 731,920 | 727,120 | 4,800 | 0.7 |
| | 随時分 | 千円 | 1,280 | 1,280 | 0 | 0.0 |
| | 仮設分 | 千円 | 10 | 10 | 0 | 0.0 |
| 供給単価 (B/A) | | 円銭 | 172.56 | 170.71 | 1.85 | 1.1 |

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,241,300m³×172.57円(供給単価)≒ 731,920,000円

随時分 7,600m³×168.42円(供給単価)≒ 1,280,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 54,988千円 (54,648千円)

補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を毎年度、収益化するため戻入する。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 185,875千円 (182,304千円) 予算書 P 380

[水道事業収益:185,875千円(その他:1,080千円を含む)]

※特財積算根拠

[雑収益:消火栓修繕料 1,080千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

| | | |
|-----------|---|----------|
| (1) 通信運搬費 | 浄水場及び取水場に係る電話料等 | 2,234千円 |
| (2) 委託料 | 浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理工番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 浄水場建物清掃業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定機器保守点検委託料 アセットマネジメント・更新計画等策定業務委託料 他 | 62,814千円 |
| (3) 修繕費 | 浄水場設備・配水管・給水管修理費 | 29,000千円 |
| (4) 動力費 | 浄水場及び取水場関連電気料 | 65,000千円 |
| (5) 薬品費 | 安全な水を届けるための消毒等の薬品代 | 11,774千円 |
| (6) 材料費 | 配水管や消火栓の修理用材料費 | 5,000千円 |
| (7) 受水費 | 県中央広域水道から購入する水の代金 | 8,835千円 |

○総係費 133,155千円 (134,127千円) 予算書 P 381

[水道事業収益：133,155千円 (その他：15,496千円を含む)]

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 15,496千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

| | | |
|--------------|---|----------|
| (1) 報酬 | 水道事業運営審議会委員 12人×2回 | 120千円 |
| (2) 印刷製本費 | 上下水道料金納入通知書等 | 1,800千円 |
| (3) 通信運搬費 | 上下水道料金納入通知書等郵送料 | 3,730千円 |
| (4) 委託料 | 水道料金等徴収業務委託料 電算システム機器保守委託料 | 38,698千円 |
| (5) 手数料 | 金融機関口座振替手数料 コンビニ収納代行手数料 口座振替伝送手数料 他 | 2,332千円 |
| (6) 賃借料 | 企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム利用借上料 他 | 10,357千円 |
| (7) 貸倒引当金繰入額 | | 2,600千円 |

(平成30年度末に不納欠損する見込額を算定し、平成29年度予算に引当金として計上する)

○減価償却費 307,461千円 (303,095千円) 予算書 P 384

[水道事業収益：307,461千円]

補助金等で取得した固定資産を含めた減価償却費

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

2 営業外費用

○支払利息 100,957千円 (104,999千円) 予算書 P 384
 [水道事業収益：100,957千円]

(単位:千円)

| 区 分 | 平成28年度末 残高見込利息額 【利息】(A) | 平成29年度償還見込額 | | | 平成29年度末残 高見込額【利 息】(A-C) |
|--------|-------------------------------|-------------|---------|---------|-------------------------------|
| | | 元金(B) | 利息(C) | 計 | |
| 上水道事業債 | 1,125,425 | 214,879 | 100,957 | 315,836 | 1,024,468 |

3 特別損失

○その他の特別損失 200千円 (200千円) 予算書 P 384
 ・過誤納還付金 200千円

【資本的支出】

1 建設改良費

○建設工事費 575,442千円 (430,839千円) 予算書 P 386
 [その他：116,441千円 過年度分損益勘定留保資金等：459,001千円]

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 14,580千円(支出事業費相当額)]

[負担金：工事負担金 18,620千円(支出事業費相当額)]

[補助金：国庫補助金 83,241千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良・下水道工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

主なものは、次のとおり。

| | | |
|-----------|-------------------|-----------|
| (1) 工事請負費 | 配水管布設工事費 | 140,519千円 |
| | 配水管布設替工事費 | 335,519千円 |
| | 道路舗装工事費 | 15,444千円 |
| | 消火栓設置工事費 | 2,916千円 |
| | 浄水施設更新工事費 | 51,775千円 |
| (2) 委託料 | 配水管布設工事設計業務委託料 | 22,680千円 |
| | 百里基地周辺上水道施設更新助成事業 | |
| | 配水管更新詳細設計業務委託料 | 6,588千円 |

○資産購入費 7,781千円 (5,447千円) 予算書 P 386

[過年度分損益勘定留保資金等：7,781千円]

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

水道メーターの新設用ならびに検定満期(8年)を迎える既設分を交換するための資産の購入。
また、事業運営を円滑に遂行するため公用自動車を購入する。

主なものは、次のとおり。

| | | |
|---------------|------------|---------|
| (1) 機械及び装置購入費 | 量水器 1,865個 | 4,993千円 |
| (2) 車両運搬具購入費 | 自動車購入費 | 2,788千円 |

2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 214,879千円 (198,575千円) 予算書 P 386

[過年度分損益勘定留保資金等：214,879千円]

(単位：千円)

| 区 分 | 平成28年度末 残高見込額 【元金】(A) | 平成29年度償還見込額 | | | 平成29年度中 借入予定額 (D) | 平成29年度末残高 見込額【元金】 (A-B+D) |
|--------|-----------------------------|-------------|---------|---------|-------------------------|---------------------------------|
| | | 元金(B) | 利息(C) | 計 | | |
| 上水道事業債 | 5,382,929 | 214,879 | 100,957 | 315,836 | 0 | 5,168,050 |

※企業債の借入利率別現在高の状況(平成29年度末見込・元金)

| 区 分 | 1.0%以下 | 1.5%以下 | 2.0%以下 | 2.5%以下 | 3.0%以下 | 合 計 |
|--------|--------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 残高(千円) | 0 | 837,940 | 2,198,216 | 2,098,042 | 33,852 | 5,168,050 |
| 件数 (件) | 0 | 8 | 24 | 23 | 2 | 57 |